

平成 22 年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月
大阪成蹊大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 「基準」ごとの自己評価	p. 5
基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 5
基準2 教育研究組織	p. 9
基準3 教育課程	p. 18
基準4 学生	p. 36
基準5 教員	p. 53
基準6 職員	p. 64
基準7 管理運営	p. 71
基準8 財務	p. 78
基準9 教育研究環境	p. 85
基準10 社会連携	p. 90
基準11 社会的責務	p. 97
IV. 特記事項	p.101
1. 大学・学園改革に対する取組みについて	p.101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 大阪成蹊大学の建学の精神・基本理念

(1) 建学の精神・基本理念

大阪成蹊大学の建学の精神・基本理念は、母体である学校法人大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」（以下「成蹊」）であり、中国の古典「史記」巻百九、李広將軍伝に書かれている古諺「桃李不言下自成蹊」に集約される。学園名ならびに大学名もこれに由来するものである。

この諺は、「桃や李は何も言わないがその花や果実に惹かれて人々が集まり、その木の下に自然と小道（蹊）ができる」という意味であり、徳が高く尊敬される人のもとにはその徳を慕って人が集まってくるという喩である。すなわち「成蹊」人を目標に、人格の形成をおこない、人間の徳を磨くこととしている。

加えて本学園では、「論語」に由来する、人の気持ち、立場を思いやる心を持って誠実に生きる「忠恕」の心を、行動指針としている。

本学は平成 15 年(2003)度に関学した新しい大学ではあるが、その建学の精神「成蹊」及び行動指針「忠恕」は、本学園の設立当初以来掲げてきたものであり、長い伝統を有することができる。すなわち、昭和 8(1933)年 4 月、大阪府下吹田観音寺において、「女子にも教育を」との時代の要請に応え、「成蹊」を建学の精神として、「高等成蹊女学校」を創設したことに始まる。

その後幾度かの変遷を経て、大阪成蹊学園は、大阪成蹊女子高等学校、大阪成蹊女子短期大学（現在の大阪成蹊短期大学）、短期大学附属こみち幼稚園を設立し、平成 15 年(2003)度には 2 つの四年制大学—びわこ成蹊スポーツ大学ならびに本学—大阪成蹊大学—を開学し、現在に至っている。

2. 大阪成蹊大学が目指す大学像（使命・目的）

(1) 設置の目的

本学園は、地域社会の要請のみならず日本の各地や海外からの留学生を含め、女子教育に対し多大の貢献をしてきた。しかし、昨今の女子短期大学をめぐる環境は極めて厳しく、とりわけ女子の大学・専門学校への志望の高まり（短大への志願者の激減）の影響は極めて大きく、本短期大学においても、平成 3(1991)年度以降志願者数は年々減少し、実質定員割れの学科も出現するなど、何らかの対応を迫られてきた。一方、四年制大学への志願者は、18 歳人口が減少しつつあるにもかかわらず年々増加傾向にあり、また、進学率も年々漸次上昇している。こうした状況や本学園併設高校（大阪成蹊女子高等学校）における卒業生の進学志望が、短大から四年制大学へとシフトし、保護者を含む地域における四年制大学開設の要望はますます増大しつつあった。そこで本学園として、これら社会の動向、要請に応え、平成 14 年(2002)度に文部科学省に大学設置認可の申請を行い、平成 15 年(2003)度に下記に述べる事項を設置の目的とした男女共学の「現代経営情報学部」及び「芸術学部」の 2 学部を擁する四年制大学「大阪成蹊大学」を開学した。

- ① 社会のニーズに応え、地域住民や地域産業に貢献しうる人材を育てる。
- ② 「現代経営情報学部」では、経営学と情報学を融合的に学べる学部として、グ

ローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、ますます複雑・多様化する経営上の諸問題を解決しうる素養を持った人材を育成する。

- ③「芸術学部」では、科学・技術優先の現代社会において、芸術表現能力で21世紀の社会と人間精神の豊かさに貢献する人材を育成する。

（2）教育目的と養成する人材

本学では、前項で述べた「成蹊」「忠恕」という建学の精神・大学の基本理念、行動指針のもと、教育目的を学則の第1条に「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。」と定めている。この教育目的を基本に各学部においてそのファカルティの特色を盛り込んだ教育目的をたて実践している。

「現代経営情報学部」では、ますます国際化・複雑化が進む高度情報化産業社会において、情報処理技術を活用しつつ、現代的な経営問題に主体的・創造的かつ柔軟に対応することができる人材の育成を目的としている。より多様化・グローバル化する経営課題を解決するために必要とされている経営学を中核とし、経済学や法律学などの関連諸分野に及ぶ基幹的な知識に加え、高度情報化時代への確に対応しその可能性を活用しうる情報管理や情報分析、情報活用などの情報処理に関する基礎的スキルと専門能力の修得を目指す。また、情報化社会においてますます重要となる人間関係やコミュニケーションに関する基本的な素養を身につけ、国際的な視点での社会的背景や制度を理解することで、民間企業・自営業や公的機関など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

「芸術学部」では、「『芸術』の社会への浸透を図る」ことを教育理念とし、21世紀における芸術の役割の重要性を認識し、芸術が一部の人々に享受されるためだけに存在する社会ではなく、芸術および芸術的表現能力が、市民一般の日常生活環境において広く活かされ、また、発展した科学、技術とも積極的に融合する社会を実現するための新しい造形芸術教育を目指している。21世紀における産業構造の変化のなかで、芸術文化の振興によって社会や経済を活性化し、社会と人間精神の豊かさをもたらすために、社会の要請に敏感に反応し、芸術の新しい価値や新しい表現文化のありようを発信する能力をもち、さらに、そうした芸術的価値や表現文化が活かされる社会のシステムを提示・提案できる人材を育成する。

（3）大阪成蹊大学の教育の特色

- ① 親身な少人数教育を通じ、他人の立場を理解し、お互いを思いやる暖かい心と、責任ある社会人としての自覚と自信に裏付けられた自立への意思を養う。
- ② 大学本来の教育研究に加え、実務家教員による実践的能力の修得に注力し、厳しい社会を生き抜く力を身につけさせる。
- ③ 芸術・経営・情報分野の相互作用を通じ、豊かな感性と深い知性を磨き、信頼される魅力ある人材を育てる。

Ⅱ. 大阪成蹊大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 8(1933)年	4月	実業学校令による四年制女学校として、高等成蹊女学校を設立
12(1937)年	4月	校名を大阪高等成蹊女学校と改称
13(1938)年	4月	財団法人大阪成蹊学園設立
22(1947)年	4月	学制改革により新制大阪成蹊女子中学校を併設
23(1948)年	4月	大阪成蹊女子高等学校を開設
26(1951)年	3月	私立学校法の制定に伴い、法人名を「学校法人大阪成蹊学園」と改める
	4月	大阪成蹊女子短期大学設立
27(1952)年	4月	大阪成蹊学園こみち幼稚園開設
49(1974)年	4月	中学生徒募集停止
50(1975)年	8月	幼稚園を大阪成蹊女子短期大学附属こみち幼稚園と改組
平成 14(2002)年	4月	成安造形短期大学を学校法人京都成安学園より学校法人大阪成蹊学園に設置者変更
	4月	大阪成蹊女子短期大学、成安造形短期大学の改組転換による、大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学設置申請及び短期大学改組申請
	12月	大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更認可
15(2003)年	4月	大阪成蹊大学開学。現代経営情報学部現代経営情報学科を、芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科を設置
	4月	びわこ成蹊スポーツ大学開学
	4月	大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更、男女共学となる
	4月	幼稚園を大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園に名称変更
16(2004)年	3月	学園三大学 単位互換協定締結
18(2006)年	4月	学部改組により、芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科を設置。これに伴い、美術・工芸学科、デザイン学科の学生募集を停止
	6月	成安造形短期大学廃止
20(2008)年	9月	大阪成蹊学園びわこセミナーハウス開設
21(2009)年	9月	芸術学部の相川キャンパスへの移転決定

大阪成蹊大学

2. 本学の現況

- ・設置者 学校法人 大阪成蹊学園
- ・大学名 大阪成蹊大学
- ・所在地 相川キャンパス（現代経営情報学部）
：大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号
長岡京キャンパス（芸術学部）
：京都府長岡京市調子1丁目25番1号
- ・学部構成 現代経営情報学部 現代経営情報学科
芸術学部 情報デザイン学科、環境デザイン学科、
美術学科

● 学士課程の学生数、教員数、職員数

◆ 学生数

(平成22年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	編入学定員(3年次)	収容定員	在籍学生数				
					1年次	2年次	3年次	4年次	計
現代経営情報学部	現代経営情報学科	200	40	880	112	114	134	254	614
芸術学部	情報デザイン学科(※1)	110	15	470	60	48	71	99	278
	環境デザイン学科(※1)	60	5	250	31	38	45	51	165
	美術学科(※1)	50	5	210	24	14	25	29	92
	美術・工芸学科(※2)	—	—	—	—	—	—	2	2
	デザイン学科(※2)	—	—	—	—	—	—	6	6
	計	220	25	930	115	100	141	187	543
合計		420	65	1,810	227	214	275	441	1,157

※1：平成18年度開設。

※2：平成18年度より学生募集停止。

◆ 教員数

(平成22年5月1日現在)

学部	専任教員数					助手	兼任(非常勤)教員数(※3)
	教授	准教授	講師	助教	計		
現代経営情報学部	20	9	0	0	29	2	41
芸術学部	17	15	4	0	36	0	76
計	37	24	4	0	65	2	117

※3：兼任(非常勤)教員数は、5月1日現在とし、通年科目及び前期科目担当の教員数(後期科目のみの担当教員は含まない)とする。なお、同一法人内 他大学等からの教員を含む。

◆ 職員数

(平成22年5月1日現在)

正職員		41
その他	嘱託(契約職員、顧問、芸術学部事務系助手を含む)	15
	パート(アルバイトを含む)	15
	派遣	1
	小計	31
合計		72

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の建学の精神・基本理念は、I (1) 項および(2) 項において述べたように、学則第1条において明確に定めるとともに、大学要覧学部案内・広報誌「WAVE」・大学のホームページ(<http://osaka-seikei.ac.jp>)などの媒体を通じて内外に表示している。学内では、入学式において、理事長・学長による講話のなかで、建学の精神である「成蹊」やその行動指針である「忠恕」について、その由来や意味を解説し、心にとどめるべく呼びかけている。また、現代経営情報学部では入学直後に行う合宿形式の新入生研修においてさらなる浸透を図っている。さらに、本学部では、学生・教職員相互の交流を促進するためのコミュニケーション誌「マニン」を発行しているが、そのなかで折にふれPRを行なうなど徹底すべく努めている。芸術学部においても、ホームページ上で主に学外へ向けての建学の精神を紹介、周知させるよう心掛けており、さらに新入生に向けては入学式や宿泊研修等において、建学の精神とその由来についての講話等によって学生への浸透を図っている。また、平成20(2008)年度はDVDを作成し、より広く建学の精神や大学の理念について周知させる方法を確立し現在も活用している。さらに文部科学省の教育GP(質の高い大学教育推進プログラム)に「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」が採択され、地域と共に発展する大学という学部の教育理念は地域貢献を主眼においている点においても、本学の建学の精神を実践していく絶好の機会ととらえている。

(2) 1-1の自己評価

本学の建学の精神・基本理念である「成蹊」とその行動指針である「忠恕」は、学園創設以来のものであり、本学においても大学名に「成蹊」の名を冠するとともに、事実の説明のところでも述べたように、大学要覧や学部案内・大学ホームページなどによって内外に訴え、新入生研修や学部内コミュニケーション誌などを通して徹底を図ってきた。しかし、少子高齢化が進み、大学全入時代が現実となるなかで、学生を取り巻く環境もおおきく変化し、授業に臨む姿勢や教職員・学生相互のコミュニケーションのあり方など、教育遂行上多くの新しい課題が顕在化していることもまた事実である。礼節をわきまえ徳を備えた人材として世に送り出すために、建学の精神や基本理念のより一層の徹底が必要であることを認識している。

本学は、昭和8(1933)年創設という歴史と伝統ある大阪成蹊学園にあって、設立8年目という新鮮さを保ちつつ今日に到っており、学部教職員を始め学園全体により良い大学にしてゆこうという熱情がある。そのような思いのなかで、現代経営情報学部ではカリキュラムの見直しや授業改善、マナー向上運動などさまざまな改革に着手したところであり、これらの努力はいずれ実るものと確信している。

心豊かな社会の形成に貢献できる人材の育成を目的とする芸術学部において、建学の精神・大学の理念の学内外への明示は、本学部の専門性の社会への浸透と共にあると

もよい。このことは、単純に展覧会やさまざまな行事の取り組みなどのみにとどまらず、それらの運営精神のそのものと深く関わっており、さらには学生の学内外での評価となっ
てかえってくるものと考えられる。その意味においては、展覧会や各種コンペティション
での受賞等も含めた学生の積極的な社会参加と社会からの評価によって量られると考えて
いる。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神としての「成蹊」、その行動指針としての「忠恕」、また学則第1条に掲げた
教育の目的は、本学教育における基本的要素として常に追い求めるべき事柄であり、その
ための努力を重ねてきたところである。しかし、1-1の自己評価でも述べたように、新た
な課題も浮かび上がっており、それらへの対応に迫られている。

現代経営情報学部では、本学の建学の精神・基本理念の学外への周知については、広報
委員会を設置し、学園の広報部門と連携をとりつつ、ホームページや学園広報誌、公開講
演会などを通して努めてきたが、より一層の周知を図るため、新聞やメディアの活用など
に注力するほか、PR用DVDを作成し募集活動の一環としての高校訪問などに活用するこ
とを計画している。また、学生会による「大学祭」や「マナー向上キャンペーン」などの
活動を地域社会との連携をより一層深めた活動として展開することも計画している。

芸術学部では、本学の建学の精神・基本理念の学外への周知については、その精神を社
会の変化へ適応した表現や手段で伝えてゆく。また、学内的には学生に対し、入学時のみ
ならず身近な学生便覧などに記載し、継続的に伝えてゆく。本来、建学の精神・基本理念
は芸術教育の本質である人間の感性や情動の表現と結びついているところから、より直截
に人徳や思いやりのこころと供給の関係にあるということが出来る。広く社会とのコミュ
ニケーションを図るという芸術学部の21世紀型芸術教育プログラムの実践は、必ず本学
の建学の精神・大学の理念のより一層の明示と浸透に一助をなすものと考えている。さら
に、学生会を中心とした「大学祭」や「マナー向上キャンペーン」などの地域貢献によっ
て徐々に社会に浸透してきているものと自負している。また、文部科学省の教育GPに採
択された「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」においては、学生たちによる地域
の小中学校のボランティアワークや、教職員の専門分野である芸術を通した生涯教育によ
って大学学部の地域貢献であると共に、建学の精神のより一層の浸透・明示につなげてい
る。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定めら れているか。

本学は、設立8年目の若い大学である。大学の使命・目的については、学則第1条に明
記し、学校教育法にうたわれている教育の目的はもとより、地域の要請にこたえ、かつグ
ローバル化の進展する現代社会に活躍できる人材及び芸術表現能力で21世紀の社会と人
間精神の豊かさに貢献できる人材の養成を目指している。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学生に対しては、学生便覧を始め、履修の手引きや学生向けコミュニケーション誌「マニン」などを通して周知徹底を図っている。また、入学式・新入生ガイダンス・年次別在学生オリエンテーションなど機会あるごとに解説し理解を深めるよう努力を重ねている。とくに新入生に対しては、合宿形式による研修会を実施し、“鉄は熱いうちに打て”の格言のとおり心に刻み込むべく指導している。

教職員に対しては、採用時を始め、教員会議やそれぞれの職場における研修において徹底を図るほか、教職員参加による研修会を実施し啓蒙活動を行っている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の広報誌—総合案内・学部紹介—、学園のPR誌「WAVE」、受験生向けの入試ガイドや、新聞・雑誌などの広告媒体を通じてPRに努めている。現代経営情報学部では、開設年度より、「21世紀を元気に生き抜く」という共通スローガンをかけた公開講演会を実施し、この会を通じて学外への訴えかけを展開している。芸術学部においても、各種学部主催の展覧会や種々の行事、総合教育研究支援センター主催の社会連携プログラムなどの案内、冊子等の印刷物やホームページの広報媒体で本学の「建学の精神」や「大学の教育的使命・目的」について明示し、社会へのその浸透を図っている。

また、大学のホームページにも、大学の使命・目的を明示しPRに努めている。

さらに、各学部は、各々の学部設置の使命・目的を学内外に周知するための努力を重ねているところである。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的については、学則・大学要覧・学部案内・各種PR誌などに盛り込み、学内外に示すことを通じて徹底を図ってきた。

本学は、大学設置8年目に入り、すでに4期の卒業生を世に送り出し、設立当初よりの使命・目的を体現し、地域社会や世の中に貢献できる人材を育てようという情熱はますます盛んであり、教職員一丸となって取り組んでいるところである。しかし、急速に変化する経済社会情勢・地域情勢、少子高齢化社会のなかで、入学してくる学生達の目的意識、学習意欲・態度にも大きな変化がみられ、本学の使命・目的の理解のためにより一層の徹底強化を図る必要があると認識している。そのために、ホームページを通じてのPR方法など具体的に推進するための方策を策定すべく取り組みを開始したところである。さらに各学部における努力についても、必ずしも充分とは言えずより一層の取り組みが必要であると認識している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、開設8年目を迎え、全学年の学生が揃いすべての教科を実施して3年目、また4期にわたって卒業生を世に送り出したところである。この7年間の実績を踏まえ、その達成度を、授業アンケート調査や成績取得状況などを分析・評価し、それらを手がかりとして広報のあり方やPR手法などについて、改善・向上方策を策定実践した。また、卒業時にも4年間の学びについての感想をアンケート形式で求め、その結果を教育研究に反映

させるとともに、ホームページの改善、入試用パンフレットの見直し（見易さ・わかりやすさの追求）に活用した。今後もこうした改善・向上方策を続けていきたい。

【基準1の自己評価】

本学の建学の精神・基本理念である「成蹊」およびその行動指針としての「忠恕」は、本学の所属する学園創立以来の精神として学園全体に深く根ざしている。本学の建学の精神もこれらの基盤のうえに立脚しており、大学名に「成蹊」の名を冠するとともに、あらゆる機会を捉えて訴えており、相応に浸透してきたと認識している。また、大学の使命・目的についても、学則第1条に明確に定めるとともに、事実の説明において述べたように様々な場面において訴えかけ、理解を深めつつあると認識している。ただし、本学設立の歴史的経緯から、両学部においてキャンパスが離れ、学部の性質・志向にもかなりの相違があることも事実であり、開学当初より両学部がそれぞれの学部の存立基盤固めに活動の主眼をおいたこともあって、建学の精神・基本理念の統一的な理解・表示・内外へのPRなどが必ずしも充分とはいえないと考えている。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

本学は、開設8年目の発展途上の大学である。建学の精神や大学の使命・目的を新しい大学作りの中核として位置付け、設立以来教職員一丸となって努力してきた。しかし、昨今の若者の考え方・気質は、少子高齢化・経済社会の変化・環境問題・ゆとり教育などを背景として大きく変化しており、これらの変化に対応した施策を実施してゆく必要があると認識している。本学の建学の精神や設立の使命・目的をできる限りやさしくわかりやすくあらゆる手段を通して広く訴えかけるとともに、学生に対し教授してゆかねばならない。

そのために、現代経営情報学部では、平成19(2007)年度当初より、本学部教育の基本理念である経営と情報の融合分野のより一層の明確化、学生レベルにあわせたカリキュラムの見直し、FDによる授業改善・広報・公聴のあり方などを検討するプロジェクトチームを作り、課題解決のための取り組みを開始、平成20(2008)年度よりホームページや学部案内、PR用資料の見直し、さらに平成21年度よりコース制の採用による教育目的の徹底など順次実践している。今後も引き続き、改善・向上に努めていきたい。

また、芸術学部では建学の精神に謳われた人格陶冶の理念と、芸術教育における人格陶冶に通底する普遍性を深く自覚し、これを学部全体の教育理念の根幹に据えるとともに、学内外へのその周知を図っていくため、FD委員会や学部改革委員会を通して検討し、授業改善や学内外への広報活動などに更なる向上・浸透を目指すべく取り組んでいる。

本学は、平成24(2012)年度に長岡京キャンパスの芸術学部を相川キャンパスに移転することを決定し、両学部のより一層の連携、協力体制の強化を図ろうとしている。このことを契機として、建学の精神・基本理念に関して改めて、大学評議会を中心に統一的表現と理解、表示様式などを精力的に議論を重ね、統一見解を得て、教職員・学生・関係者に提示したところであり、これからもあらゆる機会をとらえて、内外に周知徹底してゆく予定である。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、大学の使命・目的を達成するため、相川キャンパスに「現代経営情報学部」、長岡京キャンパスに「芸術学部」の2学部を設置している。

また教育研究を支援するため、附属機関として図書館、保健センターを設置しその機能を果たしている。図 2-1 に大学組織図を示した。また、両キャンパスの校地、校舎の詳細は、基準 9 に示すとおりである。

現代経営情報学部は、経営学と情報学を融合的に学べる学部として、経営と情報処理の両分野の素養・知識・能力を持つ人材の育成を目指し、現代経営情報学科の1学科を設置している。なお、平成 21(2009)年度から「経営キャリアコース」と「情報キャリアコース」の2コース制を導入した。

芸術学部は、情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科の3学科を設置している。

情報デザイン学科は、現代の情報社会の要請に呼応できる未来を志向する視覚伝達表現の諸領域に携わる人材の育成を目指し、「コミュニケーションデザインコース」「イラストレーションコース」「映像コース」の3コースの専門領域を設置している。

環境デザイン学科は、人間を取り巻く自然・生活環境の諸領域に対してモノづくりによる新たな提案の出来る人材の育成を目指し、「空間・インテリアデザインコース」「プロダクト・クラフトデザインコース」「テキスタイル・ファッションデザインコース」の3コースの専門領域を設置している。

美術学科は、現代社会の要請する新たな表現を伝統的な芸術表現へと結びつけることのできる創造的人材の育成を目指し、「日本画コース」「洋画コース」「現代美術コース」の3コースの専門領域を設置している。また、学部の教育研究を支援するため、附属図書館芸術学部分館、総合教育研究支援センターを付置しその機能を果たしている。

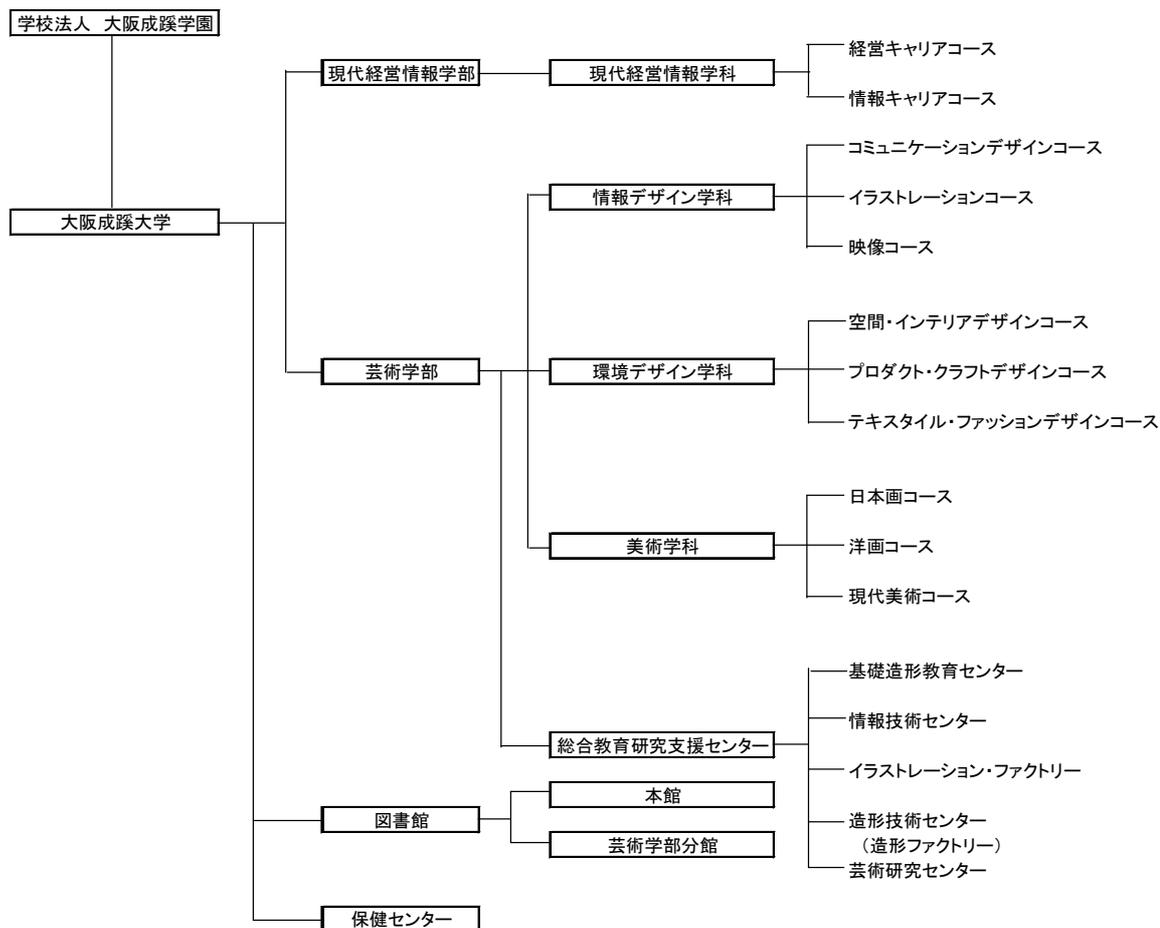
なお、学部、学科の教育研究組織の規模は表 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 学部、学科の規模

平成 22 年 5 月 1 日現在

学部	学科	入学定員	編入定員	収容定員	在籍学生数
現代経営情報学部	現代経営情報学部	200	40	880	614
芸術学部	情報デザイン学科	110	15	470	278
	環境デザイン学科	60	5	250	165
	美術学科	50	5	210	92
	旧学科	—	—	—	8
	小計	220	25	930	543
計		420	65	1,810	1,157

図 2 - 1 大学組織図



2 - 1 - ② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学では、大学全体に関わる重要事項で、学部間、学科間等で調整が必要な事項については、「大学評議会」で審議している。大学評議会は、学長、理事会選出理事、学部長、学科長、評議員及び事務局長で構成されている。また、附属図書館本館、芸術学部分館及び保健センターはそれぞれ運営委員会を置き大学・学部との適切な関連性を保ちながら運営を行っている。

現代経営情報学部では、単一学科であることから学部と学科は一体化して運営されており、教育研究に関わる重要事項を審議・決定する機関として教授会及び教員会議が置かれている。教授会は教授のみによって構成された意思決定機関である。また、教員会議は学部所属の全専任教員によって組織され、教授会に意見を具申する機能を持たせるなど、教授会と教員会議とは教育研究上の目的に照らして適切な関連性を保持する組織となっている。

学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するため、この教授会の下に、各種委員会、各種プロジェクトチームを設置している。これらの委員会等で討議され審議、連絡事項とされた事案は、各種委員会の長等で構成される「学部運営協議会」で検討、調整され

た後、教授会に議案として上程される。

芸術学部では、学部の教育研究に関わる重要事項の審議・決定機関として教授会が置かれている。教授会は全専任教員によって組織されている。また、学部長の諮問機関として学部運営協議会がおかれている。学部運営協議会は、3 学科長、教務委員長、学生委員長、入試委員長、就職委員長、総合教育研究支援センター長、および事務部門の各部長から構成されており、各種委員会での審議事項や連絡事項を検討し教授会への議案上程の場となっている。

また日常的な教育研究活動を適切に運営するため、各 3 学科会議、9 コース会議がおかれて審議・決定が行なわれている。図 2-2 に示すように、学部・学科・コースと各種委員会、および各附属機関とは、適切かつ緊密な連携がとられている。

総合教育研究支援センターは、統括者であるセンター長のもと、情報技術センター、造形技術センター（造形ファクトリー）、基礎造形教育センター、芸術研究センターをおき、各センター長と各学科から選出された担当委員によって運営されており、芸術学部の各専門分野と結びついた技術機器の管理運営を中心に、学生・教職員への教育研究支援を目的として運営されている。平成 21(2009)年度からは、イラストレーション・ファクトリーを開設し、特任研究員の 2 名の若手イラストレーターを配置して、課外活動としてのイラスト制作を通して学部広報に供している。

(2) 2-1 の自己評価

本学は、教育研究の基本組織である 2 学部及び附属機関は、大学の使命・目的を達成するために、全体として適切に構成され、良好な関連性を保っている。

現代経営情報学部は、教育研究を追求するため、現代経営情報学科の 1 学科のみの教育研究組織を設けるとともに、学部と学科は一体化し、適切に運営されている。また、教育研究組織については、学生定員、教員数等から適切な規模を有している。

芸術学部では、教育研究組織については、学生定員、教員数等から適切な規模を有し、3 学科 9 コースと各附属機関との緊密な組織的連携の下、建学の精神と学部教育目的の実践を目指して適切に運営されている。なお、学外や地域との連携と産官学との連携推進を念頭に入れた対応をより積極的に行うための「総合教育研究支援センター」を設置しており、その活発な活動によって平成 20(2008)年度の「質の高い大学教育推進プログラム／文部科学省」に選定された。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、今後も大学評議会を通じて、学部、学科間での連絡調整を行い、相互の関連性を適切に維持することにより、大学・学部の一層の改善と向上を図るため、平成 24(2012)年 4 月両学部を同一キャンパスに集約し、この機能を強化する。

現代経営情報学部では、これまでの学生募集の実情、在校生の学習の実態、社会ニーズ等の見直し等を踏まえ、学部教育の改善に取り組んできた。

その結果として、「経営キャリアコース」と「情報キャリアコース」の 2 コース制を導入し、教育の責任体制を明確にし、キャリア育成に関する教育の質的向上を、より一層図ることとしている。

芸術学部では、学生や社会のニーズに応じた教育課程の変更、学科の改組についても継続的に検討しており、特に前述の「学部改革委員会」「FD委員会」において、学部設立主旨にある「21世紀型造形教育プログラム」のさらなる検討と実践に努めるべく、学科コースの変革など新たな学部改革への取組みを推進する。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2-1① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では、教養教育を行うに当たって、両学部のキャンパスが離れている関係から、各々の学部において組織上の措置をとることとしている。

現代経営情報学部は、学部教育課程が「教養科目」「基礎科目」「専門科目」の三つの科目で編成し、「基礎科目」「専門科目」との連携のもとに教養教育を展開している。組織上の措置としては、教務委員会委員に「教養科目」担当教員を配置し、科目の編成及び運営上の諸課題は、教養教育科目担当者によって検討された後、教務委員会において統括的に審議し、教授会へ提案することとしている。

なお、新入生導入教育などの初年次教育や教養教育科目や基礎科目の充実のため、平成21(2009)年度より、組織として、教務委員会の下に、「初年次教育委員会」を設置した。

芸術学部の学部教育課程は教養科目と専門科目とからなり、さらに専門科目にも広く芸術的な基礎教養を獲得するための学部共通科目と、各学科の専門科目をおいている。教養科目及び学部共通基礎科目は、専任教員（5人）を配置している。

この「教養科目」および「学部共通科目」の運営上の諸課題は、これを担当する専任教員によって構成される「言語・文化、保健体育、教職研究室」（以下「言文研」と言う。）所属の教員を中心にして、教務委員会主導のもとで学部・学科の意見を反映して検討・審議され、教授会へ上程、決定し実施するという組織及び運営上の措置をとっている。

2-2-2② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学では後述のとおり、教養教育の運営上の責任体制は、それぞれの学部において確立されており、最終的には両学部とも教授会が責任を持っている。

現代経営情報学部では、2-2-1①項で説明したように、教養教育については、教務委員である教養教育系の科目担当教員を中心に計画・運営しており、組織上、教務委員会が統括的に責任を持って審議・決定し、実施するとともに、授業科目の新設、廃止等の教養教育系のカリキュラムの重要事項については、最終的には教務委員会が審議の上、教授会で決定を行っており、教養教育の運営上の責任体制が確立されている。

芸術学部では、教養教育の運営主体は、各学科選出の委員と「言文研」主任および教務部長・課長とによって構成される教務委員会であり、学部長が指名する教務委員長が委員会を召集し審議する。教務委員長は、学部長の諮問機関である「学部運営協議会」のメンバーであり、日常的には教学面の基本方針を踏まえて学部教育課程の実質的な運営責任者となっている。また、組織的には教学上の重要事項については、教務委員会が審議検討の上教授会において決定している。

(2) 2-2の自己評価

本学では、大学の使命・目的の達成には、教養教育の充実が重要との認識のもとに、組織及び運営上からもその充実に力を入れており、概ね適切に実施している。

現代経営情報学部では、大学設置当初より、「教養科目」と「基礎科目」は、経営情報分野の良識ある産業人・有能な社会人の育成という専門教育の目的との連携の下に、その基礎・基盤の教育を担うものとして重視され、その運営が図られてきた。

このために、教養科目・基礎科目の担当教員は全て学部に配置され、専門科目担当教員と学部教授会・学部教員会議を構成するとともに、学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するための教務委員会を含む各種委員会・プロジェクトチーム等についても基本的には教養科目・基礎科目担当教員と専門科目担当教員の双方による構成が図られ、審議されている。このことから、教養科目・基礎科目・専門科目が一体となって学部教育効果を生み出すことができるよう、教養教育を重視した組織上の措置がとられてきたことは評価している。

芸術学部では、開学以来学部独自の教養教育のあり方を検討するため教務委員会および学部運営協議会において各学科コースの意見を汲み上げている。さらに全学生を対象に、非常勤教員も含めた全ての授業科目に対して、毎年度実施する「授業アンケート」の結果を検討対象として重視し、各学科コースの教員が主体となり改善策を工夫している。さらにこのアンケート結果・回答・改善策は学生に公開しているところであり、適正に運用している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教養教育充実のために組織上の措置を適切に行ってきた。しかしながら、近年入学者の気質や学力は急速に変化しており目的意識、一般常識、日本語で考え表現する基礎的な能力も低下傾向にある。これらのことから、改めて教養教育の重要性を確認し、今後の大学教育の中で取り組んでいく必要がある。そのため、現状では学部間のキャンパスが離れている関係もあり、それぞれの学部において組織上の措置を講じているが、平成24(2012)年度に向けての両学部の同一キャンパス集約化を契機に、全学的な見地から例えば「総合教育支援組織」などを設置し、組織上の措置と運営上の責任体制の強化を図り、教養教育の改善、充実に向けた取組みを行う。

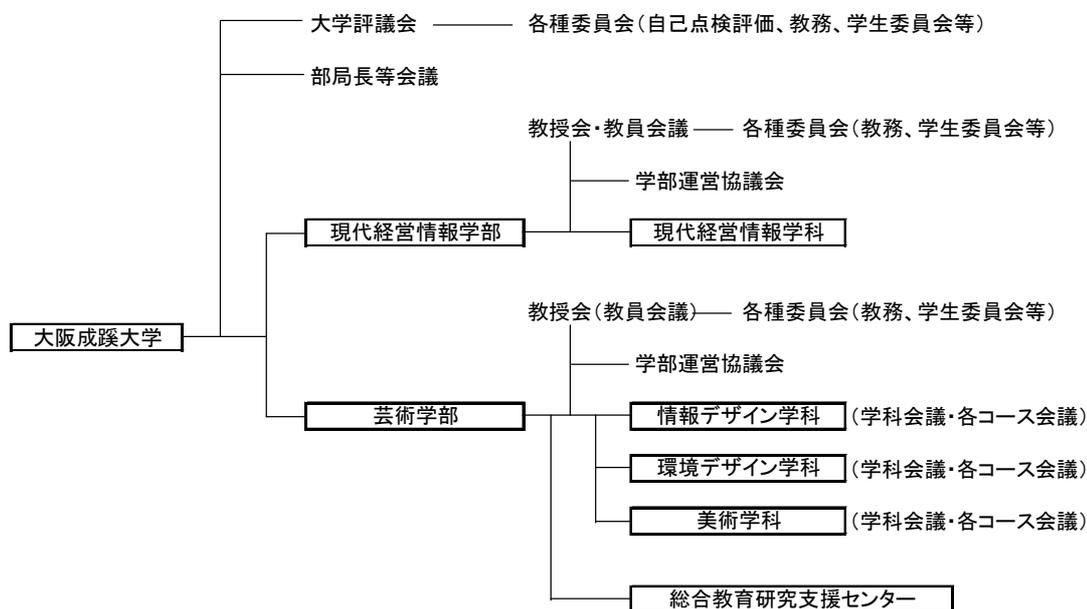
2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学全体に関わる意思決定は、「大学評議会」と「学部教授会」を中心に行っている。大学評議会は、大学運営に関する重要事項や学部間での調整が必要な事項を協議するために設置されている。必要に応じて開催しており、学長主宰の下に、理事会選出理事、学部長、学科長、評議員、事務局長で構成されている。大学評議会で協議・決定された事項は必要に応じて法人理事会及び評議員会に諮られる。大学・学部の意思決定機関の組織図を図2-2に示した。

図 2 - 2 大学の意思決定機関組織図



現代経営情報学部は、教育研究に関わる意思決定機関として「教授会」があり、この教授会の下に学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するための各種委員会・プロジェクトチーム等の組織が置かれている。なお、教学上の諸問題について広く意見を聴き、学部運営に役立つため全教員で組織する「教員会議」が置かれ、教授会と共に原則毎月1回開催している。学部全体の調整を必要とする重要事項を審議するために「学部運営協議会」を設置し、教育現場の実態・問題について審議・協議がなされている。教学方針等に関わる案件は、教務委員会において、他の委員会・プロジェクトチームからの答申を受けて実質的な審議が統括的に行われ、「教授会」へ提案をされ、最終的意思決定を行い実施に移している。

芸術学部の「教授会」(教員会議)は、専任の全教員で構成され、教育研究に関する重要事項等を原則月1回開催し、審議決定している。

教学方針等に関わる事項は「各学科会議」「各コース会議」「教養部門会議」および各種委員会等からの発議をうけ、「学部運営協議会」で協議された後、「教授会」に提案される。

また各委員会は、教員及び事務組織からの委員で組織され、教育、研究にかかる計画・立案など各種案件を審議、検討している。必要に応じて各委員会で審議し、「学部運営協議会」で協議された後、「教授会」に提案される。

さらに、平成24(2012)年度に予定している校地移転とそれに伴う学部改革のために「学部改革委員会」を組織して検討を始めているが、この改革計画をフォローアップするため「学部FD委員会」および「基礎教育プロジェクト会議」等においても、学部教育組織や教育課程に関しての討議を進めている。

2 - 3 - ② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関わる意思決定に関しては、大学として常に使命・目的及び学習者の要求に対応すべく大学評議会などで適切な運営に努めている。具体的には各学部において大学の使命・目的を踏まえた各学部の設置目標に従って機能している。

現代経営情報学部では、教育研究活動を適切に運営するため、各種の委員会・プロジェクトチーム審議結果は大学の使命・目的実現の観点から、最終的に「教授会」に諮られ、審議・決定されている。

学生の修学支援を行う学生支援委員会、学生相談のワンストップサービスを行う学生支援課、教育課程を審議する教務委員会のほか、各種委員会の活動を通じても教職員協力した体制のもと、原則毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、学生への要求に応えるべく努めている。

芸術学部では、教育研究に関する諸問題を適切に管理運営するため、教授会のもとに各学科会議、各コース会議、および各種委員会や各附属機関の会議等において審議・協議された後、各種委員会へ再審議されてから教授会に諮られ、審議・決定される。特に教育課程に関わる諸問題については、教務委員会が主導的な役割をもち、毎月1～3回の頻度で開催される委員会において審議され学部運営協議会を経て教授会へ上程される。

また、学習者の要求に迅速かつ適切に対応するため、各学科コースではアドバイザー制度を設置して昨今の多様化する学生の資質に対応した。この学生と教職員との緊密なリレーションシップにより、学習支援のみならず退学者防止策としても効果を発揮している。

(2) 2-3の自己評価

本学では、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように教育研究の意思決定機関である評議会及び企画提案の審議機関である各種委員会が必要に応じ開催されており、その組織と意思決定過程は適切に整備されている。

現代経営情報学部では、学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するために、各種の委員会、プロジェクトチーム等において教育・研究現場の実態・問題について活発な議論がなされている。そうした議論の結果は最終的には、大学の使命・目的実現の観点から、教育方針等を形成する学部意思決定機関である教授会において審議・意思決定がなされており、その組織機能は十分に果たされていると評価できる。

芸術学部では、学部全体の日常的な教育研究活動を適切に運営するために、各学科コース会議、各種委員会や各種プロジェクト会議等において日々活発な討議がなされている。また各附属機関である総合教育研究支援センターや図書館においても、学習者の多様な要求に対しての助育・支援の方策が講じられている。このような各組織での議論や方策は、大学の使命・目的の実現のために有効な手立てになるが、又同時に学習者の要求への迅速な対応にも効果を挙げていると評価している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では、全体として、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応しうる組織と意思決定過程は適切に整備され、機能しているが、平成24年(2012)年のキャンパス統合を契機に全学教務委員会にて、より改善・向上を図っていく。

現代経営情報学部は、近時の大学全入、学生層の多様化等の趨勢から、学習者の要求へ

の対応、ひいては社会ニーズへの的確な対応については根本的にレビューし、学部魅力の一層の向上を図るためにも、教育組織の再編も含めた改革を予定している。

こうした課題の推進、今後のその改善・向上のためには、教育研究組織のあり方についても、ファカルティ全体の率直な意見交換と合意形成のプロセスを踏まえ、建学の精神・基本理念、行動指針を原点に、これまでの経験からする内省を加味し、より分かり易く、より具体的な次元で、学部の社会的使命、独自性、求められる人物像等を明示し、これをファカルティの改善・展開・拡充推進の判断基準にするとともに、また対外的社会的な学部認知向上への契機としたい。

芸術学部では、大学開学 10 周年にあたる平成 24(2012)年度に両学部を学園本部である相川校地に統合移転し、これまでの学部教育研究の実践を踏まえた改革を計画しており、それに伴い教育研究組織も両学部の共通項を掌握した上で、大阪北摂地域における芸術教育の拠点となることを目指している。そのためにはこれまで実施してきた学部自己点検評価や学生を対象としたアンケートを基礎資料として活用しながら、多様化し激変した学習者の要求に応えるための組織と諸制度を検討しているところである。

[基準 2 の自己評価]

本学における 2 つの学部は、大学の使命・目的を達成するために適切な規模で構成され、かつそれぞれの関連性も十分保たれている。また、教育、研究に関わる意思決定機関も整備され、大学の使命・目的を達成するため十分機能している。これは、組織編成上の措置と運営が適切であることは当然のことながら、もともと小規模でアットホームな大学の特質、雰囲気もあって、常時情報交換、連絡調整が図れる体制が築かれており、これが大学全体の円滑な意思決定を支える上で寄与している面もある。更に、教養教育も重視され適切に実施されている。

現代経営情報学部は、開学時以降 5 回の入試年度すべてにおいて入学定員の確保、卒業生のアンケート調査に見られる学部教育への最終的な満足度、就職希望者の決定率、就職決定先からの現時点までに入った情報等を勘案して、本学部の教育の基本理念と教育方針等は、その基本線においてはまず妥当なものであった。しかしながら、平成 20(2008)年度以降は入学定員を確保できず、教育組織の再編も含めた改革が喫緊の課題である。

芸術学部は、学部の教育理念である芸術の社会への貢献を目的とした「21 世紀型造形教育プログラム」を掲げて、3 学科 9 コースの教育研究組織を設置しその教育目的達成のために教養教育と専門基礎教育に力点を置いて、学生の基礎学力・造形力の育成に力を注いでいる点は妥当と認識している。

また、本学部の教養教育は、一般教養の科目と専門教養教育との接点に力点を置き、一般諸科学や語学科目の中にも芸術教育との接点を見出す努力を払っている。これらの教養教育の立案作成は、教務委員会と教養教育担当教員からなる「言文研」のメンバーによって検討され、毎年実施している「授業アンケート」や「学生意識調査アンケート」の結果などをも反映しながら、学習者にとってもより実質的な効果のある改革を進めている。これら各種アンケート結果の高い評価によっても、学習者の要求に十分に込えているものと評価できる。

さらに、学生や教職員の教育研究の支援のために、附属機関である総合教育研究支援セ

ンターの刷新や、図書館の地域開放を通して、より充実した教育研究組織としての構築を目指してきたことを評価できるものと考えている。

しかしながら、本学部においても定員割れが続いており、抜本的な対策を講ずる必要があると認識している。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

本学では、2つの学部は、大学の使命・目的を達成するにあたり、適切に構成され、意思決定機関も十分機能している。特に、教養教育については、より充実に向けて全学的な組織整備を図る。

現代経営情報学部については、近時の大学全入、学生層の多様化等の趨勢から、当学部・学科の存在が充分理解されず、学生が集まって居ない状況を踏まえると共に、学習者の要求への対応、ひいては社会ニーズに的確に対応し、学部魅力の一層の向上を図るために、平成23(2011)～24(2012)年度に向け、学部名称の変更を含めた教育組織の再編などの改革を予定している。

芸術学部では、募集状況の悪化によって教育課程の改革を余儀なくされているが、少子化や大学全入化の時代にあって大学の将来像がさまざまに模索される中、「21世紀型造形教育プログラム」をより先進的な芸術教育の方法論として実践することを学部の教育改革の指針として相川キャンパスへの統合移転を機に平成24(2012)年度に向け改変を計画している。

基準3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学では下記の通り、大学の目的を学則第1条に定め、各学部・学科の教育目的は「ホームページ」「履修の手引き」等に明記・掲載し、公表している。

・大学の目的(学則)

本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材育成を目的とする。

・学部、学科の目的

【現代経営情報学部】

○現代経営情報学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材の育成を目的としている。

【芸術学部】

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成を目的として、下記の3学科を設置している。また各学科のコースについては基準2に表記している。

○情報デザイン学科

芸術的感性と表現能力を科学技術と結びつけ、人間社会やその歴史、文化の知識に基づき、培った情報技術能力によって視覚伝達のさまざまな媒体の可能性を追求できる、発想力豊かな人材を育成する学科である。

○環境デザイン学科

人間を取り巻く自然、社会、人間などの広く環境全般にわたるさまざまな環境因子をデザインの対象としながら、人間生活に造形表現を通して働きかけることのできる構想力豊かな人材を養成する学科である。

○美術学科

伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できる創造力豊かな人材を育成する学科である。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学は、学則第 32 条において教育課程に関する編成方針を定め、各学部それぞれの教育目的・目標を達成するために、以下のように教育課程を編成することとしている。

現代経営情報学部では教育課程の編成にあたっては、学生が主体的に問題意識をもち、学んだ知識を現実問題に応用して解決できる力を養う方向を重視し、そのためにも教員は相互に協力して学生の可能性を引き出すとともに学ぶ側に立ち、学生が確実に理解できるように導くという教育の基本方針に基づき、教育課程を「教養科目」「基礎科目」「専門科目」の三つの科目群で構成し、その編成方針を次のとおり設定している。

- ①「教養科目」、「基礎科目」及び「専門科目」の専門基礎科目では、教えるべき内容を絞り込み、基礎となる概念的枠組み、知識及び思考方法の修得にかかわる科目については、一定の枠を必修とする。
- ②「基礎科目」の外国語科目及び「専門科目」では、個々の学生の知的成熟度に対応して、段階的に科目編成を行う。
- ③「専門科目」の専門演習科目では、学生が現実の問題に直に接し、学んだ知識を活用して自らの思考を鍛えて総合的な意思決定力を涵養する科目編成を行う。
- ④「教養科目」及び「専門科目」の専門基幹科目と専門展開科目では、個々の学生の関心領域の広がりや深化を図り、また進路に応じた学習を促すような科目編成を行い、それらを進路目標に沿って選択できるようにする。
- ⑤平成 21(2009)年度入学生より、学生の関心や動機、将来の進路やキャリア形成に応じたコース制を導入し、「経営キャリアコース」と「情報キャリアコース」の 2 コースを設定し、対応するカリキュラムを編成する。

その他、教職資格取得のための「教職課程」の科目設置を行う。

芸術学部では学部教育目的達成のため、①徹底した基礎造形力の獲得、②大学で学ぶための基本技術の獲得、③言語表現能力、コミュニケーション能力の獲得、④社会、文化、歴史的教養の獲得、⑤造形芸術の専門教養の蓄積、⑥実践的方法論の獲得、⑦自主的・個別的学习の重視。次のカリキュラム編成方針を柱としている。

授業科目としては、「教養科目」、「専門科目」を置き、その他、「自由科目」として各学科の専門性を越えた横断的・脱領域的な学習を可能にして履修の幅を持たせるための科目を置く。また資格関連科目として「教職課程」「博物館学芸員課程」の科目を設置している。

芸術学部を構成する 3 学科では、各学科の教育理念と、それぞれ設定しているコース（情報デザイン学科：コミュニケーションデザイン、イラストレーション、映像、環境デザイン学科：空間・インテリアデザイン、プロダクト・クラフトデザイン、テキスタイル・ファッションデザイン、美術学科：日本画、洋画、現代美術）の内容に沿って、造形芸術の各分野での社会的、現代的実践能力を備えた人材を育成する。またこれら学科、コースの相互連携のもとに、「芸術の社会への浸透を図る」という独自の造形芸術教育を図っている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

大学、学部の教育目的に則した教育の方法として共通して取り組んでいるのは、少人数

教育、基礎から応用へ段階的な学習、実践を重んじた教育である。

現代経営情報学部では、基礎的なコミュニケーションスキルの修得を図る「基礎科目」、「基礎演習」、「専門基礎」の必修科目を中心に、学生が確実にその基礎を理解できるよう各々少人数クラスを複数編成し、きめの細かな教育の徹底を図っている。また「専門演習科目」については、2年次～4年次の3年間一貫した少人数制（15人を目安）のゼミナールを必修で開設し、すべての学生が主体的に問題意識をもち、その専門性を深めていけるようにしている。

実践を重んじた教育推進方法として、学生の将来の目標に合わせ、「産業人」「経営者・起業家」「公務職員」という志向に応じた進路指導、「経営キャリア」、「情報キャリア」の2コース制による履修指導、正規カリキュラムとしてのインターンシップ科目、資格取得やキャリア形成支援体制としての「大阪成蹊塾（以下「成蹊塾）」を設け、学部専門教育の実践的効果を高める工夫を行なっている。

芸術学部では、学生の知識やスキルの習熟度にあわせ、それぞれの課程において体系的な学習ができるように各授業科目を必修科目・選択必修科目及び自由選択科目に分け、各年次に配当している。

また、講義科目と、学生がより主体的に参加する演習・研究系科目、そして自分の知識や感性にもとづき自分の手で制作に取り組む実習系科目に力点を置きながらもそのバランスをとり、限られた単位数のなかで最大の教育成果を期待できるカリキュラムの編成と少人数教育を実施している。

教養科目については、現代社会とコミュニケーションする大学として、社会人として活躍するために必要な基礎的なコミュニケーションスキル、現代社会に対する関心、生涯にわたる健康やキャリア形成など総合的な知識や技術、表現力を養うことを目的にどの分野も幅広く学習するよう「言語と表現」「健康とスポーツ」「テーマ別科目」「GP 地域協同教育ネットワークプログラム科目」「フィールド演習科目」「キャリア支援科目」「留学生科目」を設定している。

（2）3-1の自己評価

現代経営情報学部では教育目的を、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント及び情報処理に関する基礎的能力とスキルの育成」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキルの育成」に置き、これらの教育目的を十分に達成するために、「学生が主体的に問題意識をもち、学んだ知識を現実問題に応用し解決できる力」の養成を重視してきた。そのために、「学ぶ側に立ち、学生が確実に理解できるように導く」とする基本方針のもとに、開学当初より、「新入生導入教育の一環としての全教員参加の新入生宿泊研修」、「全教育課程で必修とした少人数制の演習科目の実施」、「能力別クラス編成による少人数制の英語教育と情報処理教育」「インターンシップ制度」を実施し、その後も「入学前教育」、「初年次教育」の体系的拡充、「シラバスの内容改善」、「学生の卒業後の進路希望や関心に応じた履修指導」や「教育方法等の改善に関わるFD委員会の設置」、「キャリア教育」の拡充と体系化、多様な資格取得支援のための「成蹊塾」の設定と体系的拡充を図ってきた。とくに昨年度からは、学生の多様な意識、志向、能力、進路志望への対応を改善するため「経営キャリアコース」、「情報キャリアコース」の2コ

ース制を導入し、今年度の2年生よりその実質的運営が始まるので、その効果の把握を開始しているところである。いずれにしろ学部教育目的に対する教育課程の柔軟化と教育方法の一層の改善への取り組みが不可欠である。

芸術学部では学部の教育目標との適合性を考慮し、現代社会への理解と関心、造形・デザインの知識と技能の両用の習得に向け、教養・専門ともに新入生には基礎教育を重視したカリキュラムとし、また、創作への意欲とスキルを段階的に高めていく科目構成になっている。講義、演習、制作実習、フィールドワークなどの授業形態の多様性により、実社会において有効な能力を身につけられるよう配慮している。さらに、専門領域を超えて造形スキルを学べる科目群（「表現技法」）や、実社会で自分の表現力を活かすことのできる科目群（「ボランティアスタディ」「プロジェクト演習」）を導入するなど改善に努めており、いずれも教育目的実現に効果的であったと判断している。

しかしますます多様化してくる学生に対する、文章表現など基礎学力確保、デザインや色彩に関するリメディアル教育としての基礎トレーニングなどの強化が重要課題となっており、FD委員会を中心に改善強化すべきであると認識している。またキャリア支援科目に関しても、従来のキャリアプランニング科目に加え、NPO法人へのインターンシップを中心とするサービスラーニング（教育GP選定科目）など系統的で学部独自のキャリア関連の教育プログラムを今年度から開始するなど、継続的な改善努力が必要である。

以上のように、本学では、開学以来建学の精神・大学の基本理念および学部学生のニーズや社会的需要に基づき設定した教育目的に適合した教育課程や教育方法の編成に努め、その後の経験を踏まえ修正、改善を図ってきた。両学部の教育課程形成、カリキュラム編成、改善の制度的措置自体は適切で合目的であったと判断している。しかし現行の教育課程と教育方法に改善の余地がないわけではない。そのもっとも大きな要因は、本学設置の経緯と関係して、両学部の教育課程はそれぞれ適切に編成されているが、両学部間の連携が不足していることにある。この結果は、大学独自のアイデンティティと関連する、特に教養教育、語学教育、など大学教育の基礎教育課程の一層の充実の機会や、両学部の専門教育における、両学部連携によるより魅力的なカリキュラム編成の可能性が本学では十分実現されないまま現在に至っている。こうした両学部間の連携、協力、相乗効果追及を通じた教育課程改善努力が今後一層求められると判断している。

（3）3-1の改善・向上方策（将来計画）

今後の本学の改善・向上方策に関しては、大学としての一層の統一性の取れた、両学部間の連携強化による教育課程改善を展望している。本学が、キャンパスを異にする比較的小規模な2学部構成をとっているところから来る個別学部対応の限界については、開学以来その問題性が認識されてきているが、平成24(2012)年度に予定されている本学の相川キャンパス統合は、教育課程、編成方針の見直し、教育指導体制の強化にむけた重要な機会であると認識している。

特に本学の建学の精神と関係する人格教育、教養教育の統合化、強化、拡充については、すでに大学教務委員会で昨年度から、改革に向けての検討が開始されている。また学部教育目的と関係する、教育課程の見直し、教育方法の拡充に関しても、検討が大学次元、学部次元で進められている。現代経営情報学部においては、その焦点は、多様化する学生の

ニーズに対応する、2 コース制を基点とした将来の社会での活動分野の視野の拡大が可能な、教育課程、教育プログラムの拡充、多様化にある。また芸術学部においては、「芸術の社会への浸透」を図ろうとする学部理念との関係で、特に大阪を基点とした従来以上に視野を広げた産業との連携、地域連携と関連する実践的教育への、教育課程の視野の拡大にある。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学では、大学としての教育課程の編成方針のもと、各学部独自の特色を生かした教育課程を体系的に編成することとしている。

現代経営情報学部の教育課程の編成方針に基づく教育課程の体系図を表3-1に示した。

表3-1 現代経営情報学部 教育課程体系と卒業要件(2009年度入学生から適用)

科目群	※ は必修 * は一部必修				卒業必要単位数		
	1年次	2年次	3年次	4年次			
教養科目	人間の理解				4単位以上	20単位以上	
	現代社会と国際理解				4単位以上		
	科学技術と環境の理解				4単位以上		
	健康とスポーツ						
基礎科目	外国語	※英語	中国語		10単位以上 (指定科目6単位を含む)	16単位以上	
	*日本語(留学生対象)				2単位		
	※情報処理基礎						
	※日本語表現技法						
	※基礎演習						
	大学入門基礎講座						
専門科目	*専門基礎科目				14単位以上 (指定科目8単位を含む)	78単位以上	
			*専門基幹科目		30単位以上		
			*専門展開科目		16単位以上		56単位以上
			※専門演習Ⅰ		2単位		8単位
			※専門演習Ⅱ		2単位		
				※専門演習Ⅲ	4単位		
自由枠 (教養科目・基礎科目・専門科目の必要最低限単位数修得後の10単位)					10単位		

「教養科目」、「基礎科目」、「専門科目」の三つの科目群に分けるとともに、学生の将来の進路にも配慮しつつ、学生の習熟度に応じた段階的科目編成を行い、体系的に教育課程を編成している。

「教養科目」は、専門教育を人間性や国際社会をも視野に入れた環境についての深い関心と理解によって基礎づけるものであり、また、情報化社会においてますます重要となる、人間尊重と社会的正義を踏まえた健全な判断をなし得る豊かな個性と善き精神を備えた産業人の下地を養うことを目標としている。基本的に1年次に履修するが、4年次まで全学年に開設し履修できるよう編成している。基本的内容としては、人間性に対する深い関心と理解を促す「人間の理解」、国際的依存関係にある現代社会の諸状況への関心と理解を促す「現代社会と国際理解」、人間の知的所産である科学技術と環境の現状理解を確保する「科学技術と環境の理解」としてまとめた3分野の基礎素養科目と、身心の健全な発達のため

の素養確保の科目「健康とスポーツ」を配置している。

「基礎科目」は、学習活動を円滑にし、社会人として仕事の遂行を促進するために不可欠な基礎的コミュニケーションスキルを習得させることを目的としとしており、英語を中心とした「外国語」、情報処理及び情報通信の基礎を学ぶ「情報処理基礎」、適切かつ正しい日本語表現力のスキルを学ぶ「日本語表現技法」、ディスカッション、プレゼンテーションのスキルの習得と自発的勉学に慣れさせ「専門演習」への橋渡しをする「基礎演習」を配している。平成 20(2008)年度からは大学生としての基本的な態度を学ぶ「大学入門基礎講座」を付加した。科目の目的から、外国語科目の一部を除き 1 年次に開設している。

「専門科目」は、経営と情報の基礎的素養を兼ね備え、現代経営の課題解決に貢献しうる人材育成を目的に、経営学と情報学、及び両者を融合した経営情報学を中心に学ぶよう、習熟度別段階的編成を行なっている。平成 21(2009)年度入学生よりこの 3 領域のどこに重点を置くかによって、「経営キャリアコース (IT (情報技術) の基礎知識をもったビジネスパーソンとしてのキャリア形成を目指すコース)」と「情報キャリアコース (経営の基礎知識をもった情報技術者としてのキャリア形成を目指すコース)」の 2 コースを設け、各コース別教育課程を体系的に編成している。すなわち、「専門基礎科目」は基礎固めに必要な、両コースに共通の科目である基礎科目＝導入科目 (1・2 年次履修) で編成し、その上に経営と情報に関する基幹＝基本領域を学ぶ 3 つの科目 (経営学分野の経営科目、経営情報学分野の経営情報科目、情報学分野の情報技術科目) とキャリアサポート科目から編成される「専門基幹科目」(2・3 年次履修) を置き、基本領域をさらに深く学ぶための展開＝応用領域としての経営科目、経営情報科目、情報技術科目から編成される「専門展開科目」(3・4 年次履修)、そしてコース選択・決定とも密接に関わるところの、学生自らが関心領域を発見し、将来に向けて継続的学習意欲を喚起する「専門演習科目」を置いている。

芸術学部教育課程の編成方針に基づく教育課程の体系図を表 3-2 に示す。教育課程は「教養科目」と「専門科目」に大別され、更に専門科目は「学部共通専門科目」と「学科別専門科目」を設定している。

表 3-2 芸術学部 教育課程体系と卒業要件

科目群	※ は必修 * は一部必修				卒業必要単位数			
	1年次	2年次	3年次	4年次				
教養科目	言語と表現				4単位以上	40単位以上	124単位以上	
	健康とスポーツ				選択履修			
	テーマ別科目				20単位以上			
	GP地域協同教育ネットワーク・プログラム科目				2単位以上			
	フィールド演習科目				選択履修			
	キャリア支援科目				2単位以上			
	※留学生科目			8単位(留学生対象)				
専門科目	学部共通専門科目				20単位以上	74単位以上		
	※造形初動演習				(必修単位4単位含む)			
	* 専門基礎科目				8単位以上			54単位以上
	* 専門基幹科目				28単位以上			
			※卒業制作・研究		6単位			
	専門展開科目				4単位以上			
自由枠(教養科目若しくは専門科目)					10単位以上			

(1) 教養科目

教養科目として「現代社会とコミュニケーションする大学」として、社会で活躍するためのコミュニケーション能力の獲得、現代社会の仕組みや客観的な判断力を養うための文化や歴史教養を総合的に習得できる、「言語と表現」「健康とスポーツ」「テーマ別科目」「GP地域協同教育ネットワーク・プログラム科目」「フィールド演習科目」「キャリア支援科目」「留学生科目」の科目群を提供し、広い社会的視野と社会で活躍するために必要な基礎的コミュニケーションスキルの獲得を目的としている。

「テーマ別科目」においては、「人間観の形成」「現代社会の認識」「異文化の理解」「地域文化の理解」の4つの分野からなる科目構成になっている。

平成20(2008)年度教育GP採択の「地域協同教育ネットワーク・プログラム」4科目は地域のニーズに応える学生参画事業として位置付け、地域の活動に取り組んでいる。

「フィールド演習科目」では、京都という地域性や、芸術系の特色を活かして、現場に密着した体験を重視した演習を展開している。これらのフィールド演習科目の一部は他の講義科目とテーマ上の関連をもたせており、講義であらかじめ知識を獲得した後に、演習で実地体験をすることになっている。

「キャリア支援科目」は、人生・修学・職業について基礎的な情報を獲得し、考え、主体的に進路選択できる能力等を育てることを目的にしたキャリア教育の必要性から、一年次から履修できるキャリアプランニング論、企業インターンシップ、学校インターンシップなど正課として設定している。

(2) 学部共通専門科目

3 学科共通で履修できる学部共通専門科目群では、造形活動の背景として、美学や美術史、デザイン史など美術・デザインに関連する基本的な知識全般を学ぶことのできる講義科目と演習科目、造形教育への導入として新入生全員が必修する「造形初動演習」をはじめとする造形・デザインに関わる基礎的実習系演習科目、さらに2年生以上を対象に専門領域に関わらずさまざまな技術技法を個人制作の幅を広げるために選んで学べる実習科目「表現技法」科目、さらに、企業や地域などと連携して実社会で活動する「プロジェクト演習」4プログラムを展開し、専門分野のより一層の理解と今後の芸術の展望を開くことを目指している。

(3) 学科別専門科目

学科別専門科目は、「学科概論」「学科理論」において各学科の基本理念を学び、実習・演習を中心とした科目では、「基礎科目群」から「基幹科目群」へと段階的に修得できるように構成している。さらに「展開科目群」として、各専門分野に特化して今日的で発展的な内容の講義系科目を開講し、2年次後期以降の履修に設定している。3年次および4年次に各自の学修成果を学外へ向け発表する展覧会を催し、各自到達点を確認できるよう体系的に編成している。

その他、学生が在学中に他大学において授業科目を履修できる大学コンソーシアム京都単位互換制度や、学園内三大学単位互換制度による学習支援制度を整えている。

芸術学部の教育課程は、以上のように系統的に編成されており、具体的な内容はそれぞれの学科の教育目的に沿ったものである。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学では、学部の教育目標に即して編成した教育課程に対応し、それを具現化する授業科目と授業内容を以下のように展開している。

現代経営情報学部では、

(1)「教養科目」：1年次から4年次までの全学年に開設し、「人間の理解」では、「人間学」など9科目、「現代社会と国際理解」は、「国際協力と日本」など14科目、「科学技術と環境の理解」では、「現代科学技術概論」など5科目、また「健康とスポーツ」では、「生涯スポーツと健康」など3科目、をそれぞれ配置している。

(2)「基礎科目」：「外国語」の中心となる「英語」では、能力・習熟度に応じて「基礎英語科目」6科目、「英語科目」8科目を1・2年次に置き、3・4年次に「総合英語」、「ビジネスコミュニケーション」の6科目、計20科目を配置している。また「中国語」は習熟度に対応する4科目、留学生対象の「日本語」は、「日本語」及び「総合日本語」の5科目を配置している。さらに、「海外英語研修」を設け、夏期休暇中に海外の大学（現在カナダ・トロント大学）において英語研修を行ない、「外国語」科目の単位として認定している。

また「情報処理基礎」、「日本語表現技法」、「基礎演習」、「大学入門基礎講座」は科目の目的から全て1年次に開設し、「情報処理基礎」では、「情報リテラシー」2科目、「日本語表現技法」では、「文章作法」2科目、「基礎演習」では、「基礎演習a・b」の2科目、また「大学入門基礎講座」では「大学での学び」の1科目、をそれぞれ配置し、基礎学力の確保を図っている。なお、平成21(2009)年度入学生からの2コース制導入に伴い Semester制の徹底をはかり、「専門科目」も含め、「演習科目」も半期科目化している。

(3)「専門科目」：平成21(2009)年度入学生より、「経営キャリアコース」と「情報キャリアコース」の2コースを設け、教育課程の編成方針に即した授業科目と授業内容を次の通り展開している。

① 「専門基礎科目」は両コースに共通してその基礎固めに必要な経営と情報に関する基礎科目で構成し、2年次のコース選択のための基礎学習とその参考となる「経営学概論」、「経営情報論」、「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ」の4科目を1年次必修科目として配置し、さらに選択科目として「簿記Ⅰ・Ⅱ」、「経済学概論」など8科目を1・2年次に置いている。

② 「専門基幹科目」は経営と情報に関する基本領域を学ぶ3つの科目（経営科目、経営情報科目、情報技術科目）と学生の職業選択能力や職業意識の育成を目指すキャリアサポート科目とで構成し、両コースともに、「経営科目」には「経営管理」など17科目、「経営情報科目」には「経営情報システム」など10科目、「情報技術科目」には「プログラミング入門」など11科目と、「キャリアサポート科目」として「インターンシップ」及び「キャリアデザイン」の7科目、の計45科目を基本的に2・3年次に配置している。その上で、「経営キャリアコース」では「経営科目」と「経営情報科目」に選択必修科目を指定し、「経営科目」と「経営情報科目」を中心に履修し、「情報キャリアコース」では「情報技術科目」と「経営情報科目」に選択必修科目を指定し、「情報技術科目」と「経営情報科目」を中心に履修することとし、また「キャリアサポート科目」は両コースに共通の選択科目とした上で、科目の目的から特に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」については2・3年次に全員が履修する科目としている。

③ 「専門展開科目」は専門領域をさらに深く学ぶため、経営と情報に関する応用領域としての経営科目、経営情報科目、情報技術科目から構成し、両コースともに、「経営科目」には「経営モデル分析」など16科目、「経営情報科目」には「GIS基礎・応用」など9科目、「情報技術科目」には「パソコンアーキテクチャ」など9科目、の計34科目を3・4年次に選択科目として配置している。その上で、「経営キャリアコース」は「経営科目」と「経営情報科目」を中心に履修し、「情報キャリアコース」では主として「情報技術科目」と「経営情報科目」を中心に履修することとしている。

④ 「専門演習科目」は卒業論文の完成に至るまでの3年間、原則として同じ教員によるきめ細かい研究指導及び人格形成の場として重視している科目であり、両コースともに、2年次より「専門演習」を必修科目として配置している。なお、本学部の2コース制では、コースの選択・決定は2年次にどの専任教員の専門演習（ゼミナール）に所属するかに応じて決まることになっている。

この他に、教職を目指す学生に対して、取得する教育職員免許状の種類や科目に応じた「教職に関する科目」を設け、配置している。

芸術学部では以下のとおりである。

(1) 導入教育については、多様な学力や意識の学生に対応し、大学における学びへの導入として、初年次に「初動教育プログラム」を設定している。具体的には、造形やデザインの専門学習に必要な基礎的な美術・デザインの発想、知識、技術に触れる「造形初動演習」を1年前期の必修科目とし、同時に、レポートやプレゼンテーションの作成など大学における学びに必要な「文章表現演習1」も準必修と位置づけ、ほぼすべての新生に履修させている。これらの導入科目はすべて専任教員が担当し、新生の能力や状態について把握し、さらに担当教員の連絡会、担当教員と各学生のアドバイザーとの連絡により、新生の指導の要としている。それぞれの導入科目の担当者の会議において事前に導入科目の授業内容について十分な検討を行ない、授業後にも学生による授業アンケート結果や授業成果を基に改善を重ねる体制を整え、より効果的な導入教育を図っている。またワードやエクセルといったコンピュータの基本ソフトを学ぶ演習「コンピューター・リテラシー」も入学当初の履修を促している。

1年次前期に引き続き、基礎力の充実を図るため、1年次後期にも学部共通科目としてデッサンや色彩など造形スキルを学ぶ「基礎造形演習」や、教養科目として「文章表現演習2」を設置している。

(2) 語学教育は英語教育を基本とし、「英語」、「英語会話」科目を設置し、その内容も中学レベルの英語の復習から、英語での基本的コミュニケーションまでと、レベルを違えている。英語の他には、「中国語」、「フランス語」を配置している。

(3) 社会との関わりのなかで造形表現やデザインの制作に取り組みさせるために、卒業要件として20単位を教養科目の「テーマ別科目」に設定している。「ジェンダー論」「文化経済学」「メディアリテラシー」等、現代の社会についての理解を深める科目が充実している。また、「社会学」「社会福祉論」「環境科学」はGP地域協同教育ネットワーク・プログラムの履修科目としている。

(4) 教養科目のうち、「京都の文化と芸術」「伝統産業論」「伝統芸能論」「フィールドワー

ク（京都の芸術）」「フィールドワーク（京都の工芸）」「フィールドワーク（上方芸能）」などは、京都と大阪の中間に立地する地の利を活かし、伝統的な産業、美術工芸、芸能などを深く学ぶことができる特色のある内容となっている。

また、学生の制作・研究と地域を関連づける背景のひとつとなる科目群でもある。

- (5) 学部共通専門科目では造形美術・デザインの基礎的教養科目として「芸術学」「美学」に美術・デザインの歴史関連科目 10 科目（西洋、東洋、日本、近代デザイン）、「現代美術論」など、また、学科の専門とも関連するが芸術学部生共通の基礎知識としても必要な「工芸論」など、実社会での芸術・デザインのありようについて学ぶ「アートマネジメント論」などを開講している。
- (6) 学部共通専門の表現技法科目群では、「MG（モーショングラフィック）」「3D」「写真」「フィギュア」「シルクスクリーン」など、学科の専門にかかわらず、興味のある技法の基礎を学べる実習科目 11 科目を開講している。
- (7) 導入科目としての造形初動演習、基礎造形演習、および実社会と連携して活動する「プロジェクト演習」の内容については（3-2-⑥）で記す。
- (8) 各学科の専門科目は、それぞれの分野の基礎知識を学ぶ講義科目、「概論」（1年後期）と「理論」（2年前期）が必修科目となっている。（「情報デザイン概論」、「情報デザイン理論」、「環境デザイン概論」、「環境デザイン理論」、「美術概論」、「美術理論」）各学科とも1年次には、基礎技法3科目と専門演習2科目を設定し、それぞれの分野で必要なスキルや考え方の基礎を習得する。1年後期から3年前期に配置されている5つの「専門研究」では、学科により内容は異なるが、演習科目として知識やスキルを充実させる。1年前期から2年前期に配置されている5つの「専門演習」によって、様々な知識やスキルの獲得と、課題の研究・制作に取り組み、専門的能力を高めていく。2年後期から配置されている9つの「専門実習」では、各自の制作や研究の方向性を探りつつ、個人やグループで制作・研究をおこなう。3年生においては、専門学修の成果を学外にむけて発表する展覧会を実施し、各自が到達点を確認し、その後の制作・研究の方向を見いだす契機とする。4年生には大学における学びの集大成となる「卒業制作・研究」に取り組み、卒業制作展において学外にむけて発表することで完結する。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学では、年間学事予定、授業期間については、学則に定めるとともに履修の手引きにおいて明示している。この原則に従い、各学部において年間学事予定の詳細を定めて、これを明示し、適切に運営している。

現代経営情報学部の年間学事予定、授業期間は、教務部において原案を作成の後、教務委員会・学部運営協議会にて検討を加え、教授会で最終決定している。年間学事予定及び授業期間は、毎年年度当初に学生に配布する「履修の手引きと講義概要（シラバス）」の巻頭に掲載し、掲示、メールなどで学生に周知徹底を図っている。

授業期間については、 Semester 制で、前学期・後学期の各学期とも定期試験期間を別途設定の上、各科目の授業回数は 15 週を確保している。また、授業を休講した場合は、学期末に補講期間を設け授業回数の確実な確保に努めている。

芸術学部の年間学事予定は、教務委員会、学部運営協議会で審議され、教授会で決定する。年間行事予定、授業期間などは、新年次のオリエンテーション時に配付する「履修ガイド」「時間割」に明示している。また3ヶ月ごとの「教務日程」は学部内掲示を通じて学生、教職員に告知をするなど、常に周知徹底を図り適切に運用している。

授業科目は、 Semester制で前学期・後学期ともに定期試験期間を別に設け15週の授業を確保している。また、ハッピーマンデーや休講などの事由で15週に満たない場合は曜日の振替、補講期間等により対応している。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

現代経営情報学部の単位の認定については、学則第41条及び学部履修規程第14条の定める、表3-3に示す成績評価の基準に基づき、授業科目の成績は、定期試験、追試験、再試験等により適正に評価し、「可」以上を単位認定している。

表3-3 成績評価基準

100点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下
優	良	可	不可
合 格			不 合 格

さらに学生は、配付された自身の成績表に疑問点のある場合、「成績評価に関する質問表」によって担当教員に異議申し立てが出来る。

担当教員は疑義照会に応じて再度、成績評価について慎重に調査して回答するなど適正に対応している。

進級要件については、開学当初は3年次進級要件を定めていたが、平成19(2007)年度以後進級要件を撤廃し、現在は個々の学生への修学奨励指導を手厚く行なうよう改めている。すなわち、年次毎を含め入学から卒業までの学習が適正に行なわれるよう、平成18(2006)年9月より導入の「学生カルテシステム」により学生一人ひとりの入学前から卒業後の進路までの学習履歴等の情報を教職員で共有するとともに、修学奨励指導の参考資料として前期末・学年末毎に全学生についての「学籍および成績に関する資料」を作成し、学生個々の履修状況、成績の特性を把握しながら、演習担当教員及び学生支援課が連携して、個別、日常的に履修指導を行なっている。

卒業要件については、学則第44条に定められ、4年以上在学し、教養科目20単位以上、基礎科目16単位以上、専門科目78単位以上、自由枠10単位、の計124単位以上を修得することとしている。その詳細は「履修の手引き」に「卒業に必要な単位」として明記し、また特に2コース制の下での卒業要件については、「履修の手引き(別冊)」にその詳細を説明し、明記している。卒業認定は、教授会において審議し、これらの要件を全て満たしている者について厳格に卒業判定を行ない、学長が認定している。

芸術学部

芸術学部の単位認定についても評価は、現代経営情報学部と同じく表3-4に示す成績評価の基準に基づき行なっている。

100点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下	定期試験不受験
優	良	可	不可	棄権 ※
合 格			不 合 格	

※試験放棄、授業出席 6 割未満

進級に関しては、「卒業制作・研究に着手できる」履修要件を学科別に設定し、学生に指導している。

卒業に必要な単位は、第 44 条に、卒業要件は 4 年以上在学し教養科目 40 単位、学部共通科目 20 単位、学科別専門科目 54 単位、自由枠 10 単位の計 124 単位以上取得することと定め、「履修ガイド」に卒業要件として明記し、学生に周知している。

さらに学生は、配付された自身の成績表に疑問点のある場合、「疑義照会申告書」により、学生の異議申し立てに適正に対応、回答する措置を取っている。

評価結果は、3 年次までの学業成績および芸術・研究活動を支援する「給付奨学金(学業成績表彰給付金)制度」、卒業時の優秀な成績の学生を表彰する「学生表彰」などに活用し勉学を奨励している。

なお、卒業の認定は教務委員会及び教授会で厳格に審議・判定し、学長が認定している。

表 3-4 卒業制作・研究履修要件

卒業制作・研究履修要件		
学 科	卒業要件単位の修得	その他の要件
情報デザイン学科	90単位以上	1. 3年次までに修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として90単位以上であること。 2. 原則として、3年次終了時点で下記の要件を満たしていること。 (ア) 専門基礎科目の卒業要件を満たしていること。 (イ) 3年次までの専門基幹科目の卒業要件を満たしていること。 ① 情報デザイン専門研究1～5より2科目4単位以上 ② 情報デザイン専門演習1～5より2科目4単位以上 ③ 情報デザイン専門実習1～5より2科目4単位以上(プロジェクト演習1～4で読み替え可) ④ 情報デザイン専門実習6、7より2科目4単位(プロジェクト演習1～4で読み替え可) ⑤ 上記を含めて計10科目24単位以上(専門基幹科目の卒業要件から情報デザイン専門実習8、9、卒業制作・研究の3科目10単位を除いた科目・単位数) (ウ) 造形初動演習を修得していること。
環境デザイン学科	90単位以上	1. 3年次までに修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として90単位以上であること。
美術学科	100単位以上	1. 4年次前期までに修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として100単位以上であること。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行なわれているか。

現代経営情報学部においては、前期・後期の各履修登録単位数の上限を1年次 24 単位、2 年次以上 26 単位に設定し、「履修の手引き (別冊 P.30)」に明記するとともに、前期・後期の各授業開始前に行なう年次別オリエンテーションにおいてもその趣旨を説明し、単位制度の実質を確保するよう配慮している。

芸術学部においては、前期・後期の各履修登録単位の上限を 24 単位に設定し、「履修ガ

イド」に明記し周知している。さらに前・後期科目登録時に行う履修オリエンテーションを通して履修科目を精選し、年次毎を含め入学から卒業までの修学についての個人指導により単位制度の実質を確保する配慮をしている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

現代経営情報学部の特徴ある工夫の1つは、小規模学部の特長を生かした、教員、職員と個々の学生との密接な交流の図れる少人数教育の推進である。その柱は1年次から4年次までの全教育課程で必修科目とした演習科目による少人数教育の実施である。少人数制を基本とした、大学での導入教育の役割を果たす基礎演習から、2年次から4年次に至る3年間の同一教員による専門演習の過程は、大学での勉強の進め方・社会人となるための心構えの習得から、最終的には卒業論文に集約される、学問、特に実学の精神とのふれあいと専門知識とスキルの習得に至るまで、教養、専門教員による時間をかけた人格的知的交流、指導の場として設定している。特に4年次の専門演習Ⅲの単位認定の必須要件である卒業論文（システム開発等の卒業作品を含む）の提出・評価は卒業生の基礎専門能力保証のカギとなっている。

また1年次開講の外国語の英語・情報処理基礎・日本語表現技法・基礎演習・大学入門基礎講座についても、大学での学習の基盤となるその基礎的能力・スキルが確実に修得できるよう少人数のクラス編成によって実施している。

芸術学部では、美術やデザインに関心のある多様な学生に対し、大学での修学に必要な学力やスキルを身につけさせるため、導入教育（初動教育）に力をいれている。

この1年前期に芸術学部生全員の必修科目として設置している「造形初動演習」は、作品をつくるために必要な感性、知識、スキルの獲得への導入として、週3コマの実習授業を半期にわたって実施している。この科目では、芸術学部の専任教員7人がそれぞれの専門性を生かして担当し、芸術学部1年生全員が学科やクラスに関係なく同時に受講する。15回の授業のうち、前半には、全ての表現力の基となる描写力、イメージ伝達の基となる色彩表現の基礎「デッサンと色彩」を学生の能力により初級と中級にわけて実施している。後半は、学生の感性をめざめさせる体験型の共同フィールドワークプログラムを担当教員がそれぞれ専門性を生かしたテーマで実施する。学生は所属学科に関係なくすべての講義を受講する。「造形初動演習」では、基礎的な知識やスキルを高めるだけでなく、入学当初において、学科やコースを超えた学生間の交流を促し、また、他学科の教員とも知り合う機会となり、大学生活により早くなじむ教育の場ともなっている。

教養系の導入科目としては、大学生に求められる「スタディ・スキル」である、「聴く」「読む」「調べる」「まとめる」「書く」「表現」等の能力の向上を目標とする「文章表現演習1」を芸術学部1年前期の準必修科目として位置づけている。この科目は、「言文研」所属の専任教員が、共通のテキストを用いて、担当しており、担当者会議によって、より効果的な授業方法について検討を重ねている。

特色ある教育として学部共通科目に設定している「プロジェクト演習1~4」は、教員と学年や学科を超えた学生のゼミ形式で、企業や地域と連携した事業に取り組む内容である。この授業において、学生それぞれの関心のあるプロジェクトで自分の専門知識やスキルを応用し、協力して企画・デザイン・広報などに取り組むことで、実社会における自分の可

能性を見いだす契機となっている。

(2) 3-2の自己評価

本学は、大学設置の理念のもと各々の学部における教育課程の編成方針に即して、概ね体系的かつ適切に教育課程を編成し、運営していると評価している。

現代経営情報学部では、本学部における教育課程の編成方針に基づき、学生の多様な進路も配慮し、体系的かつ適切な教育課程が編成されている。バランスの取れた分野と科目数を配備した「教養科目」、習熟度に応じ能力と段階に応じた学習課程を編成している「基礎科目」をベースに、「専門基礎」、「専門基幹」、「専門展開」の3段階で、経営キャリアから情報キャリアに及ぶ分野での専門スキルの確保を図る専門科目群は、「経営」、「経営情報」、「情報」系の重要分野をカバーするカリキュラムを確保しており、これと並行して設置している少人数制の「基礎演習」から「専門演習」によるきめの細かい演習指導との連動により、当学部の目指す社会に貢献しうる、人格形成と経営系、情報系のスキルを兼ね備えた人材育成目的に適合した課程を形成、編成していると判断している。

またその具体化に当たっても、教授会、教務委員会、教務部など関連組織の十分な検討、討議を経た学事日程、コマ数、授業回数、教育内容の確保、およびその学生へのアナログ、デジタル両媒体を利用した情報提供により、基本的に合理的で適切な運営を実施している。

芸術学部では、教育課程は、本学部の教育目的に沿った方針に基づき体系的に編成されており、学部、学科の「履修規程」によって適切な運用を行なっている。教養科目と学部共通科目においては、導入教育、基礎教育を充実させたくうえで、広い教養知識を背景に、芸術・デザインに関する基礎的な技術・知識を身につけ、学科の専門的な知識と技術と表現力を学年をおって発展的に習得できるように編成している。内容の面でも、社会において芸術やデザインを活かすという本学部の教育目標「心豊かな社会を作れる人材育成」に沿うよう配慮している。さらに、学外に向けた展覧会などにより学生の意欲を高める仕組みを用意し、卒業後の社会的・職業的自立に向けたキャリア科目も充実している。

教授会や教務委員会において、年間学事予定、授業期間の確保は十分な検討により決定される。それが「学生便覧」や「履修ガイド」「出講案内（非常勤教員用）」を通して、学生・教職員に明示することにより適切な運営を実施している。

「履修規程」によって、卒業要件が明示され、要件を満たした学生について教授会において卒業が公正に判定され、学長が認定している。また規程にはなっていないが、履修についてのガイダンスを前後期の登録時に全学年対象におこない、学修の質を担保するために適切な助言、指導をしている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、学部完成年度の平成18(2006)年度以降、社会環境や学生の多様なニーズ・レベルを考えて、教授会や教員会議また関係する委員会やプロジェクトチームで、カリキュラムや授業内容の見直しなどについて検討を行ってきた。

特に平成18(2006)年度から19(2007)年度にかけて、学科長をリーダーとした教育課程再検討プロジェクトチームを編成し、本学部教育の中心となる経営と情報及びその融合領域の明確化・体系化を軸として、より有効なカリキュラムや授業のあり方などを検討した。

例えば、キャリア教育の充実へ向けた検討、留学生科目「日本語」の単位認定の枠組み、再試験制度、「海外英語研修」のあり方、「基礎演習」の授業内容の検討などである。退職した教員の後の教員採用において、学生から情報系科目の増強を望む意見が寄せられていることに応え「情報」領域のより充実した科目設定とその講義を行える教員を採用し、情報教育の充実を図っている。

こうした検討・改善を踏まえ、システムエンジニア養成や、情報系の資格取得に関連した科目を増やすことが議論され、これらの要望を満たせるような授業科目の新設の検討、さらに、「経営学」と「情報学」の融合という本学部の主体的方針の下、平成 21(2009)年度より 2 コース制の導入を行なった。

また、大学設置基準の改正により、FD 活動が義務化されており、本学では授業アンケートの実施とその分析だけに終わらず、教育内容・方法の改善のための有効な方策を FD 委員会で検討し実施しているが、今後更に積極的かつ具体的な検討と検討結果の実現のための努力を一層進展させたい。

芸術学部では、教育課程は継続的に教務委員会を中心に検討・審議しており、教育課程や履修方法の改善へ向けて見直しを始めている。具体的には、学部教育の改善を検討する FD 委員会において、学習の質を確保するための将来計画をみすえた改革案を検討している。

開学以来の少人数制授業についても、その目的である学習の質を保証するために、教育内容の改善につながる担当者の授業内容や指導技術などの能力を勘案し、担当者の再配置などについての検討を重ねており、授業担当者の授業公開や授業アンケート結果への回答の誠実な回答の要求とその公開をすすめて、さらに履修選択者の少ない授業の見直しを行なっている。このような学部における FD 活動はまだその緒についた所であり、さらなるその活性化を図る。

今後は、学業成績の達成度を客観的に評価できるように GPA(Grade Point Average) 制度の採用を前提にこれを進める。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行なわれていること。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行なわれているか。

本項に関しては、両学部において各々の学部の教育目的（目標）・教育方針に基づき展開している。

現代経営情報学部では、それぞれの項目について以下に達成状況を点検・評価し改善努力をおこなっている。

① 学習状況について

学生の学習状況については、基本的には各々の教員が授業概要とシラバスに記載した要領にしたがって、途中での小テストや課題をあたえてのレポート、などで学習進捗状況の確認を行ない、学習状況の把握につとめている。また、携帯電話を活用した授業評価アン

ケートを定期的実施し、その結果を授業にフィードバックするようにしている。また、欠席の多い学生には彼らを支援する組織として、学生部に学生支援課をおき、学生支援委員会と連携し、円滑に学習が進むようサポートしている。さらに、学生支援データベースを構築し、学生に関わる様々なデータを登録し、プライバシーに配慮しつつ情報共有し学習支援に役立てている。

② 資格取得について

資格取得については、就職活動や将来のキャリア形成に向けて学生のニーズも高く積極的に支援している。特に学部内に「成蹊塾」を設け、本大学の建学の精神である成蹊・忠恕の養成の場とするとともに、教育目的につながる資格の取得支援を展開している。また、大阪成蹊短期大学に付属している教育支援センターと連携し、ここで展開されている各種資格支援講座への参加による資格支援も展開している。

③ 就職状況・就職後のフォローアップについて

就職状況については、就職部・就職委員会を中心に、学生の就職活動に対する支援を行なう中で、就職希望学生の状況把握に努めるとともに積極的に支援を行なっている。本学部では専門演習を必修としておりすべての学生が専門演習に属していることから、専門演習担当教員と就職部・就職委員会とで連携し、状況把握に努めている。卒業生の状況に関しては就職部を中心に直接コンタクトするほか、アンケート調査を実施し状況把握に努めている。

④ 学生の意識に関して

学生の生活や意識については学生部・学生委員会が中心となり、日ごろより状況把握につとめ、学生支援データベースに状況を登録し、情報共有を計ることによって学生指導にやくだてている。また、年に一度、「学生生活アンケート」調査を実施、結果をまとめて教員会議において発表するほか、教職員に配布し、フィードバックしている。

芸術学部では、学生の学習状況を把握するため、授業の出席状況を前・後期開始約1ヵ月後に多欠席調査を実施している。各科目担当教員からの報告を基に、多欠席学生には教務委員会より各学科のアドバイザーに個別面談を依頼する。その情報は教務委員会及び各教員で共有するようにしている。また、単位の修得状況を確認し、低単位者については面談を行い指導している。この取り組みは、学業遅滞者の早期手当てや退学者の防止および精神的不安定者の早期発見にもつながっている

表3-8 資格取得状況（人）

免許・資格名	平成20年度	平成21年度
中学校教諭一種免許状（美術）	24	12
高等学校教諭一種免許状（美術）	24	12
小学校教諭二種免許状*	5	1
学芸員資格	29	11

（*大阪成蹊短期大学にて、小学校教諭二種免許状取得に係る授業科目を履修、単位を修得し申請）

上記のカリキュラムに組み込まれた取得資格以外にも、就職課の実施する各種資格取得講座を実施している。また、就職先の企業アンケートに関しては就職課が各企業への

ステークホルダー調査を行い、本学部卒業生の勤務状況やその能力に対しての情報を得ることで就職先の確保や開拓の指針としている。

基準 4 で詳述するように、「授業アンケート」と「学生意識調査アンケート」は学部 FD 委員会をはじめ各種委員会を通して、各学科・コースにおいて教職員に周知させて教育研究や学生指導の改善資料とするとともに、図書館で公開して学生にはその改善計画と結果を報告している。

(2) 3-3の自己評価

現代経営情報学部においては、教育目的の達成状況を点検・評価するため、かなり徹底したきめ細かな施策をとってきている。ただこの努力が、多様化する学生全体にわたって、結果としての教育目的達成の改善、休学、退学の抑止など目に見える成果につながっているかという点については課題を残している。一層の統一的総合的な施策が必要である。

芸術学部においては、多様化する入学生の初年次教育について年次毎に教育方法や学生対応に改良を加えてその改善を図っている。このことは、各学年の学生に向けた担当教員の学習効果チェック体制や欠席調査に基づいた個人面談などによって綿密な指導を行っており、更にカリキュラム上に単位化している各学科の専門科目の成果発表である「3年生展」や「卒業制作展」において、保護者や就職先の企業など広く社会から評価を得ている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

これまでの対応には、現代経営情報学部と芸術学部では、学部の性格にもよるが、手段や様式など体制上のかなりのばらつきと不統一が残っている。今後は学生への各種アンケートなど状況把握とそのフィードバック、改善実施についても、両学部で統一のとれた全学的な学生指導体制を整備する必要がある。今後平成 24(2012)年度に予定されている芸術学部の相川キャンパス統合を見越し、両学部関連委員会の連携強化、教務、学生、就職など関連事務組織の実質的な統合に向けた取り組みを進める予定である。

大学改革の大きな柱として、初年次教育の再編と教養科目の見直し、就職に強い大学を目指したキャリア教育の徹底化、両学部のほか併設する短期大学や女子高等学校との強い紐帯による、理事長以下学園を挙げた大きな改革に着手したところである。

【基準3の自己評価】

本学の教育課程、教育方法は、両学部とも、本学の建学の精神、教育目的に適合しており、その実施体制、これまでの改善方策、改善努力もおおむね適切であったと判断している。しかしこうした措置により、当初計画した教育効果が十分実現しているとはいえないのが現状である。こうした現状の背景には、設定した教育目的、教育課程、教育方法に対し、当初想定した以上の入学学生の志向と質の多様化という現実があることも否めない。開学以来両学部で実施してきた改善策はこのギャップ縮小への努力であったといっても過言ではない。現時点で両学部共通の認識となっているのは、この問題の打開における、学部による個別対応の限界である。

本学は、両学部が専門分野の特性、設立の経由、キャンパスを異にしている事情もあって、教育目的の設定、教育課程の形成、教育方法実施、FD 活動などを通じた改善策の実施にあたって、学部ごとの対応にゆだねてきた傾向が強く、大学としての統一的な方針に沿った確固とした教育体制確立、教育改善の末端までの浸透の確保、さらに両学部の相互協力、相乗効果を含む教育の充実には至っていないのが現状と判断している。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

現代経営情報学部では学生の意識、志向、レベルの多様化に対応し、現在2年次に入った2コース制の効果を見定めながら、教育課程のコアコンセプトを、従来以上に明確に「マネジメント」におき、この視点から、当初想定していた分野以上に幅広い生活環境分野を含む「マネジメント」応用領域に、コース設定の幅を広げ、教育課程を拡充する方向への改革を計画中である。

また芸術学部においても従来の学部教育のあり方を根源的に問い直す検討を継続して進めており、全入時代において、本学芸術学部に入学者の学力や造形スキル、あるいは学びへの意欲を高めることのできる教育課程を模索し、学部の教育目的である「21世紀型造形教育」の更なる実践を図ろうとしている。

こうした学部固有の方策を超えた当学の抱える大学としての統一的な教育体制確保、さらには、当学園の併設大学、短大、高校などとの連携による、教育課程充実、カリキュラム内容の柔軟化と魅力アップには、平成24(2012)年度に見込まれている、当学の相川キャンパス統合が、変革の転機となると位置づけており、この点を踏まえた大学改革、学部改革を鋭意検討中である。

なお大学共通の課題として、全教員が毎年度提出する「活動計画・達成度評価表（自己申告）」については、事実を検証した上で人事考課に結びつけることが、教員の教育・研究・大学運営活動の活性化を通じた教育課程の改善・充実のためにも望まれるので、法人本部と具体的な実行案を策定するプロジェクトを立ち上げたところである。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、建学の精神である「成蹊」とその行動指針としての「忠恕」の心を基盤に、各学部における教育目的（目標）・教育方針を踏まえたアドミッションポリシーを定め実践している。

現代経営情報学部は、社会のニーズに応え地域住民や地域産業に貢献することを目的とし「情報処理技術を活用し、現代的な経営問題に主体的、創造的、柔軟に対応できる人材」を養成することを目指している。このためアドミッションポリシーを以下のとおり定めている。

「本学部の目的及び人材養成の目標を理解し、現代社会における事象に関心を示し、経営や情報に関する分野について学習意欲を有する人」

なお、選抜に当たっては、「積極的に学ぶ意欲と忍耐力」、「自ら課題を見つけ、その課題の解決に取り組む意欲」及び「自分の考えを人にわかりやすく主張・説明できるコミュニケーション能力」を有することを重視する。

また、進学情報関連企業等が行う入試説明会への参加やオープンキャンパス、高校訪問・高校内説明会、高校教員を対象とした独自の説明会等を実施し、教育の内容やアドミッションポリシーの理解と周知を図っている。

芸術学部は、「芸術の社会への浸透を図ることを目的とし、芸術の専門家（作家、アーティスト）だけではなく、社会のクリエイティブと呼ばれるあらゆる場で活躍できる表現能力を持った人材」を育成することをアドミッションポリシーとしている。

「情報デザイン学科」「環境デザイン学科」「美術学科」の3学科からなり、芸術学部の設置の趣旨と教育目標を達成できる人材を入学させるために、各学科で求める学生像（アドミッションポリシー）を次の通り提示している。

・情報デザイン学科

- ① 柔軟な発想力とコミュニケーション能力を持つ人
- ② クリエーターの目で物事を客観的に観察できる人
- ③ 行動的な探究心と問題発見能力を持つ人

・環境デザイン学科

- ① 生活環境の全般にわたる事柄に興味・関心を持てる人
- ② 「ものづくり」に対して積極的な努力のできる人
- ③ 自由な発想力と積極的な行動力を持った人

・美術学科

- ① 「ものづくり」に対して積極的な努力のできる人
- ② 未来の美術の現場を創造していける人
- ③ 自由な発想力と積極的な行動力を持った人

本学部のアドミッションポリシーを、入学説明会への参加や、高校訪問、高校内説明会・

体験授業、オープンキャンパス、高校教員を対象とした独自の説明会等を実施し、一般には周知されにくい芸術教育の内容や、本学部教職員が直接説明することにより周知を図ると共に、より理解を深めてもらう機会としている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

現代経営情報学部では、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜試験の実施にあたっては、大学学則の規程に基づき構成された入試委員会で入学者の受入れ方策、入学者選抜に関する基本事項等を定め、多様な能力を持つ学生を求めため、次のような選抜方法を定め、それぞれ入試区分ごとに入試実施要領を作成し、教職員協力の下、公正かつ円滑に入試選抜試験を実施している。

表4-1 入試区分と入試方法（現代経営情報学部）

入試区分		選考方法
AO入試	自己推薦型	エントリー条件を満たす者で、自己推薦書、課題文、面接、書類審査により選考する。
	オープンキャンパス型	オープンキャンパスで特別講義を受講した者で、レポート、課題文、面接、書類審査により選考する。
	スポーツ推薦型	在学(出身)学校長推薦の者で、クラブ活動実績、面接、書類審査により選考する。
	講義型	特別講義を受講した者で、レポート、面接、書類審査により選考する。
特別推薦入試	指定校・併設校推薦	学園併設高校長・指定高校長推薦の者で、面接や書類審査等により選考する。
公募制推薦入試		在学(出身)学校長推薦の者で、基礎学力試験、小論文、パソコン活用技能、書類審査、面接により選考する。
専門学科・総合学科推薦入試		商業、工業、情報等の専門学科または総合学科の在学(出身)学校長推薦があり指定する資格を取得している者で、書類審査と面接により選考する。
一般入試		英語・国語の2科目により選考する。
大学入試センター試験 利用入試		大学入試センター試験2教科（2科目）または3教科（3科目）総得点により選考する。
特別入試	社会人	小論文、面接、書類審査により選考する。
	帰国生徒	小論文、面接、書類審査により選考する。
	私費外国人留学生	面接、書類審査により選考する。

芸術学部では、アドミッションポリシーに沿った多様な能力を持つ学生を求めため、次のような選考方法による入学試験を実施している。特に、AO入試をもっともアドミッションポリシーを具現化する入試として位置づけ、各学科の「アドミッションポリシー」を「求める学生像」として「学生募集要項」等に明示し、学内外に周知を図り選抜を行っている。

表4-2 入試区分と選考方法（芸術学部）

入試区分		選考方法
AO入試 (講義型・実習型)		体験授業を受講した者で、そのプロセスを評価し選考する。
推薦 入試	指定校・ 併設校推薦	学園併設高校長・推薦を依頼する指定高校長推薦の者で、書類審査、作品・資料等に基づく個人面接により選考する。
	公募推薦 (専願型・併願型)	在学(出身)学校長推薦の者で、作品・資料等に基づく個人面接により選考する。
	自己推薦 (前期)	専門試験または作品・資料等に基づく個人面接により選考する。
	自己推薦 (後期)	作品・資料等に基づく個人面接により選考する。
一般入試		専門試験または作品・資料等に基づく個人面接により選考する。
大学入試センター試験 利用入試（前期・後期）		大学入試センター試験2教科(2科目)の総得点により選考する。
特 別 入 試	社会人・帰国生・ 私費外国人留学生	作品・資料等に基づく個人面接により選考する。

・入学試験の実施体制

本学の入学試験実施体制は、「大学入学者選抜規程」に基づき、学長、学部長、学部入試委員会選出委員、事務局長、入試部長で構成される「大学入試委員会」において学生募集及び入学者選抜の基本方策を決定、これを受け「学部入試委員会」では、学部の入学試験を実施・運営するための「運営委員会」及び入試問題の出題、採点等を行う「専門委員」を置き実施するという全学的な実施体制をとっている。

合否は、学部入試委員会及び必要に応じ学科会議において、入試採点・評価結果を基に作成された資料に基づき学部教授会において審議、判定される。

その後、大学入試委員会において、学部教授会の議に基づく合否判定の総合的判断が行なわれ、最終的に合格者が決定される。これらの一連の事務的支援は、大学事務局入試部がこれに当たっている。

入学試験当日は、入試委員長が責任者として適正な試験が実施できるように監督しており、不測の事態が生じた場合にも迅速に対応できるよう努めている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

両学部では、施設等の教育環境等に合わせて、適切な収容定員と入学定員を定めており、学生数は授業運営に支障のないよう管理されている。

現代経営情報学部の入学定員と収容定員及び在籍学生数は以下のとおりである。

表4-3に示すとおり平成22(2010)年5月1日現在の収容定員は880人であり、在籍者数の比率は0.70である。大学全入時代を反映して、定員割れとなっており、改善を図るべく対策を講じているところである。

表 4-3 入学定員・収容定員及び在籍学生数（現代経営情報学部）

入学定員	入学者数	入学／定員比率	収容定員	在籍学生数	収容／定員比率
200 人	112 人	0.56	880 人	614 人	0.70

また、1 授業あたりの受講学生数については、表 4-4 に示すようになっている。
101 人以上の授業は約 13%、50 人以下の授業が 74% で、少人数教育が行なわれていることが伺える。

表 4-4 受講人数区分別授業クラス数(平成 21 年度)（現代経営情報学部）

受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数
1～10 人	93	51～60 人	15	101～150 人	30
11～20 人	92	61～70 人	8	151～200 人	12
21～30 人	43	71～80 人	7	201～250 人	4
31～40 人	19	81～90 人	7		
41～50 人	11	91～100 人	8	平均 40.1 人	計 349 クラス

芸術学部の入学定員と収容定員及び在籍学生数は以下のとおりである。
表 4-5 に示すとおり平成 22 年 5 月 1 日現在の収容定員は 930 人であり、在籍者数の比率は 0.58 である。現代経営情報学部同様、大学全入時代を反映して、定員割れとなっており、改善を図るべく諸々の対策を講じているところである。

表 4-5 入学定員・収容定員及び在籍学生数（芸術学部）

入学定員	入学者数	入学／定員比率	収容定員	在籍学生数	収容／定員比率
220 人	115 人	0.52	930 人	543 人	0.58

また、1 授業あたりの学生数については、表 4-6 に示すようになっている。
100 人以上の授業は、約 4% 未満と極めて少なく、50 人以下の授業が 375(全体の約 87%) にもものぼり、少人数教育のねらいが数値の上からも達成されていることが伺える。

表 4-6 受講人数区分別授業クラス数(平成 21 年度)（芸術学部）

受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数	受講人数	授業クラス数
1～10 人	100	51～60 人	7	101～150 人	17
11～20 人	157	61～70 人	11		
21～30 人	63	71～80 人	4		
31～40 人	21	81～90 人	14		
41～50 人	34	91～100 人	5	平均 27.6 人	計 433 クラス

(2) 4-1 の自己評価

両学部とも、近年の大学全入時代と社会情勢の変化に伴い、学生確保が困難な状況が続き、ますます厳しい傾向を示していることは、何よりも増して重大な課題である。

現代経営情報学部では、学部・学科が求める学生像を折に触れさまざまな形で具体的に示すことでアドミッションポリシーを示している。

これに沿った入学要件、入試試験等も、上記工夫により、概ね適切に運用されている。

授業あたりの学生数は、100人を越える授業数は、13.2%と少なく、教育課程編成の目標の一つである少人数教育をほぼ実現している。

近年、志願者数の減少傾向が続く中で、アドミッションポリシーに沿った選抜が必ずしも十分に行なえているとはいえないという問題がある。

芸術学部では、ホームページや募集要項等に建学の精神・教育目標を記載し、学内外への周知を図ると共に、入試説明会やオープンキャンパス等を利用して、受験生や保護者に対しアドミッションポリシーを直接伝えている。

これに沿っての入学試験において、近年AO入試における志願者および入学者数が増加し、入学準備プログラムへの参加者は入学者の半数におよぶなど、本学部の教育理念を理解し学ぶ意欲の高い学生の確保ができつつある。しかし、18歳人口の減少、芸術系他大学の定員増、一般大学における芸術系学部・学科の設置等の影響もあり、入学定員の確保が厳しい状況にある。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

両学部ともアドミッションポリシーに沿った学生を確保するため、ホームページや入学説明会・オープンキャンパス等の活用を継続すると共に、ホームページや入学案内に、アドミッションポリシーをより分かりやすく明確に記載することにより、更なる社会的認知度を高め、学内外への周知を図る。

入学定員に達していない現状を踏まえ、安定した入学者確保のため、募集広報活動の内容と方法について以下の通りの徹底した見直しを行なう。

具体的な方策としては、以下のように計画している。

- 1) 志願者の早期確保のため年度当初に重点を置いた募集活動を徹底する。
- 2) 指定校等の見直しと高校訪問を行う地域・対象校の見直しを行う。
- 3) オープンキャンパス等学内イベントの内容を見直し、直接受験生と接する機会を拡大する。
- 4) 学部独自の広報戦略の確立を図ると同時に、大学全体としての募集情報、募集体制について見直しを図る。

なお、より根本的な対策として、学部の教育課程・教育方法の改革と学部再編により、学びの内容と特徴をアピールして、大学の社会的魅力を高めていくことが必要である。

現在、安定的な学生確保に向けて、平成24(2012)年4月実施を目処に、両学部を相川キャンパスに統合する抜本的な対策としての大学改革・学部再編を検討中である。

4-2. 学生の学習支援体制が整備されていること。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

現代経営情報学部では、ゼミ担当教員を中心とした事務局の日常的なサポート体制による学習支援と学生支援委員会における組織的な学修支援、さらに、保護者を巻き込んだ学生の支援などを含む総合的な学習支援に取り組んでいる。また、導入教育としての新入生宿泊研修や、オフィスアワー制度、6つの塾による少人数制の資格取得支援やキャリアサポートプログラムなども整備されている。

事務系組織の支援体制としては、学生支援課が「なんでも相談窓口」として学生の修学全般支援、教務第一課が履修指導などを行ない、学生第一課が奨学金取得の手続きなど学生の生活・健康面での支援の窓口となっている。入学直後のオリエンテーション時に各部署に関連する内容の説明会を実施している。

学生支援委員会は、学部教員の他、各部署の課長で横断的に構成された委員会として、学生の修学支援における履修未登録、多欠席、低単位、休退学等の縮減に取り組み、学生に関する共通理解と総合的な学修支援を図っている。委員会の決定事項については、必要に応じて教授会へ報告し、ゼミ担当教員との協働体制の強化に努めている。平成18(2006)年9月より「学生カルテシステム」を導入し、教職員は学生一人ひとりの入学前から卒業後の進路までの履歴等に関する情報を共有化し、個別支援・指導に活用している。

平成19(2007)年度からは、保護者との連携による学生支援として、年2回、全学生の保護者を対象とした相談会を開催し、個別面談を通して大学の現状や学生の修学状況、就職状況などの情報を提供している。ゼミ担当教員との面談および教職員の対応には概ね満足しているとの保護者アンケート結果が出ている。

障害者の学習支援体制として、発達障害の学生に対しては、学部教員、学生支援課、保健センターやカウンセラーが連携を図りながら各人の状況に応じて個別指導を行っている。

また、学習意欲の高い学生に対しては、課外講座として、資格取得などのスキルアップをめざす「成蹊塾」を設けている。

芸術学部では、学生への学習支援体制として、各学科コース・クラスのアドバイザー制度があげられる。オフィスアワーのみならずあらゆる機会を捉えた支援体制がとられており履修指導から低単位取得者の個別指導や生活指導までを担当する。芸術学部では作品制作・課題制作を中心とした学科の特性から、放課後午後8時までの自由制作時間の保証と、教職員の許可制になる午後10時までの施設使用許可制度が設けられている。土日祝祭日においても指導教職員の監督責任下において施設設備の使用が認可される。また、制作技術機器の提供についても後述する各センター機能が充実している。

事務系組織の支援体制としては、教務第二課が履修指導や各種資格取得の指導、長期欠席者の調査の実施などを行ない、学生第二課が奨学金取得の手続きや学生の生活・健康面での支援の窓口となっている。その他の事務系組織としては、就職第二課・入試第二課があり、一般的な庶務を行う総務第二課を配置している。

これらの事務系組織と、附属機関の図書館芸術学部分館や後述する総合教育研究支援センターとが緊密に連携して、実効性のある支援体制を組んでいる。

また、学部教育・研究の有力な支援組織として総合教育研究支援センターを設置し、本学部の教育・研究活動及び制作活動の充実発展及びその成果を学外に普及させることを目的として必要な活動を行っている。

さらに、総合教育研究支援センターは「本学学生への教育・技術支援」と、「大学の社会に対する支援」を行なっている。

以下にこの組織の構成とその主な取組を列記する。

「本学学生への教育・技術支援」

(1) 基礎造形教育センター

リメディアル教育と、専門的な基礎造形教育プログラムの立案と実施

- (2) 情報技術センター
各種情報メディア教育の企画・立案と学生の作品制作や授業などのサポート
- (3) 造形技術センター(造形技術ファクトリー)
木工・金工等の造形技術教育の企画・立案と学生の作品制作や授業などのサポート
- (4) 芸術研究センター
学内展示施設「B ギャラリー」の企画・運営と、学部研究紀要の発行。
- (5) イラストレーション・ファクトリー
課外活動としてのイラスト制作と学外発表の企画・運営をサポート。現在学部オリジナル商品の企画制作に取り組んでいる。

「大学の社会に対する支援」

- (1) 高大接続教育委員会
高校生への造形教育の体験授業と各種造形ワークショップの企画・運営。
- (2) 産官学連携委員会
産官学連携による共同研究の企画・立案と、大学の知的財産の活用を促進し学生の社会参画
- (3) 生涯学習委員会
学内の知的財産や造形教育の社会貢献を実践するための企画・運営

留学生に対しては、ボランティア講師による日本語教室を開講している。また、留学生交流会やフォーラムなどの開催および国際交流部の結成により、留学生と日本人学生そして教職員との交流を深めている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

該当しません。

4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

現代経営情報学部では、全教員によるオフィスアワーやゼミ担当教員による学生支援制度により、個々の学生の修学に関する要求や期待の把握を行い学生の意見等を汲み上げる体制をとっている。

また、保護者相談会では学業不振学生等について、保護者との懇談においては学生のみならず保護者の意見等も汲み上げている。こうした意見の汲み上げに加え、平成16(2004)年度より毎年1回、全学生を対象とした「学生生活アンケート」を実施している。内容は、学生生活・施設設備・職員の対応等に対する満足度、および授業・学生生活全般に関する要望事項で、アンケート結果は、学生委員会において分析し、改善に向けた対応策を検討している。また、保護者相談会を通じて、学生のみならず保護者の意見も汲み上げている。

その他、FD委員会の取り組みとして、「授業評価アンケート」を実施し、授業に対する学生の意見を汲み上げ、アンケート結果をフィードバックし、教員個々が授業改善を行っ

ている。

平成 18(2006)年には、授業改善の実践を共有するための冊子「授業改善の試み」を作成し、平成 19(2007)年度 4 月に全教員に配付した。

また、学生から授業改善の意見に対して直接教員が答える機会として FD 委員会および学生支援委員会の教員で「学生との懇談会」も実施した。平成 21(2009)年度に FD 研修会を、前期 1 回、後期 1 回を実施し、教員全員で活発に授業改善に取り組んだところである。

芸術学部では、各年度ごとの「授業アンケート」において、専任・非常勤の担当する全授業にわたって詳細な項目の評価を実施し、授業に対する学生の意見を汲み上げ、アンケート結果をフィードバックし、教員個々が授業改善を行っている。各教員の所見を含め学生には図書館において公開している。

さらに平成 15(2003)年度より毎年年度末に自己点検評価委員会及び学生第二課の所轄によって「学生意識調査アンケート」を実施している。内容は、学生生活・施設設備・教職員等の対応等に対する計量的な満足度、及び授業・学生生活全般に関する要望事項等の自由記述からなる。また、学生会主催のクラブ・サークルのリーダーと学生代表を集めた研修会（リーダーズ研修）等を利用し、学生の要望等を集約する機会を設けている。

その結果は、学生からの要望事項も含め、自己点検評価委員会において点検し、各委員会・各学科コース・学部附属機関・事務局の各部署等において改善に向けた対応を検討し、「学生意識調査アンケート回答書」を作成している。さらに回答書を纏めたものを各委員会や部署にフィードバックして改善可能なものから実施した後、「学生意識調査アンケート実施報告書」にまとめ、回答書とともに学生第二課カウンター及び図書館において公開している。

(2) 4-2の自己評価

現代経営情報学部では、学生支援委員会が主体になって、学習支援も含めた学生支援を、教職員が協働して取組を企画、推進し、多欠席や低単位学生に対して、演習担当教員が中心となり学生支援委員会と連携して個別指導を行っている。しかし、低単位学生や退学率に関しては、まだ改善できているとは言えない。

芸術学部では、総合教育研究支援センターの運営によって日常的な教育研究のサポート体制は飛躍的な成果を見せたものと認識している。

また、多様な学生を支援するため、毎学期始まって 5 週目位に多欠席と低単位取得者の調査を実施し、対象者全員の個人面談をクラスアドバイザー全員が行うことによって、学生に就学意欲を持たせ、休学や退学に至る予防的措置を行っている。

留学生の学習支援においては、個人面談、日本語教室や交流会などの開催によって支援しているが、まだまだ充分とは言えない。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、多欠席、低単位学生への対応、退学率の改善のため、キャリア教育、初年次教育などの導入教育を充実させ、大学への適応を迅速に行う。また、担当教員のスキルアップ、担当教員間の情報交換や独自テキストの改善などを更に進め、専門ゼミ制のなかで学生指導も定着しつつあるので今後もこれに工夫を加え改善を進める。更に、

学生カルテシステムや i-MAS（携帯電話による出席把握システム）を活用し、全学的に学生の資質・レベルと授業の出席動向の把握に努め、個別の対応へつなげていく。

新しい試みとして、平成 22(2010)年度より、学生による授業アンケートをイントラネットで公開し、授業アンケート結果を共有化し、FD 委員会で審議し、授業の改善を図る。

芸術学部では、これまでの総合教育研究支援センターの運営実績を元により広く社会での本学部の存在意義を示すため、学生のキャリアプランニングへのより一層の意識向上を目指した改革を進めたい。その手始めとしてキャリアサポート関係科目の整備に着手している。

また近年の多様化する学生に対応する学習面・生活面の支援に関しては、FD 委員会主導のもと教育改善のための教員相互の授業見学や研究会の実施、精神的な問題を抱えた学生に対する支援体制のより一層の強化などの検討と実施を図っているところである。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービスの向上、厚生補導に関する全学的な組織としては、「学生部」及び教員による「学生委員会」などがある。

現代経営情報学部では、学生部において、学生の窓口個別相談、オリエンテーションや新入生宿泊研修の実施、広報誌発行、学生会活動・課外活動への支援、大学祭、卒業パーティ等の諸行事の実施と経済支援を行なっている。特に、留学生については独自のオリエンテーションや面接などを実施している。平成 20(2008)年度より、留学生委員会の他、留学生会を結成し、日帰りバスツアーなどの課外活動を行い、留学生同士および日本人との交流を図っている。

教授会の下に置かれる学生委員会等は、学生に関する諸課題について、その対応策を検討・審議、必要に応じ教授会へ提案を行ない、学生生活がより安全で豊かなものとなるよう学生サービスと厚生補導にあたっている。

また、学生情報の共有化を図るとともに学生生活の実態把握に努め、改善資料として毎年学生生活アンケートを実施している。その調査結果は学生サービス改善に向けての参考資料としている。

芸術学部では、学生サービス、厚生補導のための組織として、学生部および学生委員会などがあり、以下の通り様々な学生生活の支援業務を行っている。

学生部においては学生生活に関する総合窓口であり、学生生活全般の支援業務を遂行し、学生の代表である学生会執行部、大学祭実行委員会とは定期的に会議を行っており、情報交換、一般学生からの意見集約など学生サービスに努めている。主な業務としては、奨学金関係、課外活動関係、留学生関係、学生証関係、学費関係、施設利用関係、アルバイト関係、下宿斡旋関係、スクールバス関係、食堂関係その他厚生補導に関することなどがある。

学生委員会は教員と学生部長、学生課長で構成されており、月 1 回委員会(定例)を開催し、学生サービス・厚生補導に関する事項について、検討・審議・決定等を行っている。また、必要に応じて教授会への提案も行っている。

学生相談室は週 2 回開室して臨床心理士による学生のカウンセリングを行っている。
その他、学内に学生食堂、売店、文具等の販売店が設置され、外部業者により運営されている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では、本学（園）独自の奨学金や日本学生支援機構、地方自治体・民間団体の各種奨学金を取扱い学生の経済的支援を行なっている。

本学園独自の制度として、中英太郎育英奨学金（貸与）、大阪成蹊大学給付奨学金、学園保証の金融機関教育ローン紹介がある。

また、災害発生時には、即時、災害救助法適用地域の世帯の学生を調査、確認し、該当学生には、学園給付金および日本学生支援機構の緊急・応急採用を紹介している。

留学生に対しては、前学期の成績の上位者より、30~50%の授業料減免を実施し、学習奨励費および国際交流センターの大阪市私費外国人留学生奨学金を支給している。

さらに、学費支弁が困難な学生の相談を受け、本学独自の学費延納・分納制度で対応している。

現代経営情報学部における日本学生支援機構奨学生数は、平成 21(2009)年度は、データ編表 4-10 に示す通り、第一種奨学金受給者が 28 人、第二種奨学金受給者は 195 人で、一種・二種あわせると全学生の 34.4%であるが希望者のほぼ全員が採用されている。

この他、本学独自の給付奨学金制度（学業成績表彰・課外活動表彰・起業研究活動奨励）がある。また家計の急変や災害などにより、学費の支弁に支障をきたし、学業を継続することが経済的に困難な状況に立ち至った学生に対し、授業料の 1/2 相当額を奨学金として給付している。

芸術学部における日本学生支援機構奨学生数は、データ編表 4-10 に示す通り平成 21(2009)年度は、第一種奨学金受給者が 65 人、第二種奨学金受給者は 227 人で、一種・二種あわせると全学生の 50.5%であるが希望者のほぼ全員が採択されている。

学部独自の給付制奨学金制度については、学業成績表彰給付奨学金と芸術・研究活動支援給付奨学金を支給している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

現代経営情報学部では、大学祭、卒業イベント、卒業パーティ等、学生会主催の行事において、学生委員会および学生部が支援をおこなっている。

課外活動団体は、現在 7 部、12 同好会が活動している。専任教職員によるクラブ顧問制度があり、学生会主催のリーダーシップトレーニング等への参加や、助言を行う等、課外活動の支援を行っている。

また、課外活動の活性化に繋げるため、学生会執行部と学生部により毎月ミーティングをおこない、多様な意見を汲み上げる場を設けている。

クラブ部室等の貸与、本学施設設備の利用調整、スポーツ用具の貸出しや、トレーニングジムの利用サポート等も行っている。

経済的支援としては、活動状況を考慮した上で学生委員会、教授会が審議決定し、給付している。課外活動や社会活動において顕著な活動をした者にたいしては、本学独自の給

付奨学金制度や学生表彰規程に則り、支援している。学生の課外活動の支援状況をデータ編表 4-11 に示した。

芸術学部では、課外活動団体は、現在 11 部、11 同好会が活動している。専任教員によるクラブ顧問制度があり、学生会主催のリーダース研修等の行事への参加や、助言を行う等の支援を行っている。

また、大学祭においては、学生委員会、学生部、学生会執行部役員からなる大学祭実行委員会を設置しており、同委員会の学生が中心になって大学祭の企画立案を行い、教職員の支援を受けて、有意義に開催している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

現代経営情報学部では、保健センター、学生相談室、学生部が常に連携をとりながら健康相談、心的支援、生活相談等をおこなっている。

健康管理に関しては、保健センターと学生部で年 1 回定期的に健康診断を実施すると共に、日常的な学生の健康相談に応じている。

心的支援に関しては、学生相談室で、専門のカウンセラーが面接を通じて、具体的な対処や問題解決の糸口が見つけられるよう、相談にあたっている。なお、直接相談室へ行きにくい学生に対しては、学生支援課が「何でも相談窓口」としての機能を果たし、保護者からの相談にも対応している。

生活相談に関しては、学生部において実施している。

保健センター、学生相談室及び学生支援課における利用状況は、データ編 4-8 の通りである。

芸術学部では、学生の健康相談、心的支援、学生相談等については、保健課と学生相談室および学生部が窓口になり対応している。保健課では、怪我や急病などの応急処置、身体の悩みや病気などの悩みの相談に応じている。また、健康管理として入学時に回収している健康調査書および健康診断結果をもとに再検査や、必要に応じて面談を行い、精密検査を医療機関へ依頼している。種々の流行疾患については、随時注意・喚起を呼びかけている。

また、学生の怪我等について、学園安全会および学研災などの保険で対応している。学生相談においては、身体的・精神的相談に応じており、学生相談、医務室等の利用状況については、データ編 4-8、社会人、編入、転入学生等への支援制度、支援体制はデータ編 4-12 の通り適切に行なわれている。学生相談室は、データ編 4-8 の通り週 2 回開室して臨床心理士による学生のカウンセリングを行っている。

学生生活全般に関しては、学生部において相談に応じている。

衛生に関しては、衛生委員会が中心となり、学生および教職員の健康に関する諸問題に対処している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

現代経営情報学部では、毎年 1 回「学生生活アンケート」を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生支援の改善に役立てている。調査結果については、学生の要望

事項も含め、学生委員会で分析し、改善に向けた対応を検討している。また他部署に及ぶものは、該当部署に対し改善に向けた検討を依頼している。

アンケート結果は教職員に対しては、教授会等で報告し、学生に対しては、掲示および冊子にし、公表している。また、学生会主催のクラブ・同好会のリーダーを集めた研修会（リーダーシップトレーニング）等を利用し、学生の要望等を集約する機会を設けている。新入生宿泊研修等の行事にも、アンケートをおこない、諸行事に対する意見を汲み上げている。

芸術学部では、平成15(2003)年度より毎年1回、後期に全学生を対象とした「学生意識調査アンケート」を実施している。内容は、学生生活・施設設備・教職員の対応等に対する満足度、および授業・学生生活全般に関する要望事項等の自由記述からなる。また、学生会主催のクラブのリーダー、学生代表を集めた研修会（リーダーズ研修）等を利用し、学生の要望等を集約する機会を設けている。

その結果は、学生からの要望事項も含め、自己点検評価委員会において点検し、各委員会・部署において改善に向けた対応を検討し、「学生意識調査アンケート回答書」を作成している。回答書をまとめたものを各委員会・部署にフィードバックし、改善可能なものから実施している。また、「学生意識調査アンケート実施報告書」により、改善実施報告をまとめ、学生への開示もしている。

(2) 4-3の自己評価

現代経営情報学部では、学生委員会・学生支援委員会・学生部を中心に、多様な学生への対応と学生満足度の向上を図るための施策を進め、状況に応じて学生相談室のカウンセラーや保健センターとの連携も図っている。これらによって、学生サービス・厚生補導に関する支援体制は整備され概ね適切に運用されている。また、学生表彰制度や給付制奨学金制度を運用し、学業のみならず、課外活動やボランティア等の社会活動、起業・研究活動を奨励している。さらに、家計急変による経済的困窮者を対象とした給付奨学金制度を制定した。これらにより、一定の学生生活環境の充実と学生の自主的な活動の活性化が図られ概ね評価できる。しかし、学生の居場所づくりでは、課外活動の場を提供する等施設設備の充実は不十分である。学生に対する社会人としてのマナー向上、学生の意識向上を図るための支援・指導を行う方策を、期間を定めて「クリーンキャンペーン運動」を学生、教職員が協力して行っているが、十分なマナー向上には至っていない。

芸術学部では、学生サービス・厚生補導に関する支援体制としては、学生委員会、学生部を中心に、多様な学生への対応と学生満足度の向上を図るための施策の検討を行っており、状況に応じて学生相談室カウンセラーや保健課との連携も図っている。また、学生表彰制度や給付奨学金制度を運用し、学業のみならず、課外活動やボランティア等の社会活動、芸術・研究活動を奨励している。さらに、家計急変による経済的困窮者には迅速に奨学金制度の案内や学費の延納・分納制度の適用等を行っている。これらにより、一定の学生生活環境の充実と学生の自主的な活動の活性化を図った。「学生意識調査アンケート」により学生のニーズを汲み上げ、時宜に適った学生支援を展開していることは評価できる。

しかし、学生サービスの点で「学生の憩いの場」の確保や食堂の内容充実が問題点となっている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、学生満足度および学生サービス向上のため、学生の意見を汲み上げるシステムとして「学生生活アンケート」の継続した実施と内容の充実を図ると共に、学生の動向の分析、その結果を十分に活用し、平成 24(2012)年度のキャンパス統合を契機に全学的な学生の生活環境改善、「学生の憩いの場」の確保や食堂の内容充実等のサービス向上に向けて整備を進める。

学生生活環境の改善に向けて、キャンパスの美化やマナー向上は喫緊の課題だが、特に喫煙については、当面は分煙化の徹底を図る一方、キャンパス内全面禁煙に向けて準備を進めていく。

芸術学部では、学生満足度および学生サービス向上のため、学生の意見を汲み上げるシステムとして「学生意識調査アンケート」の継続した実施と内容の充実を図ると共に、学生の動向を分析し、改善案などを回答書、実績報告書にまとめ、学生への公開と体制の整備等を行う。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

4-4-1① 就職、進学に対する相談、助言体制が整備され、適切に運営されているか。

現代経営情報学部での就職等進路に対する相談、助言体制については、第1期生の就職活動が始動した平成 17(2005)年度に大学事務局に就職部就職第一課を設置すると共に、教授会の下に設置された就職委員会および平成 21(2009)年度に設置されたキャリア教育委員会との連携体制の下に適切な運営を行なっている。

就職部には「キャリアデザインルーム」が用意され、膨大な企業情報等が書類および電子データの両方で整備されている。ここにはほぼ毎日キャリアカウンセラーが常駐しており、就職部職員との連携による学生との個別面談等を通じたきめ細かな進路・就職等の支援が行なわれている。

芸術学部では、平成 21(2009)年度よりこれまでの単独で存在していた複数の委員会を、目的を明確にした3つのグループに再編成した。就職委員会は、学生生活を支援する学生支援グループに属している。構成員は各学科からの教員と就職部・学生部の課長・課員であり、グループに登録された教員はグループ傘下の委員会メンバーとして登録される。このことにより委員会運営の効率化はもとより各委員会間の情報共有と整合性が保たれ、就職支援に関しては、学生支援というスタンスから多面的な着眼と判断による太い横串効果が発揮されている。

就職等進路に対する相談、助言体制については、学生支援グループの教員と就職部の課長・課員による適切な企画・運営がなされている。就職課には成安造形短期大学時代からの膨大な就職先企業情報等が書類および電子データの両方で整備されている。ここでは学生との個別面談等を通じてきめ細かな就職等の指導が行なわれている。

4-4-1② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

情報提供の強化とキャリアデザインルームの環境整備を大学としては進めている。

(1) 情報提供の強化として「就職Webシステム」

平成 21(2009)年度において、本学オリジナルの求人情報検索システムである就職Webシステム機能を改良した。卒業生を含む本学学生に対し学外パソコンからの求人情報検索や自宅に居ながら求人票のイメージデータの出力等が可能となり、より便利かつその効果が期待される。

また、平成 22(2010)年 3 月には、学生による求人キーワード登録による自動メール配信システムも完成した。これは、学生自身が希望のキーワードを登録しておくことにより、それにヒットする求人情報が入力されれば、その翌日の朝一番に学生が指定したパソコンもしくは携帯電話等に求人到着の旨通知されるものである。これにより、昨今の賞味期限の短い求人情報に対し、機会損失の少ないスピーディーな行動に繋げるツールとして活用されるものと確信している。

(2) キャリアデザインルームの環境整備：「キャリアカウンセリング」

キャリアデザインルームに、平成 21(2009)年度はのべ 192 人、長岡京キャンパスでは延べ 42 人のキャリアカウンセラーを配置し、就職部スタッフと連携して個別サポートを充実させ、応募書類の添削や面接トレーニングを含めデータ編表 4-9 の通り、現代経営情報学部では延べ 512 件、芸術学部では延べ 364 件の相談に対応している。

現代経営情報学部では、以下の支援体制を取っている。

(1) 学部の特色にあった資格取得のための課外講座の企画・実施

平成 21(2009)年度は相川キャンパスで 19 講座を計画し、9 講座を開講した。延べ 16 人が受講し全員が受験、うち 13 人が合格であった。

(2) インターンシップの実施

専門教育の一環として実施しているもので、職業意識の育成と企業、行政等に関する理解を目指している。

(3) 「成蹊塾」の開設

起業塾、公務員塾等を開設し、キャリア教育を支援している。

芸術学部では、以下の支援体制を取っている。

(1) 学部の特色にあった資格取得のための課外講座の企画・実施

本学部で 3 講座開講、相川キャンパスでの受講 1 講座を合わせ 20 人が受講した。

(2) 学部の特色にあった学内企業セミナーの企画・実施

直接企業の採用担当者と接触できる機会として、学内企業セミナーを開催した。

(3) インターンシップの実施

企業インターンシップでは 13 の企業や団体に 17 人が実習に参加した。

学生受け入れの協定を交わしている長岡京市教育委員会の協力のもと、長岡京市立の小・中学校での学校インターンシップを実施した。平成 21(2009)年度は 2 校に 2 人の学生が就業体験に参加した。

(4) 本学部では、職業観の醸成とスキルアップを目的とし、以下のキャリア支援科目を正課として開講している。

- ① キャリアプランニング論 1・2 (就職支援プログラム)
- ② キャリアプランニング演習 1・2 (企業・学校インターンシップ)
- ③ キャリア入門・キャリア演習 (筆記試験対策講座)

- ④ プレゼンテーション演習
- ⑤ 教員採用試験演習

(2) 4-4の自己評価

現代経営情報学部の就職と進学支援の体制は、就職委員会と就職第一課を中心に整備されている。両方で学生の年次や時期のニーズと社会情勢の変化に合わせた施策の検討を行い、その実行は就職課を中心として、教職員や外部の支援機関と連携しながら、就職と進学支援サービスを適切に運営している。また就職第一課には、キャリアカウンセラーの資格取得者を配置するなど就職支援の質の向上に努めている。

今後の課題として、就職意欲の希薄な学生や就職活動の開始の遅い学生が見られるため、早期からの進路選択に向けた意識づけなど準備を促すこと、留学生に対する就職支援のありかたの検討、公的資格取得など社会で必要な基礎的知識の習得者をさらに増やすなどの取り組みが必要であると認識している。

芸術学部では、学部の教育理念に基づいて芸術の社会連携を重視しており、キャリア教育についても開学以来入学時からの各段階に正課科目と課外で行なう資格取得講座等を実施し、かつ就職委員会と就職第二課の主催するキャリア支援の種々の行事を開催してきた。就職および進学支援体制は学生支援グループの教員と就職課長から組織された就職委員会と就職第二課員によって構成され、適切な企画・運営がなされている。各学年と時期に見合った施策と対応が協議、報告されている。また日常的な指導による情報の共有化と学生対応の個別化が適切に行われている。

本学部における就職・進学の問題点としては、近畿圏の経済状況の悪化がデザイン系の就職先にも及んでいることであり、学生の希望も考慮し専門教育の枠を越えた一般的な就職先の開拓を進めていくことと、それに対応した新たなキャリア教育へのパラダイム変革の必要性を認識している。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部の就職、進学支援体制は充実しつつあるが、今後の課題として、短期大学のネットワークを生かしながら、本学部の学生の特徴を生かした就職先の開拓があげられ、これらを通じて学生の選択肢を増やしていく。さらに留学生入学者の増加を受けて留学生の採用を検討する企業情報の収集と開拓に取り組んでいく。

また、個々のサポートプログラムは整備されつつあるがこれらをうまく利用できていない学生や、就職活動の開始と継続が困難な学生に対するサポートのあり方を検討し、具体的な行動へつなげ、それが持続できるような方策が必要である。そのため、入学時から段階的なキャリア形成ができるような統合的な支援体制を検討し、「成蹊塾」ならびにキャリア形成を支援するプログラムの検討を進めている。

芸術学部では、就職・進学支援に対して新たな方向への基盤づくりの段階に入った。これは上述の自己評価でも述べたように、学部のFD委員会などを通して専門職養成のための時代に即応した専門教育の教育内容を検討してキャリア関連科目の整備を行なうとともに、一般的な企業への就職を推進するための社会人基礎力の養成のための基礎教養科目とその教授法の再検討である。入学時や初動教育から就職への意識の種を植え付け、授業だ

けでなく日々の大学生活の中でその種が発芽し育み続けられる仕組みを検討している。

【基準4の自己評価】

現代経営情報学部では、設立以来概ね順調に進んできたが、8年目を迎えさまざまな問題に直面しつつある。

入学に関しては、アドミッションポリシーを明確にし、志願者のニーズに応じた多様な入試方法を工夫し、機会あるごとに本学部の社会的認知度を高める努力もしているが、入学者に関しては、平成20(2008)年度に引き続き、平成21(2009)年度も定員割れとなった。

学生サービス・学生支援については、学生カルテシステムの整備、学生支援課をコアとした有機的な学生指導、給付奨学金制度の充実などに取り組み一定の成果を得た。しかし、多欠席学生の増加等の課題が多い。また、退学・休学者の増加傾向にも歯止めがかかるには至っていない。

リーマンショック以降の急速な経済状況の悪化とともに、就職環境もきわめて厳しい状況に陥ったが、就職部、ゼミ指導教員、学生支援課との連携により、比較的スムーズな就職支援を行うことができた。しかし、学生の二極化や留学生増加への対応など困難な問題が顕著になってきた。

芸術学部では、志願者募集の改善策として入試広報課員のみならず全教員による高校訪問を実施して、本学部の特色である専門教育内容の説明や各種学習支援体制の周知徹底に努めるとともに、オープンキャンパスや学内入試説明会、高大接続教育の一環としてのワークショップ、進学斡旋業者の主催する各種入試説明会などの機会を通して高校生への募集対策活動を実施してきた。なお、平成18(2006)年度に行なった3学科9コースへの学部改組は、高校側からは生徒にとってより教育内容の分かりやすさという点で高く評価され、一時的な個々のコースの志願者増に繋がった。しかし、全体としては定員を下回る募集結果に終わったのは今後の課題である。

就職関連の要望に対してはキャリア関連科目に重点を置き、インターンシップの充実や企業就職説明会の実施、種々の資格取得講座の開催などによって学生の要望に応えるように努めた。その結果平成19(2007)年度においては、芸術系大学としては非常に高い就職率を獲得することができたことは評価している。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

現代経営情報学部では、平成20(2008)年度より急速に入学者が減少し始め、定員割れ状態に陥っている。この状況を打破するため、コース制の採用による教育目標のより一層の明確化や「成蹊塾」による資格支援、マナー向上運動など魅力ある学部作りに取り組んできた。これらをさらに推し進めるとともに、平成24(2012)年度における芸術学部とのキャンパス統合という機会をとらえて、学部名称の変更も含めた教育課程や教育方法の抜本的な見直しに取り組み、より一層の魅力ある学部を構築し、入学定員の確保を目指すことを計画している。

学生支援については、学生カルテシステムなど仕組みやツールはかなり改善された。しかし、全教員が、学生に向き合い、一人ひとりの個別指導を充分行えるまでに至っていない。アンケート等で得られた学生のニーズをできるだけ速やかに反映できる体制を構築す

るよう学生支援委員会やFD委員会ですでに検討に入っている。

就職については、全体としては活発にやっているが、一部に動きの消極的な学生もおり、今後は、強化されつつある導入教育や、2年次から導入される「インターンシップ」や新たに発足する「キャリアデザイン」等のキャリアサポート科目やキャリア形成支援の「成蹊塾」などと連携して早い段階から就職への意識を醸成させ、就職率アップに努めたい。

芸術学部では、入学者の確保のためには、学部内の教学組織の連携による学部教育課程の検討と改革が必要である。そのために「授業アンケート」等を踏まえてFD委員会、学部改革委員会等でこれらの諸問題に対処しているところである。

さらにより徹底的な学部広報によって、社会への学部の周知を図ることが必要である。そのための大学案内、その他各種広報媒体の効果的な活用が必要である。とりわけHPの再整備によって、高校生にも分かりやすい編集を心がけて検索機会の増加を図りたい。

学生支援に関しては、多様化する学生の要望に応えるため、「学生意識調査アンケート」の結果を踏まえた、より具体的な方策の実現を図る。そのうえで、学習環境、学生生活環境の改善に努めていく。なお、学園中長期計画により、平成24(2012)年度を目処とした、相川キャンパスへの統合移転が推進されている。芸術学部の教学面での改革の趣旨としては、学生と社会のニーズを受け止め、社会人基礎力の育成に重きを置いた教養教育とキャリア教育の充実と、学部専門である芸術の社会連携に重きを置いたプロジェクト演習科目の充実などによって、従来 of 技術教育中心の芸術教育から脱却し、より普遍的な社会人としての汎用能力を高めるためのコミュニケーション能力の育成に心がけたいと企画しているところである。

就職関係に関しては、キャリア関連授業の再編を行なっているところではあるが、学生の社会人基礎力のより一層の充実を目指したものとする計画である。経済不況の煽りを受けて平成21(2009)年度の就職率が低下したこともあり、キャリア関連科目の充実とともに、就職第二課による指導強化を図る計画である。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-1① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

教育課程を適切に運営するために、大学は大学設置基準第 13 条に定める専任教員数を確保しなければならない。

本学における両学部の専任教員数を表 5-1 に示した。

表 5-1 本学の専任教員数(人)

学部	学 科	専任教員数					助手	設置基準上	
		教授	准教授	講師	助教	計		必要専任教員	必要専任教授
現代経営情報学部	現代経営情報学科	20	9	0	0	29	2	15	8
芸術学部	情報デザイン学科	4	6	2	0	12	0	8	4
	環境デザイン学科	6	7	1	0	14	0	7	4
	美術学科	7	2	1	0	10	0	6	3
	小計	17	15	4	0	36	0	21	11
大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数								20	10
計		37	24	4	0	65	2	56	29

本学は大学全体について設置基準上の教員数 56 人に対し、65 人を配置しており、現代経営情報学部の学科、芸術学部の各学科についても設置基準上の専任教員数を配置している。

また、教授の数も半数以上確保するなど、大学の教育研究上の目的を達成するため必要な運営上の措置を講じている。

次に、本学の在学学生数と専任教員数、兼任教員数の現況を、学部別に表 5-2 に示した。

表 5-2 在学学生数と専任教員、兼任教員の現況

学部	a 在籍学生数	b 専任教員数	a / b	c 兼任教員数	a / (b + c)
現代経営情報学部	614 人	29 人	21.2 人	41 人	8.7 人
芸術学部	543 人	36 人	15.1 人	76 人	4.8 人

現代経営情報学部は、在籍学生数 614 人に対して専任教員 29 人で 1 人当たり学生数は 21.2 人となっている。また、専任教員並びに兼任(非常勤)教員を含めた教員 1 人当たりの学生数は 8.7 人である。

芸術学部は、在籍学生数 543 人に対して専任教員 36 人で 1 人当たり学生数は 15.1 人となっている。また、専任教員並びに兼任(非常勤)教員を含めた教員 1 人当たりの学生数は 4.8 人である。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

本学の学部別教員構成（専任、兼任、年齢、専門分野等）については、以下のとおりである。

現代経営情報学部の専任教員の職位別、年齢別、男女別構成を表5-3に示した。

表5-3 専任教員の職位別、年齢別、男女別構成（人）

区分	年齢構成				男女構成		計	比率 (%)
	61才以上	51~60才	41~50才	31~40才	男	女		
教授	9	9	2		18	2	20	69.0
准教授	1		3	5	7	2	9	31.0
講師								
計	10	9	5	5	25	4	29	100.0
比率 (%)	34.5	31.1	17.2	17.2	86.2	13.8	100.0	

専任教員の年齢別構成については、61歳以上が34.5%で最も高く51~60歳と合わせて65.6%を占めている。職位別構成については、教授69.0%で最も高く、准教授31.0%、講師0.0%となっており、准教授以下の若手教員が少ない。

男女構成については、男性86.2%、女性13.8%で、男女比は、6.3:1となっている。

次に、同学部の平成21(2009)年度における開設授業科目の専兼比率を表5-4に示した。

表5-4 開設授業科目の専兼比率（前期・後期・通年の計）(%)

科目	専・兼別	必修	選択	全体
教養科目	専任	—	55.6	55.6
	兼任	—	44.4	44.4
基礎科目	専任	94.5	66.7	70.9
	兼任	5.5	33.3	29.1
専門科目	専任	99.4	75.9	78.1
	兼任	0.6	24.1	21.9
計	専任	97.3	69.8	72.3
	兼任	2.7	30.2	27.7

開設授業科目における専任教員が負担する割合については、開設科目全体では、72.0%、専門科目では77.6%、必修科目（基礎科目・専門科目）では97.3%となっており、主要な授業科目については専任教員が対応している。

芸術学部の専任教員の職位別、年齢別、男女別構成を表5-5に示した。

表5-5 専任教員の職位別、年齢別、男女別構成（人）

区分	年齢構成					男女構成		計	比率 (%)
	61才以上	51~60才	41~50才	31~40才	30才以下	男	女		
教授	10	6	1			14	3	17	47.2
准教授	1	3	8	3		11	4	15	41.7
講師			1	2	1	2	2	4	11.1
計	11	9	10	5	1	27	9	36	100.0
比率 (%)	30.5	25.0	27.8	13.9	2.8	75.0	25.0	100.0	

専任教員の年齢別構成については、61歳以上が30.5%で最も高く、次いで41~50歳が

27.8%、51歳～60歳が25.0%と続き、40歳以下が16.7%と若手教員が少ない。職位別構成については、教授47.2%、准教授41.7%、講師11.1%となっており、講師以下の若手教員が少ない。

男女構成については、男性75.0%、女性25.0%となっており、男女比は3:1となっている。

次に、同学部の平成21(2009)年度における開設授業科目の専兼比率を表5-6に示した。

表5-6 開設授業科目の専兼比率(前期・後期・通年の計)(%)

科目	専・兼別	必修	選択	全体
教養科目	専任	50.0	60.2	59.6
	兼任	50.0	39.8	40.4
学部共通専門科目	専任	100.0	64.8	65.4
	兼任	0.0	35.2	34.6
専門科目	専任	80.7	49.3	56.9
	兼任	19.3	50.7	43.1
計	専任	72.3	60.2	61.2
	兼任	27.7	39.8	38.8

開設授業科目における専任教員が担当する割合は、開設科目全体では、61.2%となっているが、専門科目における必修科目は80.7%或いは100%担当しており、主要な専門科目は専任教員が対応している。また、講師以下の担当はない。

(2) 5-1の自己評価

両学部とも、大学設置基準に定められた専任教員数を満たし、また必要に応じ非常勤教員を採用しており、教育課程を適切に運営するために必要な教員は十分確保されている。

現代経営情報学部においては、教員構成のうち、年齢構成について高齢層が多く、中堅教員及び若手教員が少ない傾向がある。

本学部の特性からコンピュータを活用しての演習・実習系の授業の重要性から若手教員の強化が望まれる。

また、専任・兼任比率、専門分野については、主要な基礎科目及び専門科目を准教授以上の専任教員が担当し、その他の科目については必要に応じ非常勤教員を配置し、全体として適切に教育課程を遂行している。

芸術学部においては、専門分野の教員構成は「必修科目」及び「選択科目」等の主要科目については原則的に専任教員を配置し、教育課程に応じて各分野にわたり適切に配置されている。また、実務的な内容である科目、専門性に特化した科目は、顕著な専門性を有する専門家である非常勤教員を採用しており、適正に対応している。

なお、専任教員の採用時には学長主導によって学部長を中心とした学部人事委員会等によって人事配置計画が行なわれており、本学部の教育課程運営に支障をきたさない専門性やその業績、年齢等を考慮した選考を行い一定のバランスを保った人事計画を行なっているものと評価している。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

今後とも、教育課程を適切に運用していくため教員構成(専任、兼任、年齢、専門分野

等)に関しては、十分配意しながら必要に応じ調整・変更などの改善を行なう必要があり、特に、現代経営情報学部においては、引き続き今後の退職教員の動向をみながら、年令構成の是正を図る。また、芸術学部においても、教育課程の見直しに対応した教員配置計画を検討している。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学が目指す教育、研究を維持・推進するために必要な人材の確保については、極めて重要なことであり、そのため本学では教員の採用、昇任の方針について「大阪成蹊大学教員採用等選考規程」が制定され運用されている。

その中で、両学部とも教務委員会、学科会議等において人事方針を踏まえた検討を行ない最終的には学部長の下で取りまとめ、教授会での審議を経て、必要理由・職位・専門分野・員数等を学長に申し出て、教員としての資格基準に適合するかどうかを厳正に審査したうえで、採用、昇任が決定されることとなっている。

5-2-② 教員の採用、昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

「大阪成蹊大学教員採用等選考規程」に基づき、学部長、学科長、当該専門分野の教員、及び当該専門分野以外の教員で構成される「教員資格審査等委員会」が設置される。同委員会では、公募等による候補者の採用、昇任に関する必要書類、業績その他について厳正に審査しその結果を学長に報告、学長は資格審査に合格した者の中から、当該学部長・事務局長と共に専門性、能力、経験、年令等を勘案し、また必要に応じ面接なども実施し、最終的に、当該学部教員等の意見を聴取した上で、適任候補者を決定する。その後、理事会に報告・了承の後、採用等が行なわれる。このように規程上の手続きに従い適切に運用されている。

なお、本学では開学以来、教員任期制を導入しており「大阪成蹊大学及びびわこ成蹊スポーツ大学の教員任期に関する規程」においてその任期を5年と定め、再採用については「大阪成蹊大学教員評価指針」により教育、研究、学内業務及び社会活動の4領域に亘る評価に基づき運用されている。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用・昇任について、その方針が明確になっており、当該規程が整備されていると共に、資格等の審査についても厳正に運用されている。客員教授・特別任用教員・特別招聘教員に関しても規程等が整備されており、本学の教員人事は適切に運用されている。しかしながら、現行の「大阪成蹊大学教員採用等選考規程」においては、教員の採用、昇任の条件に教育・研究業績とその能力に力点が置かれており、大学運営にバランスよく貢献という視点も検討する必要があると認識している。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

将来、求められる大学教員には、大学の管理運営能力をこれまで以上に重要視する必要があり、教員の「大学運営に貢献できる能力」という、広い意味での教育力により重点を置いた運用について、規定改正を含め今後検討する。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

現代経営情報学部における専任教員の教育担当コマ数（1週当たり・通年換算）を表5-7に示した。

教育担当時間数の基準は設けていないため、個々の教員により多少の担当時間数のばらつきはあるが、1コマ授業時間90分で、教授、准教授とも概ね週平均で5~6コマの担当となっている。

表5-7 専任教員の担当授業コマ数（1週当たり・通年換算）

区分	教授	准教授
最高	7.5	6.4
最低	1.0	4.9
平均	4.9	5.6

注) 最低1コマ担当教授は、保健センター長を兼務

なお、専任教員は上記教育担当時間以外に、学生からの相談・質問等に応じるためのオフィス・アワーを週1コマ程度設けている。

芸術学部における専任教員の教育担当コマ数(1週当たり・通年換算)を表5-8に示した。

1コマ授業時間90分で、平均的に見ると教授、准教授、講師共に約6コマ担当で均衡がとれており、それぞれの担当時間数もそれほど多いとはいえず、バランスのとれた授業担当時間数となっている。

表5-8 専任教員の担当授業コマ数（1週当たり・通年換算）

区分	教授	准教授	講師
最高	8.5	7.7	7.0
最低	4.0	2.0	6.0
平均	6.0	6.0	6.5

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

現代経営情報学部では、教員の教育研究活動を支援するため、助手2人の他、TA、SA(Student Assistant)が採用され、活用されている。特に、「コンピュータリテラシー」、「プログラミング」、「データベース活用」等の情報機器を使用する演習・実習を伴う科目について、原則として学生数10~15人のクラスは1人の助手、20~25人のクラスは1人の助

手、TA 及び SA を配置しており、本学部の情報教育・研究の補助として活用している。

芸術学部では TA に相当する助手または大学院生を雇用しておらず、これに代えて研究生や 4 年生による SA を活用している。彼らの担当する授業は、主に「造形初動演習」における映像記録作成の補助や情報機器関係の技術指導補助をその業務内容とする。また、造形工作機器の管理運営を所轄する造形技術支援センターにおいては、工作機器の技術職員をおいて授業の補助に活用している。

なお、当然のことながら、両学部とも教育研究活動支援ということに関しては、事務局各部署による授業準備、運営への支援は効果的に行われている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学では、教育研究目的を達成するための研究費として、職位に関わらず個々の教員に対し「研究費」及び「研究旅費」が配分されている。その取扱いについては「大阪成蹊大学教育研究費取扱規程」により運用されている。

その他、優れた研究及び教育が期待されるプロジェクトに対し、「共同研究費」及び「海外研修旅費」が措置され、審査委員会の審議を経て配分される。その取扱いについては、上記「取扱規程」により運用されており、それぞれ成果報告書の提出を求めている。共同研究及び海外研修の各学部における平成 21(2009)年度の状況は、以下のとおりである。

現代経営情報学部における平成 21(2009)年度の配分プロジェクトを表 5-9 に示した。

表 5-9 共同研究及び海外研修のプロジェクト一覧

(共同研究)

年度	課 題	プロジェクト編成
平成 21 年度 (2009)	学部の発展と活性化をめざす起業家養成(起業塾)プログラムの開発と実践(継続)	経営系教員・情報系教員起業家等 15 人
	現代企業・経営情報システムの研究(継続)	情報系教員,産業界 11 人
	低学力学生の活性化支援モデルの構築(継続)	FD 関係教員 4 人
	大学での情報技術基礎教育の達成度保証のために国家試験を使った教育システムの開発・実証研究	情報系教員 2 人
	学園内の有機的連携に基づいた学生のマネージメント実践モデル研究	経営系教員等 3 人

(海外研修)

年度	課 題	研修先等
平成 21 年度 (2009)	ワークショップ(北京大学)への参加、中国環境政策と会計政策についての資料収集	中国(北京)
	日本会計研究学会(関西部会)報告の現地資料収集	中国(北京)
	韓国市場における携帯電話の市場動向研究調査及び研究打合せ	韓国(釜山)

芸術学部における配分プロジェクトを表 5-10 に示した。

大阪成蹊大学

表5-10 共同研究及び海外研修のプロジェクト一覧

(共同研究)

年度	課題	プロジェクト編成
平成21年度 (2009)	ソウル駐韓国日本大使館文化院シルクギャラリーに於いての日(大阪成蹊大学)韓(ソウル中央大学)合同美術展開催(教員・学生)による文化交流	大学間連携関係教員8人
	学生デザイン作品展6大学プロジェクトの実施	環境デザイン分野教員2人
	知的財産保護のシステムの推進	知的財産権保護関係教員2人
	造形ファクトリーへの3Dモデリングシステム導入によるCAM環境構築	造形ファクトリー関係教員4人
	芸術学部独自の「(学ぶ力)×(社会人基礎力)教育モデル」構築のための基礎研究	基礎教育推進プロジェクト関係教員6人
	テキスタイル・ファッションデザインコースの教育内容充実のため、対外的活動を通じてその方向性を明確にすると共に、教員・学生の研究、制作を新たに試みる	環境デザイン分野教員2人
	ファッションクリエーション教育の実践と研究(学外ファッションショーへの発表活動を中心として)	環境デザイン分野教員2人
	長岡京市友丘地下道壁画制作事業	地域連携関係教員4人
	本学イラストレーションコースの教育目標とその達成への課程の検討	情報デザイン分野教員4人
	情報デザインの社会連携の研究と実践	情報デザイン分野教員2人
	ネットワーク領域のデザインに関する研究および実践ー開放型研究施設(オープンラボ)の構想と設計ー	情報デザイン分野教員3人 環境デザイン分野教員2人 美術分野教員2人
	産官学連携によるデザイン提案体制の構築	産官学連携関係教員2人

(海外研修)

年度	課題	研修先等
平成21年度 (2009)	外国人芸術家と創作時間・空間を共有することによる交流を通じ、単なる語学力だけではないコミュニケーション能力のアップを計る	ドイツ(ロストック)
	国際テキスタイル・アート展出品と、各国各作家の表現方法の調査によるテキスタイル・アートの研究	オーストリア(グラーツ)
	ドイツ建築博物館(近代建築)とポルトガルのマヌエル様式の研究	ドイツ(フランクフルト) ポルトガル(ポルト)
	ベトナム少数民族伝統染織品の商品開発(フェアトレード)のための調査・打合	ベトナム北部(フオカイ)
	北欧の家具を中心とした最新プロダクトの動向を視察	スウェーデン、デンマーク、ノルウェー
	「新視角・リンクするメディアアート展」出品、参加	韓国
	卒業制作研究にあたり、万博開催前の上海を視察	中国(上海)

(2) 5-3の自己評価

両学部とも、専任教員の教育担当時間に関しては概ね適切と判断できる。また、非常勤教員の教育担当時間に関しても、必要に応じ適切に対応しており特に問題は生じていない。教育研究目的を達成するための資源の配分に関しても、特に問題はない。

教育活動支援体制に関しては、日常的には事務局、助手室等による授業準備、運営への支援が行われており効果的である。

TA、SA等の活用については、必要に応じ必要な人材を配することにより、教育研究活動に役立っている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

専任教員の教育担当時間に関しては、現状では適切と判断されるが、特に、芸術学部においては、学部の性格上実習中心の授業が多く実習担当教員と講義担当教員との持ちコマ数の調整は今後とも重要である。また、両学部とも学生の多様化が顕著になる中で、学生の個別指導、学部運営に係る委員会活動の増大等教員の諸活動の過重化が進んでいる。

このような現状に対処するため、平成 24(2012)年度の大学・学部改革にあわせて、個々の教員が効率的な教育研究活動が展開できるよう、事務組織の支援のあり方、教育担当時間の基準コマ数の設定、TA、SA 等の強化、学部運営の合理化などを総合的に検討している。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

現代経営情報学部では、開学以来、FD 委員会を中心に授業改善の一環として恒常的にFD 活動を展開してきた。これまでの主な取組みとして

- ①平成 15(2003)年度より毎年度学生による授業評価である「授業アンケートと教員へのフィードバック」の実施
- ②平成 16(2004)年度の外部講師による FD 研修の実施
- ③平成 17(2005)年度における授業時間中の私語撲滅を目標とする全教員参加型のFD 検討会（教育改善懇談会）の実施
- ④平成 18(2006)年度には「私語対策」への取組みを踏まえ、授業改善のノウハウの学内共有化を目指した「授業改善の試み」（冊子）の作成

平成 19(2007)年度からは、さらに新たな FD への取組みとして、①授業環境の改善の一環として「授業マナーガイドライン」の策定と「授業マナー向上活動」の実施、②教員の相互啓発を目的とする教員相互の授業参観（研究授業）の実施と「実施報告書」の作成、及び③学生参加のFD 検討会の試行的実施等の展開を行なっている。

平成 21(2009)年度には、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿って、育成目標の実現に向けて、目標とする力をつけるための授業方法の改善を目的に、教職員集会の他、FD 研修会を年 2 回（前期、後期各 1 回）開催し、全員参加で取り組んだ。学生に向き合う、力をつける授業に向けて、教員の意識、授業力も徐々に向上している。

なお、研究面での活性化のため、学内の「教育・研究プロジェクト」に対し、一定の成果が期待される共同研究に予算措置することにより研究支援を行なっている。平成 21(2009)年度に予算措置したプロジェクトは、前述のとおりである。研究紀要は、学内の個人研究、共同研究の成果を内外に発表するために年 1 回刊行している。平成 21(2009)年度は、論文等 11 編を掲載した。

芸術学部では、FD 委員会を中心にその活動を展開してきた。委員会は FD に関わる基本方針の策定に関する事項、FD に関わる研修会及びフォーラム等に関する事項、教員の教育方法、相互研鑽に関する事項等を審議・改善する役割を担っている。

自己点検評価委員会によって、平成 15(2003)年度の開学当初より実施していた「学生による授業アンケート」は、本学で開講している全科目を対象として、年 2 回行っている。

その結果を各科目担当教員及び授業科目を所管する学科やコース等へフィードバックしている。それぞれの学科やコースで検討された課題や問題点、各教員からの改善に関する提案等を自己点検評価委員会が収集し、「FD 委員会」へ報告している。また「授業アンケート集計結果」を平成 20(2008)年度より本学部図書館にて公開している。なお、研究活動として一定の成果が期待される共同研究に予算を配分することにより研究支援を行なっている。

研究紀要は、学内の個人研究、共同研究の成果を内外に発表するために年 1 回 CD-ROM 版で刊行している。平成 21(2009)年度は、論文 2 編、作品発表報告書 7 編さらに巻末に全教員の研究活動報告を掲載した。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

本学では教員の教育研究活動を活性化するため、①自己点検評価委員会が行なう評価、②FD 委員会が行なう評価、③「大阪成蹊大学教員評価指針」に基づく評価、④共同研究及び海外研修の評価及び⑤研究紀要委員会が行なう評価の 5 つの評価体制を整備し、適切に運用している。

①「自己点検評価委員会」が行なう評価については、学則第 2 条に基づき、教育研究活動等について自主的に点検・評価を行なうため「大阪成蹊大学自己点検評価委員会規程」を制定し、①自己点検評価の基本方針に関する事②評価項目に関する事③評価の実施及び結果の公表に関する事などを審議することとしている。また、それぞれの学部においても同様の委員会を置き、評価体制を整備している。

この体制の下で、実施した事項として、完成年度を迎える平成 18(2006)年度に大学として自己点検・評価を行ない、その成果を「大阪成蹊大学自己点検評価報告書」として刊行した。また平成 20(2008)年度にも同様に自己点検・評価を実施、刊行した。

②FD 委員会が行なう評価については、それぞれ学部毎に行われており、「学生による授業評価を受けての授業改善」などを実施した。

③「大阪成蹊大学教員評価指針」に基づく評価については、教員個人の教育、研究、学内業務及び社会活動の状況を自己点検評価することにより、本学教育、研究などの諸活動の一層の進展を図るもので、毎年評価を行なっている。

④共同研究及び海外研修の評価については、優れた研究及び教育が期待されるプロジェクトに対して、各学部審査委員会による評価に基づき、予算措置が行なわれている。

⑤研究紀要委員会が行う評価については、各学部紀要委員会の審査により、優れた研究成果に対して、紀要掲載が行なわれている。

(2) 5-4の自己評価

本学では、全体として、学内における教育研究活動の活性化に向けた取り組みは適切であると判断される。

ただし、現代経営情報学部においては、授業改善活動についてみれば、FD 活動はなお工夫、努力すべき点が多い。授業中の私語などの問題、単位修得状況の悪い低単位・多欠席学生の問題や退学抑止の問題等は依然として学部喫緊の課題であり、FD 活動等の取組

みはその教育効果向上・学生活活性化に対する成果面において改善の余地を残している。

芸術学部においても、「学生による授業アンケート」の調査結果をもとに問題点を抽出し、学生による授業評価の結果を活かす方法や教員相互の情報交換や評価を活発にする取り組みを更に増やすことなどの課題が残っている。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

学生の質及びニーズが多様化し、さまざまな課題が顕在化してきている状況から、従来の活動を継続すると共に、この課題に対処するための教育効果の評価と改善、学生の修学の活性化に向けた新たな取り組みを検討する。

現代経営情報学部では、従来推進してきた、教員の自己点検教員評価指針による目標管理活動、FD 活動の制度化、研究紀要・ワーキングペーパー発行、国内・国際学会報告・参加支援、学内研究会の活性化、外部資金獲得への組織的支援等による教育・研究活動活性化策を踏まえ、教員の教育・研究活動成果の公開と相互点検・評価の徹底を含む、より高次の活性化促進体制に段階的に移行し、本学の教育・研究水準の一層の向上を図る。

FD の一環として、「学生による授業評価アンケート」はイントラネットで公開すると共に、教員全員が少なくとも一科目の授業公開を行い、教員相互の授業参観に取り組み、授業改善を更に進める。

芸術学部では、従来より教員各自の自己点検評価体制として「活動計画・達成度評価表」の提出を義務付けてきた。これは教育・研究・学内・社会各々の活動を年度始めの計画と年度末の報告でまとめ、個人研究費の申請の根拠としてきたものである。またこの活動計画は毎年発行される学部研究紀要に報告し一般にも公表してきたものである。

また「FD 委員会」による組織的活動を更に活性化させ、教員の組織的な研修会やフォーラム参加への義務化や、その研修結果報告会を検討・実施する。FD の一環として、教員一人一人が教育研究の質的向上に向け、研鑽を積めるようシステムを構築する。また、現行の「学生による授業アンケート」は図書館でのみ公開となっているので、より効果的な公開策を実施する方向で改善する。

[基準5の自己評価]

本学においては、教員の採用、昇任、教員配当等の人事面、教員の教育・研究活動支援、教育・研究活性化など、開学以来の施策は、大学・学部の教育理念に相応したもので、概ね妥当であったと判断している。

即ち、教員の採用・昇任に関する方針は明確にされ、かつ適切に運用、教育課程を遂行するために必要な教員数及び教育活動を支援する体制の整備についても TA 等の活用など特に大きな問題はない。

更には、教員の教育研究活動を活性化するための取り組みについても、FD 委員会等の活動のさまざまな試みが継続的に行なわれており一定の効果をもたらした。

しかしながら、多様なバックグラウンドを持つ、多分野の教育の活動を、学生にとって満足度の高い水準にまで引き上げ、維持するには、教員個人のイニシアティブを補完し、支える制度的裏づけの強化が不可欠で、この面で新設してまだ日の浅い本学の現状は、なお改善すべき面があると判断する。完成年度までの経験をもとに、改めてそれぞれの学部

の教育理念、基本方針、育成すべき人物像について、教員全体で再確認と合意形成を行い改善の努力が必要であると認識している。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

基準5の自己評価で述べたとおり、教員の採用、昇任、教員配当等の人事面、教員の教育・研究活動支援、教育・研究活性化など、開学以来の施策は、おおむね妥当であったと判断しているが、本学の今後の健全な存続・発展の基礎を確保するには、教員サイドで、学部のパフォーマンスを、少なくとも同分野の他校の水準に劣らないところで維持する必要がある。そのためには、一方で対外的な面から、本学の教育・研究内容・水準のチェックを行ない、また他方、組織内部で、多様な志向を持つ教員の努力を一つに結集する。こうしたことから、より開かれた視点で、教員人事、教員配置、教育・研究条件、教育研究評価、教育研究活性化支援の諸制度を点検し、今後見直しを図る。

また内部的には、教員のプロフェッショナルな自立性を尊重しながらも、学生の立場に立って、学生の個々の資質、志向、関心に応じ、満足度の高い教育成果を確保するため、個々の教員の教育活動に統一性をもたせる制度的枠組みの一層の整備を図る。

基準 6 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学校法人大阪成蹊学園は、二つの四年制大学、一つの短期大学(附属幼稚園を含む)及び一つの高등학교を有している。

これらのキャンパスは、「本学・現代経営情報学部」、「短期大学」及び「高등학교」が立地する大阪市東淀川区相川(以下「相川キャンパス」)及び「本学・芸術学部」が立地する京都府長岡京市(以下「長岡京キャンパス」)並びに「びわこ成蹊スポーツ大学」が立地する滋賀県大津市(「志賀キャンパス」)の3箇所分散配置されている。

各学校が3箇所分散配置されていることから、本学園の事務組織は基本的には学生と教員の活動拠点である教育・研究現場(キャンパス毎)に編制すること及び教育研究の基盤である教職員、施設、財政等を所管し各学校を総括する法人組織との連携又は一体化することを組織編制の基本視点としている。

具体的な事務組織及び分掌は「大阪成蹊学園組織規程」(以下「学園組織規程」)により定められているところである。

本学・現代経営情報学部が立地する相川キャンパスには、「法人本部」及び「大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学事務局」(以下「大学・短大事務局」)が設置されている。

「法人本部」は、監査室、経営計画策定推進本部、法人事務局、情報システム局、教育研究所のほか、学生募集と就職支援に関する業務について、経営の安定という観点から近年特に重要度を増しているため、平成19(2007)年度から法人本部に、経営戦略を迅速かつ効率的に実行する目的で「募集本部」と「就職本部」を設置している。これらの7組織に総勢47人を配置している。

「大学・短大事務局」は、総務部、教務部、学生部、入試部及び就職部の5部の下に7課を置き、総勢48人を配置している。

本学・芸術学部が立地する長岡京キャンパスには、「大学・短大事務局」のうち、芸術学部事務総括部、総務第二課、教務第二課、学生第二課、入試第二課及び就職第二課の1部5課を置いており、総勢22人を配置している。

更には、大学に附置する図書館(芸術学部分館を含む)及び保健センターについても両キャンパスに図書課及び保健課を置き必要な職員を配置している。

このようにそれぞれのキャンパスには、本学の教育研究が円滑に推進できるよう組織し事務を分掌し、所要の職員を配置している。

この組織編制に関しては、図6-1 教育研究支援のための事務体制とその機能として示した。

図6-1 教育研究支援のための事務体制とその機能（大阪成蹊学園組織規程第2条関連）

事務体制	機能	
	主な所掌	各種委員会との連携支援
<ul style="list-style-type: none"> 学校法人 大阪成蹊学園 <ul style="list-style-type: none"> 監査室 経営計画策定推進本部 募集本部 就職本部 法人事務局 <ul style="list-style-type: none"> 事務部 <ul style="list-style-type: none"> 経理総括課 総務課 人事課 施設課 保健センター <ul style="list-style-type: none"> 保健課 情報システム局 <ul style="list-style-type: none"> 情報システム部 <ul style="list-style-type: none"> 事務システム課 教務システム課 教育研究所 <ul style="list-style-type: none"> 事務部 <ul style="list-style-type: none"> 事務課 大阪成蹊大学 <ul style="list-style-type: none"> 現代経営情報学部 芸術学部 <ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究支援センター 図書館 <ul style="list-style-type: none"> 本館 <ul style="list-style-type: none"> 図書課 芸術学部分館 <ul style="list-style-type: none"> 図書課 保健センター <ul style="list-style-type: none"> 保健課 大学・短大事務局 <ul style="list-style-type: none"> 総務部 <ul style="list-style-type: none"> 総務第一課 総務第二課 教務部 <ul style="list-style-type: none"> 教務第一課 教務第二課 学生部 <ul style="list-style-type: none"> 学生第一課 学生第二課 学生支援課 入試部 <ul style="list-style-type: none"> 入試第一課 入試第二課 募集業務課 就職部 <ul style="list-style-type: none"> 就職第一課 就職第二課 芸術学部事務総括部 	<ul style="list-style-type: none"> 学園の経営計画策定 理事会運営、学園全体の経理・人事・福利厚生関連業務 学園全体のコンピュータ等情報関連業務 産学連携、地域貢献業務 教育研究及び製作支援 運営支援 レファレンスサービス業務 運営支援 学生等の健康管理 研究費や補助金等の研究助成 履修指導 成績管理業務 生活指導、奨学金業務 学生の特別支援 入試選抜等 募集業務 就職等進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習、高大接続教育、産学官連携、基礎造形教育、紀要 図書館、研究紀要 保健・安全 大学評議会、教授会、評価、情報教育、国際交流、外部資金 教務、FD、初年次教育、教職課程、I-mas 学生、人権、セクハラ 学生支援、留学生 入試、広報、高大連携 就職、キャリア教育

(注) 第一課は、現代経営情報学部及び短大担当(相川キャンパス)
第二課は、芸術学部担当(長岡京キャンパス)

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

少子化や大学間競争の激化等学園を取り巻く環境の変化に対応するとともに、建学の精神に基づく学園の使命、目的をより達成するため、平成 17(2005)年度に「新人事制度」が定められた。この制度の主眼は、年功序列的な人事制度を廃し、「忠恕」の精神によって本学園を支え発展させる人材等「学園が期待する職員像」を定めて発足した点にある。

新人事制度の関係諸規程は、人事考課、人材育成、昇降格の各規程が互いに密接な関係を持ち一体となって運用されるように定められている。

また、この制度は、採用、昇任、異動等で公平かつ明確な方針（基準）に基づき行われており、常に組織と職員を活性化することを目指している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用等事務は、法人事務局事務部人事課で一元的に行っている。

採用は、学園の中期的な経営計画を踏まえ、欠員状況、性別、年齢構成等を勘案し、年度ごとに組織的手続きを経て計画的に実施している。

個別の採用選考にあたっては、人物や専門性、キャリアを重視し、大学改革を担える人材であるかどうか、学園の建学の精神を実践していけるかどうか等を重視し、理事長、学長及び専務理事等が最終選考を行い、理事長が採否を決定している。

前述したように、平成 17(2005)年度に新人事制度が定められた際に、関係規程が整備されている。

昇任や昇格の前提となるのは評価制度であるが、人事制度の中で事務職員の「資格等級」を設定し運用している。昇任及び昇格について、一定の要件を満たした者を毎年、候補者として選び、昇格試験（レポート、面接等）を行って、公正で透明性のある運用を行っている。結果として、昇任及び昇格による職務拡大と職務充実の相乗効果による職務の高度化が図られ、個人のエンプロイアビリティ向上に寄与している。

職員の異動については、人材の育成と組織の活性化を目的として、仕事の成果や能力レベルなど人事考課基準に基づき評価し、一人ひとりの適性を見極めつつ、長期的に育成を図るという方針のもとに行っている。

(2) 6-1の自己評価

学園の使命及び目的を達成するために、学園、本学ともに必要な事務組織と職員が確保され、適切に配置されている。

また、「新人事制度」の制定に伴って関係規程が整備され、職員の採用・昇任・異動の方針が明確であるとともに、適正な運用がなされている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

私学を取り巻く環境は大きく変化しており、教育に関する法律や制度、社会のニーズ、経営環境等内外の変化はめまぐるしい。この変化に対して柔軟かつ迅速に対応できるように常に組織を見直し、合わせて職員の意識改革と資質・能力の向上を果たすことが重要である。

この視点に立ち、平成 24(2012)年度実施に向けて、組織の改編、統廃合を視野に、多くのエンプロイアビリティを持った専任職員を育成しながら、職員の適切配置と採用・昇任等の適正な運用を図ることにより、学生、教員等に対しより良質な業務サービスを提供することを目指していく。

6-2. 職員の資質向上のための取組み（SD 等）がなされていること。

(1) 6-2の事実の説明

6-2-1 ① 職員の資質向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

職員の資質の向上については、法人事務局事務部人事課が人材育成の主幹部署としての役割を担っており、前年度の総括を踏まえ次年度の教育訓練計画を理事会に諮り、承認を得て実施している。人事課には専任の教育担当を配し、教育訓練の企画立案・実施を行う体制を整えている。

学園では、学園経営や事務運営を担う職員集団の育成を目的として、平成 17(2005)年度から「目標管理制度」を、平成 18(2006)年度からは「SD (Staff Development) 研修（集合研修）」をスタートさせ、高い専門性を持った職員を各階層で育成している。

「SD 研修」は、毎年度、全職員を対象として階層別の集合研修を行っている。「私学経営とは」「学園の収入と支出」「補助金制度」「大学の組織と機能」等、学園や各学校の運営に必要な共通的、基礎的な知識を習得させること等により、事務運営の円滑化と効率化を図り、長期的には職員の専門家集団を育成することを目的としている。

平成 21(2009)年度は、階層別にそれぞれの立場の果たす役割とその能力アップを図ることを主眼に表 6-2 の通り実施した。

表 6-2 SD 研修状況

階層別		日 程		内 容
初級	J 1	上期	8/18、19	事例研修「中堅事務職員として」
	J 2	下期	12/9、16	事務担当者として、問題発見能力の涵養と問題解決への分析とアプローチ
中級	T 1	上期	9/8、16	事例研究「管理職代理として業務上の諸問題に対しどのように捉え判断や意思決定するか」
	T 2	下期	12/10、17	① 監督者である T 等級職員の立場、役割の認識、監督者の基本概念の習得 ② T 等級のリーダーシップと問題解決力の強化 ③ 後輩、有期職員を動機付け能力を高めていく技術と職場活性化の技術の習得
上級	M3	上期	9/3、11	管理職能力の向上、意思決定技法
		下期	1/20、22	管理職として必要な基本スキル(論理的に考える手法)
上級	M2	下期	12/下～ 1/下	課題レポート「学園の再建計画への主体的係わりと実効性を挙げるための提言」

「目標管理制度」は、職員が各自の階層に見合った年度目標を 5 項目程度掲げ、年間を通して上司のアドバイスを受けながら業務に取り組み、半期ごとに上司との面談を通じて目標達成度合いの確認作業を行い、職員の資質の向上を図る制度である。

また、「職場内教育 (OJT : On the Job Training)」として、課長等が主に若手職員を対象に、職場内で日常の業務を通じて教育を実施している。その内容は、実務の基礎に関

することから、IT スキルや職場マナー等多岐にわたる。更に業務別研修として、教務課や学生課における学生サービス向上のための研修、就職課における CDA (Career Development Adviser) 研修等、各事務部署特有のエキスパート育成に向けた組織的な研修にも取り組んでいる。

(2) 6-2の自己評価

本学の職員研修については、学園全体の人事体系の中で運用されており、基本的な枠組みは学園全体で共通している。とりわけ階層別研修については、学園全体で統一的・計画的に実施しており、相応の成果を収めている。

また、職場内教育 (OJT) については、職場教育の重要な要素であり、多忙な日常業務の中で優先して実施しており、一定の効果を得ている。

(3) 6-2の改善・向上方策 (将来計画)

教育に関する法律や制度、私学に対する社会のニーズと少子化による学園経営の変化に対応して、直面する問題解決に必要な職員一人ひとりの資質の向上と意識改革が今日ほど求められることはない。

そのためには、職員一人ひとりに意識改革の自覚を促し、更に課題認識力、企画提案力、実践力、評価改善力を向上させる必要がある。この観点から、SD 研修や目標管理制度の成果を適切に反映し、研修の場として、「SD 発表会」「事務改善検討会 (仮称) の組織的実践」管理職に対する「学内トレーナー研修 (仮称)」等の方策を検討し有効に展開していく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 6-3の事実の説明 (現状)

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

大学における教育研究支援のための事務 (業務) 体制は、「学生に対する教育、生活、進路等に関する支援」と「教員に対する教育研究活動に関する支援」に大別されるが、この組織の概要は「教育研究支援のための事務体制とその機能」として、図 6-1 (前掲) に示した。

また、これらの組織及び事務分掌は、「学園組織規程」に明確に定められているところである。

○学生に対する教育・学生生活・進路等に関する支援

学生に対しては、日常的に、教務部・学生部・就職部が中心となり支援しているが、図書館、保健センターにおいてもそれぞれ所要の支援を行っている。

図書館では、学生、教職員の利用に対応するため、相川キャンパスでは平日 20 時まで、長岡京キャンパスでは 18 時 30 分まで開館し業務を行っている。

保健センターでは、学生の健康管理を全面的にサポートすると同時に、学生相談室 (カウンセラー) と連携しながら心的疾患の相談体制も整備している。

○教員に対する教育研究活動に関する支援

本学教員の教育・研究活動に対しては、主として大学・短大事務局総務部及び教務

部が支援している。

研究面では、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省等からの補助金、行政機関からの助成金、企業等からの奨学寄附金など、研究活動の一層の充実に向けての外部資金の取得戦略について、総務部が中心となって推進している。また、学内的には公募制の「共同研究費」及び「海外研修旅費」について、その募集、審査及び選考を行う共同研究審査委員会における事務を行っている。

なお、教員の研究成果を社会に発信する事業については、図書館の所掌の下に「研究紀要編集委員会」が中心となり「大阪成蹊大学（学部単位）研究紀要」として年1回刊行しており、図書課が支援している。

教育面では、教育課程の編成、教育計画の策定、教材作成、教育評価など、教育に係る事前準備・事後整理について、教務部が支援している。

○その他、各種委員会活動を通じての教員及び学生に対する支援

大学における教育研究活動は、大学・学部における各種委員会活動を通じて、学部教授会或いは大学評議会へ反映され運営されているが、この委員会活動を大学・短大事務局各部が分掌することにより支援している。

なお、学生に対する支援については、毎年、学生委員会および自己点検委員会等が主体で実施する「学生生活（意識調査）アンケート」における評価結果を受け止めその改善を行っている。

（2）6-3の自己評価

本学の事務組織及び事務（業務）分掌は、「学園組織規程」に定められているが、大学事務局の組織及び所掌業務の内容に関しても、その時々的情勢に応じ、例えば、平成19(2007)年度に学生支援課の新たな設置など、その改善を加え教育研究支援に向けた分担を見直しながら業務の効率化、支援の強化を目指してきたところであり、概ね評価できる。

なお、学生生活(意識調査)アンケートでは、自由記述欄で事務局サービスへの不満が垣間見られる状況もあり、学生が期待するサービスの提供に更なる工夫が必要である。

（3）6-3の改善・向上方策（将来計画）

学生の多様化に伴う学生相談・指導の増加や補助金事務の増大など、教育研究に対する支援業務は増加しているが、学園や本学を取り巻く経営環境を考えると、職員の増員等を望むことは困難な状況にある。したがって今後、経費節減を含めて、システム化、電子化、外部委託等による事務の効率化を促進すると共に、事務職員の一層の能力向上を図るための各種研修を実施していく。

更に、教員との連携による組織的な取組みにより、より一層の教員研究に対する支援体制の充実と種々のGPや経常費補助金特別補助など、外部資金の獲得拡大も目指していきたい。

なお、学生サービスについて、各種アンケート調査における学生が期待する個別具体的な意見、要望に対してもきめ細かに取り組むこととしたい。

【基準6の自己評価】

大学の目的を達成するために、学園、本学ともに、必要な組織と職員が整備され、適切に配置されている。また、建学の精神に基づいた「期待される職員像」を目指した「新人事制度」の制定により、職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされており、関係規程も整備され、適切に運用している。

全職員が階層別に集団研修を行っているなど、職員の資質向上のためのSD研修が全学園的に計画的に実施されている。

その他、目標管理制度を導入して職員の資質向上に取り組むと共に各事務部署特有のエキスパートの育成に向けた組織的な支援を行っている。

大学・短大事務局の組織及び所掌業務の内容に関しても、教育研究支援に向けた分担と業務の効率化、支援の強化を目指してきたところであり、概ね適切に機能している。

しかしながら、私学を取り巻く状況は更に厳しい状況が続くことが予想され、教育研究支援に留まらず、学園経営に立脚した大学経営に職員も戦略的にかかわる必要性が増大しており、今後ますます組織のあり方と職員ひとり一人の資質の向上と意識改革が極めて重要である。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

これからの大学経営にとって職員組織の役割は、これまで以上に重要性を増してくるものと考えられる。同時に職員組織は、大学が社会の付託に応えていくための重要なファクターであることも認識しなければならない。このような観点から、その役割を発揮できるよう更なる資質の向上を図る。

そのため、本学に適合した職員の人事制度・目標管理制度と職員の意識改革を図るSD活動の充実が求められており、この制度を所管する法人本部との連携を強化しよりよい制度の運用を進める。

現在、平成24(2012)年4月実現に向け、芸術学部の相川キャンパスへの移転と両学部統合による大学・学部改組等を行い、大学の一体運営を目指す検討を行っているが、これを機に、事務組織についても改編を行なうとともに、基準6-1~3までの課題を再評価し、改善を図る。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学及び本学園の管理運営体制については、「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」（以下「学園寄附行為」）のもと、大学学則を基本規程として定め、管理運営に必要な審議機関及び執行機関を設置して、その適切な運用に努めている。その概要を、図 7-1 学園及び本学の管理運営組織図（概略）に示した。

学園の管理運営については、「理事会」を設置し、学園の最高決議機関として、予算、決算、借入金、事業計画、寄附行為の変更等の重要事項に関する決議を行っている。

理事会は、原則、毎月開催されており、原則、理事会開催の一週間前に、理事会の業務を円滑に運営するための「学園協議会」（理事長、理事、設置校の長等で構成）を開催してきた。

なお、平成 22(2010)年 5 月からは、学園のガバナンス強化のため、この学園協議会に換え新たに「常任理事会」（理事長、専務及び常務理事、常勤理事（設置校の長等）で構成）を設置し、理事会付議事項及び付議事項以外の学園運営上の重要事項を定期的に審議し、現在に至っている。

また、理事会の諮問機関として「評議員会」を置き、予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更等学園の業務に関する重要事項について意見を聞くと共に、評議員から選出する理事の選任、学識経験者の評議員の選任について審議し、監事選任について同意を得ることとしている。

「監事」は、学園の業務及び学園の財産状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を作成し理事会・評議員会に提出すること及び理事会に出席して意見を述べることとなっている。

本学の管理運営については、「大学評議会」を置き、必要に応じ、大学の意思決定に際し必要な重要事項を審議している。会議は、学長、理事会推薦理事、学部長、学科長、図書館長、評議員、大学事務局長で構成されている。大学評議会には、大学として専門的な事項を審議し提案する「各種委員会」を置いている。

また、大学運営を円滑ならしめるため学長の諮問機関として学部長、学科長、大学事務局長、同各部長から構成される「部局長等会議」を置き、大学評議会に提案するための事前協議、学部間の連絡調整の機能を果たしている。

学部の管理運営に関しては、原則専任の教授で構成される「教授会」を置き、当該学部の教育研究、教育課程、諸規程の制定改廃、学生の入退学等の重要事項を審議している。これらの審議は、教授会の下に置かれる教務、学生等「各種委員会」においてそれぞれ具体の検討と審議の結果を経て「教員会議」の意見を聞き、最終的に当該教授会に提案される手順となっている。

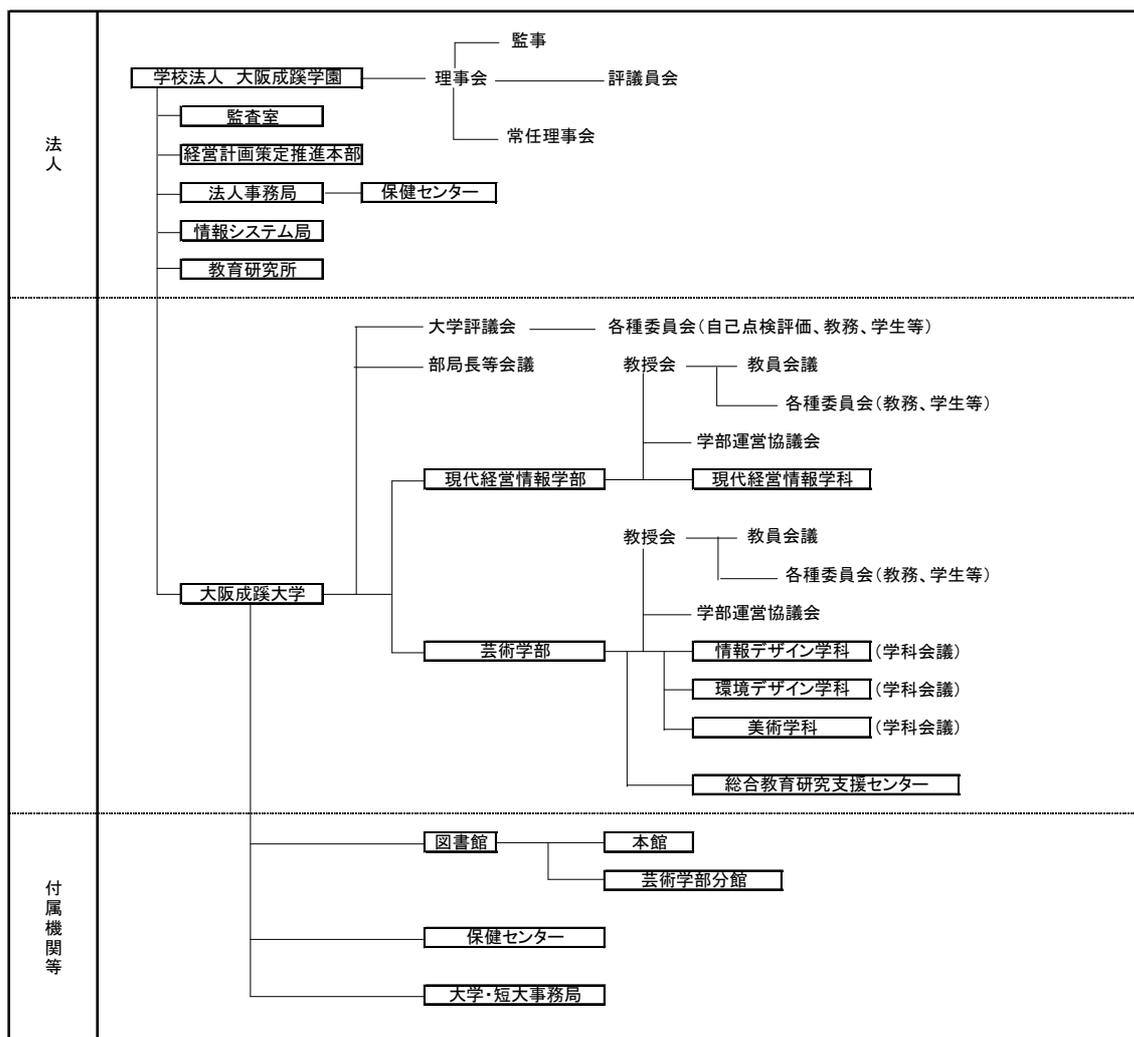
なお、学部運営を円滑ならしめるため、学部長主宰による各種委員会の長及び大学

事務局長、同各部長で構成される「学部運営協議会」を置き、教授会に提案・審議するための事前協議・連絡調整の機能を果たしている。

教授会は原則毎月1回、主要各種委員会は月1回又は必要に応じ数回開催され、このような体制と運営により適切に機能している。

執行機関としては、法人、大学、学部、学科、図書館、保健センターに事務局等を整備して、学園及び大学業務を円滑に実施している。

図7-1 学園及び本学の管理運営組織図（概略）



7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

学校法人の理事、監事、評議員の選任に関しては、「学園寄附行為」に規定している。

(1) 法人役員等

理事の選任については、寄附行為第7条に規定されており、本学の学長はその在任中理事に就任することとなっている。また、監事の選任については、同第9条に規定されている。(表7-1-1)

評議員の選任については、同第19条及び第20条に規定されている、その規定に基づき適切に運用されている。(表7-1-2)

表7-1-1 役員（理事・監事）の選任条項、定員及び現員

役員の種類	選任条項	定員	現員
理事	第7条第1項（設置校・学長）	3人	3人
	第7条第2項（評議員）	2～3人	2人
	第7条第3項（学識経験者）	5～9人	7人
	計（第5条）	10～15人	12人
監事	第5条及び第9条第1項、	2～3人	2人

表7-1-2 評議員の選任条項、定員及び現員

	選任条項	定員	現員
評議員	第19条第1項第1号及び第20条第1項 （法人職員）	3～4人	4人
	第19条第1項第2号及び第20条第1項 （卒業生）	2～3人	3人
	第19条第1項第3号（理事長）	1人	1人
	第19条第1項第4号（設置校の長）	6人	5人
	第19条第1項第5号及び第20条第2項（学識経験者）	10～18人	14人
	計（第19条第1項）	22～32人	27人

（2）学長等

学長の選任については、「大阪成蹊大学学長選考規程」に基づき選考を行い、理事会の決議を経て選任することが規定されている。

学部長、学科長の選考についても、それぞれ「同学部長選考規程」「同学科長選考規程」を定めており、学部長の選考は、理事会の議を経て理事長が任命する。また、学科長の選考は、理事長が学長から候補者の推薦を受け、専決し理事会に報告することとしている。

また、図書館長、保健センター長等の選考については、それぞれの選考について規定されているほか、大学評議員、各種委員会委員長の選任についても、それぞれの会則により員数及び選考の方法について規定されている。

なお、事務部門の局長、部長、課長等の選任については、理事会運営内規及び人事関係規程に基づき適切に選任されている。

（2）7-1の自己評価

本学園及び本学の管理運営体制は、前述のとおり、学園寄附行為及び学則などの関係規程を制定、整備し、その運用は「理事会」「評議員会」及び「大学評議会」「教授会」等の機関において行われ、適切に機能している。

大学及び学部で審議・決定すべき諸案件は、各規程に基づいて当該審議機関において処理されており、役員の選考や採用に関しても適切に運営されている。

（3）7-1の改善・向上方策（将来計画）

現段階では、学園及び大学の管理運営体制は十分整備され、適切に機能しており特段の

問題はない。

しかしながら、少子化等社会情勢の変化に伴い、本学も学生確保が困難な状況にあり、本学の教育課程、教育内容等の変革が緊要に求められている。

そのため、現状の管理運営体制は、原則堅持するものの経営の向上及び収支の継続的な安定を図るべく、法人と大学とが一体となった新たな組織を緊急に編成することにより、平成 23(2011)年度及び 24(2012)年度の 2 年に及ぶ段階的な改革案の策定と実現に向けて取り組んでいるところである。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 7-2の事実の説明(現状)

7-2-1 ① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

管理部門と教学部門の連携については、「学園における法人本部と大学部門との連携」と「大学における学部と事務局の連携」に大別できる。

○ 法人本部と大学部門の連携

まず人的連携として、理事会の理事として本学学長が参加しており、理事会との人的連携体制が敷かれている。また逆に、大学の意思決定機関である大学評議会に、理事会選出の理事 2 人が構成員として参加することにより、相互連携の強化を図っている。

次に機能的連携として、学長選考において、理事会は、学長、学部長、その他による「学長選考委員会」に諮問、答申を受けて最終的には理事会の議を経て決定している。学則等重要な大学諸規程の制定・改廃においては、各学部教授会の議を経て大学評議会で承認された成案を理事会に付議している。

なお、平成 22(2010)年度 5 月からは「常任理事会」を原則毎月 1 回開催し、学校運営等について連絡調整が行なわれ、管理部門と各設置校における教学部門との連携強化が図られている。

○ 大学及び学部と事務局との連携

大学における大学評議会、学部教授会、専門的な事項を検討する各種委員会は、大学事務局の各部門が所管すると共にその構成員になるなど、教員組織と事務局組織が連携した大学・学部運営を行っている。即ち、大学運営の中核機関である大学評議会には、事務局長が構成員として、学部運営の教授会には事務局役職の陪席、各種委員会には事務局・担当部長がそれぞれ構成員として、その運営に参加し、管理部門と教学部門のコミュニケーションを重視した運営の一体化が図られている。

(2) 7-2の自己評価

大学の役職者が、理事会及び評議員会に参画すること及び逆に理事会選出理事が大学評議会に参画する双方向型の現行制度は、管理部門と教学部門の綿密な連携を維持する仕組みとなっている。また、大学事務局組織と大学教員は、評議会、学部教授会、各種委員会等の諸会議を通して意思疎通と大学・学部運営の一体化が実現できる制度となっている。

更には、学園組織のうち基準 6-1 職員の項で記載の「募集本部」及び「就職本部」は、法人本部組織に位置付け管理部門と教学部門が一体となり業務を行なう組織として設置・

運営されている。この組織は、学園の教員・職員が全体として連携を図り実施するための体制が整備されたものであり、前述の内容を含め管理部門と教学部門の連携は適切に機能している。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

大学運営は、少子化社会の進展と共に、全入時代を迎えますますます厳しさを増す中で、管理部門と教学部門は、更に相互の立場を尊重して理解と連携を深めつつ互いに補完しあうことが重要であると認識している。

平成 24(2012)年度を目処に、管理部門と教学部門との連携を一層強化する改革を進める。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究を始め大学の運営・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学における自己点検・評価は、学則に基づき規定された「大学自己点検評価委員会」及び「学部毎の自己点検評価委員会」（以下「評価委員会」）が行なう評価、教授会の下に置かれる各種委員会が行なう評価及び大阪成蹊大学教員評価指針に基づき行なう評価等の実施体制により、恒常的或いは定期的に行なわれている。

評価委員会は、自己点検・評価の基本方針、点検・評価項目、評価の実施と公表を行うこととされており、開学以来当初 2 年間は、各種委員会活動を取りまとめ、その後、平成 18(2006)年度及び平成 20(2008)年度には（財）日本高等教育評価機構の評価基準に基づく自己点検・評価を行い、学内外に公表したところである。

教務委員会等各種委員会は、教授会の下で専門的な事項を検討・審議する組織であり、それぞれの所掌においての諸課題を検討するにあたり、必要に応じ評価委員会の報告及び事務局と協調して行う各種アンケート調査などを参考に課題に対する検討、審議を行うなどの機能を果たしている。特に、FD 委員会は、授業評価、教育方法等の改善に日常的に取り組んでいる。

平成 16 年(2004)年度から、教育・研究などの諸活動の進展を図るため「大阪成蹊大学教員評価指針」を制定し、個々の教員の「教育」「研究」「学内業務」及び「社会活動」に関する活動状況について、年 1 回点検・評価を実施している。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学の運営・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

前述のように、自己点検・評価の実施体制として主として 3 つの評価組織を挙げた。

そのうち、自己点検評価委員会が行った活動状況は、開学当初、平成 15(2003)年度及び 16(2004)年度は、学部における各種委員会活動が即ち学部活動の実態との観点から、委員会活動報告書の取りまとめを行い学内関係組織及び教職員に公表した。

平成 17(2005)年度は、認証評価機関が行う評価基準等の内容に基づく評価を行いその報告をまとめるべく準備を行った。

平成 18(2006)年度は、平成 17(2005)年の法改正により第三者評価が大学に義務付けられたこと及び本学が完成年度を迎えることなどから、(財)日本高等教育評価機構が定める「大学評価基準」に即して、「大阪成蹊大学自己点検評価報告書」を刊行、公表した。

平成 19(2007)年度は、評価報告書の整理の仕方、より精度の高い、公正かつ適正な、自己点検評価報告の作成に向けての検討が行われ、平成 20(2008)年度「大阪成蹊大学自己点検評価報告書」を刊行すると共に、ホームページにおいて公表を行なった。

開学以来、このような活動を行ってきたが、これらの年度毎の報告書作成或いは報告書に至る過程で、その時々課題に応じ関連委員会へ報告或いは報告書が配付される。

関連委員会では、このことを受け現状と評価を認識し、課題に対する対応策の検討を行い、必要に応じ教授会に上程審議の上実施に移されるという運営がなされている。

また、各種委員会が行う評価を含む活動状況は、毎月開催される教授会に随時報告される。事柄の重要性と必要性に応じ、委員会から現状と改善策が議題として上程・審議され、可能なものから実施に移されるという運営が行われており、教育研究をはじめ大学の運営・向上につなげるシステムが構築され、適切に機能しているところである。

なお、「大阪成蹊大学教員評価指針」に基づく評価結果の活用については、個人情報との関係もあり、慎重に扱い、必要に応じ大学の改善、向上に役立てることとしている。

7-3-③ 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表されているか。

自己点検評価委員会では、開学以来いろいろな形で評価への取り組みを行い、その結果については、学内的には各種委員会、教授会、評議会、事務組織及び教職員に対し口頭又は文書或いは総括的な報告書として、学外的には総合的な報告書として公表してきたところである。

近時においては、平成 20(2008)年度には前回の報告書に改善を加え「大阪成蹊大学自己点検評価報告書」を刊行し、ホームページへ掲載すると同時に刊行物により学内外に公表したところである。

(2) 7-3の自己評価

自己点検評価への取り組みは、学則に基づき規定された「大阪成蹊大学自己点検評価委員会」及び「学部毎の自己点検評価委員会」のもとに適切に行われ、その結果は内外に公表されると共に、各種委員会、教授会及び評議会と事務部門が密接に連携しながら大学運営の改善・向上に活かされる仕組みが構築され、適切に機能している。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では、この制度の重要性を深く認識し、組織的に取り組むことが重要であるとの観点から、教職員が学内の現状と課題、改善策の検討状況等の情報を共有することに努めている。

自己点検評価委員会が行う評価結果は、例えば授業改善についてはFD委員会が対応するなど、所掌する委員会において改善に向けての検討を行なっている。その検討状況や内容について、大学レベルでは評議会、学部レベルでは教授会の場で必要に応じ報告、審議し、課題を共有すると共に改善に取り組んでいる。

しかしながら、必ずしも、評価結果を踏まえての改善への取り組みについて、評価、改善案の策定、実行、再評価の流れに対するスケジュール管理が厳密でない面も見受けられるので、今後は評価委員会が中心となり、これを強化する。

また、このスケジュール管理の元に行なわれる改善への取り組み状況について、教職員がこの情報を共有すると共に必要に応じ公表し、学内外からの意見を汲み上げることとしたい。

【基準7の自己評価】

本学の教育研究目的を達成するための大学及び学園の管理運営体制、管理運営に関わる役員の選考や採用に関しても、それぞれの規程が学園・本学共に明確に示され、適切に運用されている。また管理部門と教学部門の連携、教学部門内での学部間の連携も適切になされている。

更に、大学・学部「自己点検評価委員会」、「FD委員会」、「事務組織」等において、恒常的に自己点検と評価が行なわれ、その結果は各種委員会、教授会、評議会及び事務組織が大学運営の改善・向上に向けて取り組んでいる。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

学園と大学間及び大学自体において管理運営上の問題は特に見当たらないが、少子化に伴う大学環境の厳しさの中で、学生確保が困難な状況にある。

そのため、この社会情勢の急激な変化に対処しかつ経営の向上及び収支の継続的な安定を図るための対処が最も重要であるという認識から、現在、管理部門と教学部門が一体となって、本学の教育課程、教育内容等の改編を平成23(2011)～24(2012)年度に実現すべく鋭意取り組んでいる。

なお、自己点検評価に関しては、FD委員会を始め各種委員会の組織がそれぞれ評価を行い、その結果に対してそれぞれの組織的手順により改善への対策が行われているが、これらの組織全体を統括するシステムの形成とPDCA（Plan Do Check Action）のスケジュール管理を強化し、より実効を挙げることにしたい。

基準 8 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、平成15(2003)年4月に2学部で開学し、平成18(2006)年度に完成年度を迎え現在に至っているが、少子化の進行による入学者の減少は、本学においても財政運営上重要な課題となっている。

大学の使命・目的を達成するためには、安定的な財政基盤の確立が必要不可欠であり、そのためには、大学として収支バランスが適正でなければならない。この視点を基本として大学運営がなされている。

収支バランスが適正かどうかに関連して、入学者の動向を見ると、平成15(2003)年度以降3年間は定員以上の学生を確保してきた。しかしながら、少子・全入時代の影響を受け平成18(2006)年度を始めとして徐々に定員確保が困難となり平成22(2010)年度に至っても減少傾向にある。

これを学部別に見れば、現代経営情報学部は、平成15(2003)年度から19(2007)年度までの5年間は堅実に定員以上の学生を確保してきたが、平成20(2008)年度に急激な学生減となり定員を確保できず、以降この減少傾向は平成22(2010)年度まで続いている。

他方、芸術学部は、平成15(2003)年度以降2年間は定員以上の学生を確保したところであるが、平成17(2005)年度以降増減はあるものの定員が確保できず減少傾向が続き平成22(2010)年度に至るも回復できていない。

このような学生確保の状況から、大学全体の帰属収支バランスにおいても、完成年度(平成18(2006)年度)以降2年間は収入超過であったが、平成20(2008)年度以降支出超過が続いている。

法人全体についても、平成18(2006)年度及び平成19(2007)年度は収入超過となっているが、平成20(2008)年度以降は支出超過が続いており、財務状況は悪化している。表8-1-1に大学及び法人の帰属収支差額と帰属収支比率を示した。

表8-1-1 大学及び法人の帰属収支差額と帰属収支比率

事 項		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
帰属収支差額 (千円)	大学	△156,388	252,030	186,106	△150,697	△239,979
	法人	△1,389,415	301,766	18,319	△761,960	△320,934
帰属収支比率 (%)	大学	107.0	90.0	92.2	106.8	112.8
	法人	121.3	95.8	99.7	111.3	105.2

大学及び法人は、平成17(2005)年度の芸術学部の定員割れを契機に、このような状況への問題認識を強く共有し、安定的に学生を確保し財政の黒字体質への転換と財政基盤を堅持するため教育面及び財政面で、以下に示す多くの対策を講じてきたところ

である。

平成 17(2005)年度

- ・ 支出抑制と人件費比率の改善（学園教職員の人件費カットを決定）

平成 18(2006)年度

- ・ 芸術学部・教育課程の改善（学科改組 2 学科から 3 学科へ）
- ・ 中途退学者対策等、学生支援強化（「学生支援室」の設置）
- ・ 学園教職員の人件費カットの実施

平成 19(2007)年度

- ・ 収入増加、人件費縮減、経費の見直し等（「中期経営計画と 21 単年度黒字化に向けて」の施策を決定、着手）
- ・ 法人に「募集本部」及び「就職本部」の設置

平成 20(2008)年度

- ・ 「学園再建計画基本方針」の策定（①資金面の課題と対策、②学校部門の課題と対策、③経営再建のための方策）
- ・ 基本方針に基づく具体案の検討

平成 21(2009)年度

- ・ 現代経営情報学部・教育課程の改善（経営キャリアコース及び情報キャリアコースの設置）
- ・ 「学園再建計画基本方針」（平成 20(2008)年度策定の基本方針の変更）の策定
- ・ 基本方針に基づく具体案の検討
- ・ 本年度の賞与カットの実施

平成 22(2010)年度

- ・ 平成24(2012)年度の大学運営の一体化と教育改革の実現に向け、前年度に引き続き検討中

このような種々の対策にもかかわらず、学生数の減と支出超過は改善されていない。しかしながら、このような状況下においても各年度の予算編成では、大学として全学的に支出抑制を行ないつつ教育研究に係る経費はできる限り確保することとしている。表 8-1-2 にその決算額及び教育研究費率の推移を示した。

表 8-1-2 教育研究費の推移

事項	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
帰属収入（千円）	2,242,001	2,525,225	2,396,400	2,225,502	1,870,661
教育研究経費（千円）	646,907	650,716	636,403	633,148	612,019
比率（％）	28.9	25.8	26.6	28.4	32.7

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園は、「学校法人大阪成蹊学園経理規程」「大阪成蹊学園経理規程施行細則」等の財務に関する諸規程を整備しており、学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。

予算編成は、教育研究環境を保持しつつ、各部局の要請をできるだけ反映し、将来構想を含めた学園全体の収支の均衡を図ることを念頭に当該年度予算を編成し、評議員会の意見を聴き、理事会の承認を受け確定する。

予算執行の実務はすべてシステム化されており、予算は計画どおり執行されるよう、各部署が「予算管理帳票」等による財務システムで管理し、法人事務部経理総括課にて部署ごとの集計処理後、毎月、理事会に報告し予算管理を行っている。各事務部門の担当者は事業計画別、勘定科目別に出金依頼書を起票し、所属事務部門の長が承認する。承認された出金依頼書は経理総括課に集約され、証憑書類との照合後、会計伝票を作成し、適切に会計処理を行っている。

なお、会計処理における問題点については、公認会計士に確認して指導を仰ぎ、随時適切に処理している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

本学園は、寄附行為に則り、現在2人の「監事」を配置し、監事は学園の業務と財産の状況を監査している。監事は、理事会に出席して意見を述べることが定められており、学園の業務と財産の状況について、毎会計年度、「監事監査報告書」を作成し、理事会及び評議員会に報告している。平成21(2009)年度についても、業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令及び寄附行為に違反する事実はないとの「監事監査報告書」が提出されている。

また、「監査法人」と契約を結び、公認会計士による会計監査が通常月1回行われており、決算時においてはそれを上回る回数の会計監査が行われている。監査法人は本学園の計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について会計処理が適切に行われているかを中心に監査業務を実施しており、毎会計年度、「独立監査人の監査報告書」が作成され、理事会に報告され、理事長に提出されている。平成21(2009)年度についても、公認会計士から計算書類は適正に処理されているとの「独立監査人の会計監査報告書」が提出されている。

この他、「監査室」による業務監査・会計監査も計画的に行われている。監査室は、各部門から独立した理事長直轄の組織であり、年度当初に理事長から監査計画の承認を得たうえで、監事及び公認会計士と緊密に連携しつつ、情報共有化や意見交換を通じて、学園の監査機能を高めている。

以上のように、監事、監査法人、監査室による監査業務は、学校法人会計基準に準拠した会計処理がなされているかについて、厳格かつ適正に行われている。

(2) 8-1の自己評価

本学園は、予算編成から予算執行上の会計処理、決算に至るまで関係諸法規或いは本学園の関連規程、同細則等に基づき適切に処理されている。

このことは、内部的には監事、監査室及び外部監査法人の法定監査における報告書にも記載のとおり会計監査等が適正に行なわれている。

しかしながら、財務内容については、近年の入学者数の減少等を反映し、各種の財務指標は悪化の傾向となっている。

財政基盤の強化と安定化のためには、基本的には収支バランスが適正でなければならない。そのため収入面では、安定的で適切な学生数の確保と在籍学生数の保持、支出面では、収入とのバランスを考慮した人件費、教育研究費、管理経費及び財務比率が適切でなければならない。

大学及び法人は、8-1-①で述べたように、これらの視点を勘案しながら特に平成17(2005)年度以降種々の対策を講じてきたところであるが、改善に至っていない。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

平成17(2005)年度以降の諸対策において実効に至らなかったことの反省を踏まえ、平成21(2009)年度には、1学部を同一キャンパスに移転、統合し発展を期するという抜本改革を断行することを基本とした「学園再建計画基本方針」を策定した。

基本方針は①資金繰り改善の基本方針、②大阪成蹊大学の再構築と学園全体の収支改善を柱とし、特に芸術学部を現代経営情報学部立地の相川キャンパスに移転、統合し、大学の一体運営と教育改革、更には学園全体の人件費削減の実施などを行うこととしている。

この推進組織として、法人主導により法人事務局長を含む「大阪成蹊大学統合本部」を設置し、次の下部組織を編成している。

1には、大学の一体運営を前提とした両学部の教育課程、教育内容・方法を踏まえた学部・学科改組案の取りまとめを行なう学長主宰の「教学改革チーム」の編成。

2には、芸術学部移転に伴う大学キャンパスの配置、教育・研究施設、課外教育施設等学生の教育・生活環境の整備の検討を行なう法人事務局長主宰の「キャンパス改革チーム」の編成。

これらの組織により、平成22(2010)年度も引き続き検討を進め、平成24(2012)年度に実現することにより、財務面等での問題解決を図ることとしている。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法第47条に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書及び監査報告書を法人事務局に備え付けており、書類閲覧規程に基づき閲覧に供している。また、私立学校法の改正に伴い、平成17(2005)年4月からは、相川キャンパスについては法人事務部経理総括課、志賀キャンパスについては事務部総務課、長岡京キャンパスについては総務部総務第二課の各事務所に上記書類を備え付け、閲覧に供している。

また、本学園の広報誌「WAVE」（年2回発行）及び本学園ホームページにおいて、「資金収支計算書の概要」を掲出し、学生・生徒・園児及びその保護者、学園の関係団体及び教職員に対して学園の財務状況を公開している。

(2) 8-2の自己評価

私立学校法の定めに従って、法人事務局及び大学事務局に財務関係書類を備え付け

るとともに、学園広報誌及び本学園ホームページへの掲出を通じて、財務情報の公開を行なっている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

収入の大半が学生生徒等納付金であることに鑑み、また、学生、保護者及びその他利害関係者に対する説明責任と理解を得るという観点からも、更に分かり易い財務情報の公開について検討していく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学では、教育研究を充実させるために外部資金を導入することは、財政面のみならず大学の価値を保証するための指標でもあり、重要であると認識している。

外部資金については、大学全体で帰属収入の10～13%であるが、そのうち私立大学等経常費補助金が大半を占めている。

近年、教職員数や在籍学生数等に基づく一般補助が縮減され、特色のある教育や研究活動に対する特別補助が拡大されてきていることから、特別補助等の新規獲得に向け鋭意努力している。

本学の私立大学等経常費補助金（一般補助と特別補助）の推移は、表8-5のとおりであるが、近年、特別補助が飛躍的に伸びている。

表8-5 一般補助と特別補助の推移 (単位:千円)

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般補助	138,581	141,247	151,160	142,057	109,389
特別補助	51,056	55,874	85,445	87,050	95,152
特別補助の割合 (%)	36.8	39.6	36.1	61.3	87.0

科学研究費補助金及び受託研究費の取得状況は、表8-6のとおりであり、更なる積極的アプローチが必要である。

表8-6 外部資金の取得状況 (単位:千円)

年度 種別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
①科学研究費補助金	0	910	1,820	2,600
応募件数	9	5	8	6
採択	新規件数	0	1	1
	継続件数	0	0	1
②受託研究費	45	73	74	200
件数	1	2	1	3

大学改革推進等補助金の取得状況は表 8-7 のとおりである。
この経費は、国公私の大学を通じた競争的環境の中で、教育改革への優れた取り組みに対し支援されるもので、実施計画に従い有効に事業を展開している。
この経費は、今後最も獲得すべき経費である。

表 8-7 大学改革推進等補助金の取得状況 (単位：千円)

種別	テーマ	部局	実施計画	助成金	
				20 年度	21 年度
教育 GP	質の高い大学教育推進プログラム 「地域のニーズに応える学生参画事業 の展開」	芸術	20～22 年度 (3 年計画)	20,506	12,665
大学教育・学生 支援推進事業	学生支援推進プログラム：テーマ B 「一生涯のサポートを実現する就職総 合支援プログラム」	大学	21～23 年度 (3 年計画)	—	11,000

寄付金については、平成 14(2002)年度～平成 18(2006)年度まで実施した学園創立 70 周年記念募金により、平成 19(2007)年度にセミナーハウスを取得した。学園の教職員、設置する各学校の在学学生等の教育、研究、研修、課外活動等の場として活用されている。

なお、委託事業、収益事業、資産運用は、積極的には実施していない。

(2) 8-3 の自己評価

前述のとおり外部資金の導入を図ってきた結果、財政面のみならず、教育研究活動の活性化、更には社会的評価の点からも一定の成果が得られていると認識している。

この観点からも、大学改革推進等補助金が取得できたことは評価されるべきであり、この経費を中心とする外部資金の更なる獲得に向けて、教育研究内容の高度化を図ることが重要である。

なお、収益事業、資産運用等については、大学財政の健全化やリスク管理体制等を考慮すれば、現状を是とすることが適当である。

(3) 8-3 の改善・向上方策 (将来計画)

私学を取り巻く環境が厳しい中であって、本学の教育研究をより充実させるためには、学生生徒等納付金収入や入学検定料収入増加は当然のことながら、大学改革推進等補助金等、外部資金獲得を促進しなければならない。そのためには、本学の教育研究の高度化を図ると共に、組織的に各種外部資金の情報収集と協力体制の強化に取り組んでいく。

また、競争的資金である補助金等の申請・採択者に対して何らかのインセンティブを付与することを制度化することなども視野に入れ、より一層の外部資金の獲得を目指すこととしたい。

更に、外部資金の中でも特に、大学改革推進等補助金 (GP 補助金) については、資金を獲得できるだけではなく、大学の力量の向上にも繋がるので、学長、学部長及び学科長の執行部がリーダーシップを発揮し、教育・研究の高度化と採択に向けたテーマ選定や施策チームの編成などを行い、獲得に向け積極的に取り組む。

【基準 8 の自己評価】

学園及び本学では、大学の教育研究目的を達成するため必要な経費を確保し、収支のバランスを考慮した運営に行なうべく、その時々状況に即した施策を講じてきたところであるが、8-1-①で述べたとおりその結果を出し切っていない。

会計処理及び会計監査については、経理に関する諸規程に基づいて、適切かつ適正になされている。

また、財務情報の公開は、学園報とホームページへの掲出を通じて、一定の水準を満たしている。

私立大学等経常費補助金や科学研究費補助金、受託研究費等の確保については、設置後経年の浅い大学ということを考慮すれば、一定の成果を挙げている。

受託研究費等の確保については、成果は多いとは言えないが、大学の教育研究の質的高度化や推進体制の強化により増加を図らなければならないと認識している。

なお、歴史の浅い大学として、平成 20(2008)年度及び 21(2009)年度において、大学改革推進等補助金を確保できたことを特筆する。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

平成 21(2009)年度の理事会決定による芸術学部を現代経営情報学部が立地する相川キャンパスに移転し 2 学部を統合し発展を期するという抜本改革断行を基本とした「学園再建計画基本方針」に基づき、大学学部・学科の改編、教育課程の充実、教育研究を支援する事務組織の改編、移転統合に伴う相川キャンパスの整備など具体の施策を講じることにより、財政基盤の安定と収支バランスの適正を図る。

会計監査については、今後とも三者（監事、監査法人、監査室）の意見交換の機会を増やし、監査体制の一層の充実を目指す。

私学を取り巻く厳しい経営環境にあつて、本学の教育研究をより充実させるためには、外部資金獲得を促進させなくてはならない。特に、外部資金の中でも大学改革推進等補助金（GP 補助金）の確保については、極めて重要な課題である。学内の関連部署が一層連携して、各種外部資金の情報収集と協力体制の強化を早急に実施していく。また、教育研究に情熱を傾けている採択制補助金の申請・採択者に対しては、何らかのインセンティブを付与する制度等の導入に取り組む。

産官学連携にかかる受託研究事業や奨学寄附金の確保については、学外の企業等へのアプローチが不足しているため、本学ホームページを有効に活用する。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

平成 15(2003)年 4 月に開学した本学は、2 学部で構成し、それぞれキャンパスを異にしているが、以下に示すとおりいずれも大学設置基準上必要な校地、校舎、諸施設の条件及びその面積を満たしている。

現代経営情報学部は、大阪市東淀川区相川（以下「相川キャンパス」）に、他方芸術学部は京都府長岡京市（以下「長岡京キャンパス」）に、それぞれ位置している。

「相川キャンパス」は、学校法人大阪成蹊学園が昭和 9(1934)年よりこの地に拠点を置いて以来、学園の中核キャンパスであり、法人本部、本学・現代経営情報学部、大阪成蹊短期大学（附属こみち幼稚園を含む）、大阪成蹊女子高等学校を設置している。

本学の関連する施設は、併設する短期大学と多くを共用しており、校地面積は 2 万 8,502 m² であり、その内、屋外運動場は、7,848 m² である。校舎面積は、2 万 7,603 m² で、教員研究室 29 室、非常勤教員共同研究室 1 室のほか、講義室等は、表 9-1 のとおりである。

表 9-1 相川キャンパス 用途別教室数

講義室	演習室	情報処理 学習教室	視聴覚教室 (兼講義室・ 演習室)	語学学習教室	学生自習室
53 室	7 室	12 室	46 室	1 室	6 室

図書館は、面積 2,209 m²、閲覧座席数 247 席、蔵書数約 22 万冊である。開館時間は、平日午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日午前 9 時から午後 5 時までである。また、インターネットを介した検索システム「CiNii」、「日経テレコン 21 トライアル」、「聞蔵Ⅱビジュアル」などを導入し全国の大学図書館等の蔵書検索、学術・産業情報の検索などを可能にしている。

体育施設は、第 1 体育館があり、器械体操、エアロビックス、武道場、トレーニングルーム、バレー、バスケットなどの設備・器具装備の総合体育館である。体育関連の授業及び部・クラブ活動その他に活用している。外部へは、大阪府サッカー協会主催の大阪府フットサルリーグの試合会場として提供している。

情報関連施設は、パソコン装備の教室 14 室、インターネットサロン 1 室で 400 台以上のパソコンを保有し、情報機器設備が充実している。授業等のない時間帯には、自由に利用することができる。更に、全学生に対してメールアドレス等を付与し、メールによる学生連絡やキャンパス情報の発信を行なっている。

附属施設としては、グループ研究・学習の場としての共同研究室、クラブ棟、学生ホール、食堂・カフェ、購買・書店などがある。

「長岡京キャンパス」は、元々、京都成安学園が設置する成安造形短期大学のキャンパスであった。平成 14(2002)年 4 月当学園に同短期大学が設置者変更され、平成 15(2003)年 4 月には改組転換により本学芸術学部としたものである。

校地面積は 4 万 1,237 m²であり、その内、屋外運動場は、7,692 m²を保有し、体育関連の授業及び部・クラブ活動等に活用している。協定を取り交わした近隣小学校の団体や公共性のある行事には、本学の活動に支障のない範囲で開放している。

校舎面積は 1 万 9,359 m²で、共同研究室 8 室のほか、講義室等は表 9-2 のとおりである。

表 9-2 長岡京キャンパス 用途別教室数

講義室	演習室	情報処理 学習教室	視聴覚教室(兼講 義室・演習室)	展示スペース
3 室	75 室	4 室	10 室	1 室

図書館は、面積約 666 m²、閲覧座席数 106 席、蔵書数約 5 万 7 千冊である。開館時間は、午前 9 時から午後 6 時 30 分までである。

情報関連施設は、パソコン装備の教室 13 室、自習室 1 室及び企業における IT のビジネス活用の事例が学習できるインターネットサロン 1 室、これらの部屋に全体で 240 台のパソコンを設置し、授業、自学自習等に利用している。更に本学部では、パソコン及び携帯電話を利用して、レポートの提出や教職員と学生・学生同士のコミュニケーション及び履修状況、休講情報等の学内諸情報の提供などが可能なモバイルキャンパス・メールシステムを構築し、学生サービスの充実を図っている。

附属施設としては、総合教育研究支援センター、クラブ棟、食堂・購買部、アッセンブリー棟（宿泊施設）、同窓会棟がある。

上記 2 つのキャンパスの他、学園の共同利用施設として、滋賀県大津市に「びわこセミナーハウス」があり教育研究、課外活動、福利厚生等多目的に利用している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか

相川、長岡京キャンパス共に、次の維持・管理及び運営体制をとっている。

法人事務局施設課の管理下で、専門業者との委託契約により行っている。キャンパス全般に亘る総括的な施設設備、環境保全及び防災、防犯等の警備は、機械警備と常駐の警備員によりこれを行い、給排水、空調・電気設備の保全管理は、常駐の委託専門技術者により計画的スケジュールに従い日常的に対応すると共に不測の事態にも備える体制を取っている。

法定による施設管理業務（消防設備、エレベーター、自動ドア、自動シャッター等の各種機械設備の保守点検）及び植栽・清掃等、教育研究の場に相応しい環境整備・保全のための各種の維持管理業務についても、それぞれ専門業者がその業務を実施している。

情報システム・ネットワーク設備に関する業務は、法人情報システム局情報システム部が担当しており、委託常駐 SE(System Engineer)も含め日常的に、その維持管理を行なっている。

これらの維持管理業務を実施し、安全かつ効率的な教育研究活動のための施設設備の整備とサービスの提供を行なっている。

(2) 9-1の自己評価

各学部のキャンパスには、概ね教育研究目的を達成するために必要な施設設備が整備され、それらが適切に維持、運営されており、授業、学生の各種課外活動、学生間及び学生・教職員間の交流、教員の研究活動に効果を発揮している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

平成24(2012)年4月実施を目途に、両学部を相川キャンパスに統合する。相川キャンパスのあり方については、短期大学を含め、全体としての有効活用の視点から、この機会に、見直し、再検討することが必要であり、キャンパス改革チームを編成し、進めている。今後とも快適で安全な教育環境を維持すると同時に、学生や教職員の要望も取り入れ、更なる教育研究設備の向上を目指していく。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

相川、長岡京キャンパス共に、建物の安全性については、法人事務局施設課において、定期的に調査および検査を実施している。本学の建物の多くは昭和40(1965)年代から50(1975)年代に建築されたものであり、耐震性については、近年の基準見直しに対応することが求められている。バリアフリーについても、これまで身体障害者対応トイレの設置や自動ドアの増設等、その都度必要とされる改修を適宜行っている。

学内における防犯警備体制については、総合委託契約業者において常駐人員警備および機械警備通報システム、監視カメラシステムによる警備業務を委託している。また、不審者の侵入等の緊急時に備え、より早期の対応が出来るように、屋外用自動通報装置や屋内共用部内線電話を設置し、学内教職員から守衛室等への通報・対応を可能としている。

防災対策としては、火災、地震等の災害に対する予防および発生時の対応に関する「大阪成蹊学園 相川キャンパス（大阪成蹊大学 現代経営情報学部・大阪成蹊短期大学）消防計画」「大阪成蹊大学芸術学部 消防計画」を作成し、学内体制の整備を図っている。

(2) 9-2の自己評価

教育研究活動を推進するために必要な施設設備は、概ね適切に整備され活用されている。しかしながら、耐震性の問題やバリアフリー対策については、一部校舎において完全な施設対応とはなっていないため、改修する時期に来ていると認識している。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

学生生活アンケートで寄せられた学生からの施設設備面での要望、改善事項につい

ては、可能なかぎり実現していく。耐震強化、バリアフリー化は、今後の増築、改築にあわせて計画をすすめていく。キャンパス統合を機に学生・教職員に対する快適な教育環境の維持、向上に向けて、法人組織との連携の下、校舎利用計画および中長期的な計画的投資の検討を進めている。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 9-3の事実の説明

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

学内の教育研究目的を達成するために所管部局である大学事務局総務部が中心となって、各種委員会や事務部門各課の意見を集約し、法人事務局施設課と協議しながら継続的に教育環境の改善に努めている。

・学生支援体制の充実

両キャンパスともに、学生に対する快適な教育環境の整備として、パソコン教室やインターネットサロンを授業のない時間に開放することで、コンピュータを自由に学べる環境を提供している。

また、現代経営情報学部において、学生のキャリアアップを目的として学生と教員による制度的な修学の間である「公務員塾」、「起業塾」、「経営・経理塾」に対して、それぞれ専用のミーティングルームを設置している。

芸術学部では、各学科、領域・コースの学年ごとに決まった演習室を整備し、学生全員の個人ロッカーを設置して、学生の利便を図っている。

実習室は実習台やスペースを出来るだけ広く使えるようにして、制作途中の作品をそのまま置いておく事ができるようにしている。

また、全校舎内において、無線LANを敷設しインターネット接続が可能な環境を整えて講義、実習だけでなく学生生活上の多様なニーズに応えることが出来る。

その他、芸術学部では学生の利便を考慮して、キャンパスから最寄り駅との間についてスクールバスを運行している。

・アンケート調査による学生ニーズの把握

定期的に行われている学生生活アンケート調査の中で、施設設備に関する不満や要望についても、学生からの生の意見を汲み上げることとしている。

・喫煙マナー向上の推進

学内での喫煙については、屋外喫煙所を設置し、分煙体制を整備している。

(2) 9-3の自己評価

両キャンパスともキャンパスアメニティに配慮した清潔、かつ快適な教育環境が整備されている。しかしながら、相川キャンパスにおいては、本学・現代経営情報学部がもともと女子短期大学のキャンパス及び施設等を活用することを前提に設置されており、その後において改善は行なわれたものの男子トイレが少ないなど改善すべき点も残されている。長岡京キャンパスにおいては、大学開設時に大幅な改装がなされたが、ともにアメニティという観点からは改善充実を要する点も残されている。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

芸術学部とのキャンパス統合を機に、短期大学を含めた相川キャンパスの利用について、学生食堂を始めとする大規模な改修が検討されており、学生にとって一段と居心地のよいキャンパスとなるよう、学内の更なるアメニティ向上を図っていく計画である。

[基準9の自己評価]

教育目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）は、適切に整備されている。また、教職員の安全と衛生に関する組織的な取組みにより、学内の安全と衛生が保持されている。更に、学生生活アンケートの意見を受けてキャンパスアメニティの整備にも努めている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

平成24(2012)年4月実施を目途に、両学部を相川キャンパスに統合することが予定されている。今後とも快適で安全な教育環境を維持すると同時に、学生や教職員の要望も取り入れ、より効率的・計画的に対処し、更なる教育研究設備の向上を目指していく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10-1の事実の説明(現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

地域と共にある大学として、大学が保有する物的、人的資源を地域をはじめ広く社会に提供する事業については、大学の使命でもあり開学以来諸々の取組みを行なってきた。学部ごとにその概要を以下に述べる。

現代経営情報学部においては、(1) 大学施設の社会への提供に関して、校舎は、外部の各種団体が実施する各種講演会や保育士資格をはじめとする各種資格試験、大学入試センター試験、各種学会などの会場として、学部に支障のない範囲で開放している。また、校地は、学園企画による地域住民との交流会の開催、地域の少年野球チーム、体操競技団体等に対し、グラウンド及び体育館を開放し、地域社会への便宜供与に努めている。

(2) 大学の人的資源の提供については、平成 15(2003)年度の開学以来「21 世紀を元気に生き抜く！」をメインテーマとして、年度ごとにサブテーマを設定し、地域住民、関係諸団体、企業など広く社会に呼びかけ公開講演会を開催してきた。

地域の高等学校を対象とする出前授業では、本学部教員の専門分野に関する講義を高校生に提供している。

また、本学部教授のゼミ所属学生が中心となって、福祉事業所の経営的自立をテーマとしたイベント「経営パラリンピック」を毎年本学で開催している。このイベントは、「福祉と経営の融合」を基本目的とした福祉事業所の事例発表を基本とした公開講演会で、例年 9 月の敬老の日に開催している。

芸術学部では、保有する物的・人的資源を地域社会によりスムーズに提供するため組織改編し、平成 18(2006)年度に「総合教育研究支援センター」を設置した。当センターが中心となって指針を示し、以下に記すように学部挙げての提供に繋げている。

(1) 大学施設等の提供に関しては、ニーズの高いインターネットサロン、木工室などは専門スタッフ配置の環境下で開放している。また、視聴覚設備が整備され多目的にも利用できる講義室、屋外では、グラウンド・テニスコートなどを開放している。内容によっては教職員・学生たちもサポートできる体制を組めることが特徴である。その他、歴史散策コース上にある本学キャンパスを休憩所として提供、トイレもバリアフリー化、大学食堂、談話室も開放するなど積極的な対応に努めている。本学を訪れる方々は、スクールバスも無料で利用できる。

(2) 大学の人的資源は、①実技系の各種講座の開講を通して提供されている。各講座には専門教員が指導に当たる。なかでも、5 月実施の「動物とふれ合う写生会」(参加無料)は写生指導や作品講評だけでなく、40 種類 500 個体以上の動物をレンタルした移動動物園として本学部キャンパスを全面開放している。内容も充実した事業として認識されており欠くべからざる事業として地域の要求に答えている。②「展覧会や出品作家が講師となる公開講座」を毎年 8 講座開講し、人的資源の提供に積極的に努めている<データ編 表 10-2 参照>。③「大学の動きが見えるインフォメーションマガジン(情報誌)」を年間 2

回ペースで市内全戸（約 35,000 戸）に配布して情報が行き届くように勤めている。

（２） 10-1 の自己評価

現代経営情報学部は、最寄り駅から徒歩 3 分の立地の良さもあり、各種試験会場等として施設使用の要望が少なくない。本学の「社会や地域に開かれた学部運営」という設立理念に基づき、可能な限り多くの要望を受け入れ、大いに活用されている状況にある。

学部主催の公開講演会では、『21 世紀を元気に生き抜く！』をメインテーマとして、多くの方にテーマに添った大学発の知的情報を提供している。また「経営パラリンピック」は、参加者が相互に学びあい感動を共有するイベントとして、地域での存在感が年々高まっており、地域の高校生に対し大学授業を提供することは、大学と社会との連携という観点からも大変意義深いものとなっている。このように、学外に向けて様々な情報発信を行っていることは、大学が持っている物的資源と人的資源を、有効に提供する努力がなされている結果であり、社会に対する貢献として評価できる。

芸術学部は、キャンパス施設設備の開放に関しては、地域社会と大学のふれあいの場とする考え方を基本構想とし、内容を充実させた各種の講座を通して提供してきた。リピーターやロコミによる参加者も多く、好評を博しているといえる。①生涯学習に関する実技系講座では、地元長岡京市、同教育委員会の後援、地元商工会の協力により開講している。これらの事業実施については、開催告知広報だけでなく、実施後の様子も新聞各紙、地元「長岡京市民だより」に掲載されるなど地域活性化への一役を担っていることを認識されており、これまでの地道な努力が実を結んできたと評価したい。②学内ギャラリーで開催する展覧会及び出品作家が講師となつての公開講座は、その質の高さと多様さを評価されており、多数の参加者から高い評価を受けている。③各自治体や諸機関、少年団や子ども会など多方面から依頼が年々増加し（ここ 3 年間では、毎年平均 15% 上昇）、平成 21(2009)年度末時点では、年間 88 件に達した。地域に根ざした大学として認知されていることが読み取れ、これまでの実績が評価されたものとして受け止めている。

（３） 10-1 の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部については、従来の公開講演会は学外の講師を招聘したものが多かったが、今後は学内の研究実績を社会に役立てる目的で、学部の人材や教育・研究テーマを活用した公開講演会を多くする計画である。

また、地域住民を対象とした公開講演会に関するアンケートから、地域住民の生涯学習に対する要望に応える形として、また地域社会に受け入れられる大学として、人気度の高かった「健康」や「子育て」、「歴史・観光・ツーリズム」などをテーマとした企画を検討してゆきたい。さらに、「経営パラリンピック」や「出前授業」も地域社会における特色ある取り組みとして今後とも定期的に継続することとし、現代経営情報学部ならではの人的、物的資源の社会への提供を実践していくこととしたい。

芸術学部については、「本学の動向が見える内容」の情報発信を年 3 回に増やす。さらに、本学へ寄せられる多様な依頼は、可能な限り受託する方向で体制を固め、今後も引き続き地域に必要とされる大学としての努力を続けたい。具体的には、現状における施設設備の開放に関しては利用時間の延長だけでなく、とりわけ、西日本では本学部しかない

思われる、大型のレーザー加工機を使った、市民対象の実技系講座（「オリジナル表札づくり」や「似顔絵ハンコ制作」）は、3年目にあたる平成22(2010)年度においては、さらに工夫して応用範囲を拡大する。ただし、実施に際して一部の教職員に負担が大きいという課題が残るが、学生スタッフをTAにつけるなどで解消を図り、本学部の社会貢献事業を恒常的な業務とする基本的姿勢をより広い地域に浸透させる。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本大学における企業や他大学との適切な関係については、各学部の教育目的に沿って、各々展開している。

現代経営情報学部の産学連携については、①経営情報学追求のための連携、②起業家養成プログラム開発のための連携③経営と福祉との融合を推進するための連携の3つの体制によって推進している。①は本学部の中核的学問である経営情報学を追求するために、共同研究「産学連携による学部教育の推進」を立ち上げ、その中で「現代企業・経営情報システム研究会」を展開し実践している。②は、本学部の履修モデルの1つである起業家養成モデルを具体化するために共同研究「学部の発展と活性化をめざす起業家養成（起業塾）プログラムの開発と実践」を立ち上げ、その中で実際に起業している実務家を招いての“起業塾＝起業家養成講座”を展開している。

芸術学部は、京都府に位置することから、京滋地区の大学短大と同様に「大学コンソーシアム京都」と協定を結んでいる。その中で、リエゾン、高大連携、生涯学習、単位互換、京の祭典など、本学部として可能な範囲で参画している。また、京滋の芸術系5大学で、京都活性化推進に向けての会議（芸術大学にできる取り組みとして何があるか）を持ち、各大学で可能な提案の中から、社会との融合に結びつく作品展示等の実施に繋げている。企業においては、製紙会社「平和紙業(株)」をはじめ、地元商工会青年部との連携、複数のギャラリー（成果発表で使用）と適切な関係にあり、互いのメリットを生かし合う協力関係にある。なお、平成21(2009)年度末現在で、高大連携（5校）、小大連携（2校）の合計7校との協定を締結していることを付記しておく。

(2) 10-2の自己評価

現代経営情報学部は、設立8年目に入ったところで、まずは学部形成に最大の努力を傾けているところであり、学部として積極的に活動するところまで到っていない。平成21(2009)年度には、企業の社会的責任（CSR）や地理情報システム（GIS）、グリーンツーリズムなど、幾つかの研究シーズを発掘したが、社会貢献に資するという観点からの研究シーズ調査が不十分で、多くの企業からの受託研究に応えるための十分な体制には至っていない。「起業塾」におけるベンチャー企業経営者や「現代企業・経営情報システム研究会」におけるIT企業実務者の招聘など地域企業との関係も良好であり、学生に活力を生じさせるような実践型の教育を行っており、評価できる。また、活動内容を報告集として整理し次年度の教育に活用している点と、学外の企業や団体、大学等に配布している点は、社会に開かれた大学として評価できる。

芸術学部は、外部に対しての窓口は「総合教育研究支援センター」が担っており、実施活動をスムーズに展開するため「産官学連携委員会」、「生涯学習委員会」、「高大接続教育委員会」を組織下に置いている。生涯学習事業や高大接続教育事業は、計画通りに進行しているが、産官学連携面においては、計画の50%の段階である。受託研究での相談を含む依頼件数は、年間計50件を越すようになったものの、すべてを受託できていない。受託体制（要員）が十分に確保できない点、依頼内容から見る施設設備の不足など、課題が完全解決できないという現状が理由にある。しかしながら、平成16(2004)年に長岡京市教育委員会と協定を締結後、年度経過とともに、各種生涯学習事業の実施における協力関係はさらに深まり、平成20(2008)年度には、長岡京市中央生涯学習センター、サポートセンター、長岡京市立図書館、産業文化会館など公共施設等とも連携して、地域を含めた協力環境が整備でき、「地域協働ネットワークシステム」を構築するまでの基礎が固まり、今後は地域一体化で事業が展開できるようになったことを評価したい。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、学部内に潜在している様々な研究シーズの活用に関しては、地域企業との適切な関係を実現するためにも取り組む予定である。「起業塾」や「現代企業・経営情報システム研究会」における企業人講師と本学学生・教員との交流を更に強化し、特に起業教育については、今後、学内の「起業・研究活動奨学金」や一般公募されているビジネスプランコンペに積極的に参加させることなどを通して企業や地域との連携を深めてゆく計画である。

芸術学部は、「地域協働教育ネットワークプログラム」を展開する上において、自治体やNPOなどの連携度に比して、やや薄い企業との関係を拡大していくことが重要課題となる。そのために、まずは大学が地元企業の支援を、出来ることから実践すべきであると捉えている。具体的には、学生とともに、広報デザイン、音響、映像、プロダクトデザイン、テキスタイルなど芸術の特徴を生かした提案会を開催する。学生による新発想の提案が受け入れられ、結果的にデザインアイデアなどを受託する展開になれば、本学部学生たちにとっては生きた実践の場となり、学習環境が充実する副産物的な効果も期待できる。このように双方にメリットのある展開を実現させていく中で、本来の目的である地域連携における企業との協力関係を築いていきたい。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

大学と地域との連携については、学園として東淀川区と大阪成蹊学園との間で平成18(2006)年度に協働連携に関する基本協定を締結し、その協定に従って展開している。具体的には、平成19(2006)年2月、東淀川区の主催する「地域ゆめ・まちリーダー育成事業」の一環として開催された「小松ゆめ・まち会議」に本学学生が招聘され参加した。また本学教員の連携、平成20(2008)年3月東淀川区コミュニティ協会主催の公開講演会に参加した。また、地域の連合振興町会とは、公開講演会や大学祭、季節折々に行なう地域交流会などを実施し、地域社会との交流・連携に努めている。

現代経営情報学部としては、地域との交流については、これら学園としての取組みに加わる形で展開している。

芸術学部の地域連携事業に関しては地元である長岡京市および京都府、その他 5 諸機関と、大学の持つ知的・人的リソースの活用について有効な関係を取り結んでいる。産業界や公共団体、また、行政からの依頼や委託には、組織下の「生涯学習委員会」や「産官学連携委員会」が支援する協力関係も構築できている。第八小学校区での「放課後子どもプラン／文部科学省」支援、地下道壁画制作事業「夢プロジェクト／長岡京市」への参画、西山森林推進協議会主催の環境教育への支援活動など、年々増加する各種の依頼に可能な限り応えているが、これらは地域社会との連携が実現している具体例として挙げられる。本学部は、学生・教職員が共に本学部の得意とする分野において、協力関係に求められる機能を発揮している。

(2) 10-3の自己評価

現代経営情報学部など相川キャンパスに位置する学園の併設各校と東淀川区とは以前より個別的に協力関係にあったが、連携の目的と対象を明文化したうえで学園全体と東淀川区との包括連携協定が締結されたことは評価できる。本学部としても公開講演会のテーマについて、事前に区民企画室との協議を行なったうえで「地域」をテーマとして取り上げたことは評価できる。地域に対しては、各種催事の案内だけでなく周辺道路の美化や正門守衛所への AED（自動体外式除細動器）設置など地域住民の一員としての行動は評価できる。

芸術学部では、地元自治体へ土地の無料貸出（公園として活用）、コミュニティバスの車体デザイン、社会科副読本のイラスト制作などを含め、増え続ける各種の「要請依頼」について可能な限りの協力体制をとっている。地域からも地元にある唯一の4年制大学として大きな期待を寄せられている実状は意義深いものとして評価できる。例として、平成 19(2007)年度からは、長岡京市の各小学校区との連携も進み、「第四小学校区」事業への参画・「第八小学校区での放課後子どもプラン」には学生による企画講座の提供などが挙げられる。平成 22(2010)年度には、さらに1校に出前講座を提供する。このように各種事業に学生たちが参画できる機会が増加していることは、学部の教育理念である「芸術の社会貢献の実践」の場を様々な機会を通して求めている学部にとって、その姿勢が地域に理解されて実現できているものであり、協力関係が構築されていることの証左として評価したい。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

現代経営情報学部では、今後、地域社会における社会体験を増やすことによって、教育や研究、学習活動の場が広がり、また学内の研究シーズを、まちづくりや地域福祉活動等に活かすことによって、学部の社会貢献をより一層推進することとしたい。とりわけ、平成 19(2007)年度に設立された、「区民健康づくり推進会議」に対し、学内の研究シーズであるグリーンツーリズム活動や学部のフットサル部の学生が指導員となって地域の幼稚園児や小学生を対象としたフットサル教室の開催などを通して貢献してゆきたい。

芸術学部では、今後も積極的に地域協力関係を推進し、「地域に必要される大学」を目

指している。アンケート結果等によって市民から要望される講座を開講する一方、並行して、本学部からは物的・人的資源を活用した芸術系学部独自の特色ある講座を複数提案・提供していきたい。特に子どもたちを対象にした、ユニークな実技系講座を、夏・冬休み期間に今後も継続実施する計画を組む。特筆すべきは、平成 22(2010)年度から市教育委員会との連携で実施しようとしている「リ・デザイン・プロジェクト」事業である。不要になったモノをデザインの力で再生し、新たな役割と生命を吹き込もうとする企画である。子どもマーケットも開催し、都市型環境教育・金銭教育に繋げていくことも目的とする。このような事業を通して、地域との関係をより緊密なものとし、移転後の地域連携の活性化に繋げていきたい。

【基準 10 の自己評価】

現代経営情報学部のハード面の施設開放は、各種催事の会場として社会に提供する努力がなされていて評価できるが、ソフト面すなわち人的資源に関しては、学部内の研究シーズの発掘・有効活用が不十分であり、今後の研究シーズ発掘とその応用や、複数部署での連携作業による社会貢献が望まれる。外部の企業や他大学との関係については、「起業塾」や「現代企業・経営情報システム研究会」において、実践的な教育方法の導入がある程度図られていて評価できるが、開催時期や学生の参加人数、教育後のインターンシップなどを通じた実践活動などについては、改良の余地がある。企業からの受託研究や共同研究については実績が少ないので、研究シーズの発掘・展開を進めると共に、外部への広報活動を積極的に展開する必要がある。

芸術学部では、平成 20(2008)年度に文部科学省が募集する「質の高い大学教育推進プログラム」(教育 GP) に選定された。「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」という取組名称で、「小規模校な大学でも、地域活性化に向けて何ができるか」の課題解決の糸口として提案すべく学部をあげて取り組んでいる。本学は、「地域に必要とされる大学でありたい」とする考え方が根底にある。また、学生を即戦力となる人材として社会に輩出しようとする教育基本方針から、学生たちが実践の場に関われる態勢を敷いている。4つのボランティア系科目をカリキュラム化した他に、課外時間を活用した、展覧会や公開講座運営への参画、「造形技術」・「情報技術」両センターでの学生スタッフとしての雇用、さらに生涯学習に関する実技系講座に、アシスタントとして活躍させるなどが具体的実践例となる。本学部は、連携機関が負担を覚えることなく参画でき、「地域が望む事業を継続できるよう」に配慮する存在であろうとしてきた。これまで「動向の見える情報発信や調整を」を裏方の立場で提供しながら、社会貢献へと繋げてきたことを評価したい。

【基準 10 の改善・向上方策 (将来計画)】

現代経営情報学部については特に学内の研究シーズの発掘と共に、それらの対外的活用などについて検討していきたい。「起業塾」や「現代企業・経営情報システム研究会」については、活動実績や研究成果を講義科目としてカリキュラムに加えるべく整え、全学生に提供するとともに、地域における「まちづくり」や「健康づくり」事業への参加などを通じて社会貢献を進めたいと考えている。

芸術学部では、平成 21(2009)年度時点では、教員の半数を超える 20 名が社会貢献事業

に関わっているが、今後、平成 23(2011)年度までの 3 ヶ年計画で、教職員の 70%が社会連携事業に関わることを目標とする。そのために、①各組織・実行委員会メンバーの掛け持ち担当制を見直し、基本的には「1 人 1 委員」制を確立し、学外からのニーズに「確実な対応」を可能にしたい。②人的資源のリソースについて、学生スタッフをさらに増員する体制で臨み、教員とともに人的資源の提供に尽力していきたい。これは、授業で学んだ専門知識や技術を持つ学生たちに活躍の機会を与えることであり、同時に社会人としてのマナーやリーダーシップを学ぶことの効果も期待できるからである。その他、平成 24(2012)年度までに、さらに企業やNPOなど協力提携先を拡大し、サービスラーニング科目と関連づけて、本学部の持つ造形能力・情報技術を社会に向けて提供することで、より一層の社会連携に繋がる、新たな方向性を導き出す計画である。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 11-1の事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理の基本となる規程としては「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」「大阪成蹊学園組織規程」「大阪成蹊学園職務権限規程」「大阪成蹊学園就業規則」「学校法人大阪成蹊学園経理規程」等がある。特に「大阪成蹊学園組織規程」は学園内の組織に属する者の職務及び業務分掌・役割等について規定しており、社会的機関として組織倫理の中核をなすものである。この組織規程に則り「大阪成蹊学園職務権限規程」では、業務の決定及び執行、並びに管理職がその職務遂行にあたって行使する権限を定め、各職位の責任体制を明確にしている。また「大阪成蹊学園就業規則」では、勤務、服務規律、給与、人事、休職・退職・解雇、安全・衛生・施設管理等が詳細に規定されている他、「大阪成蹊大学懲戒規程」で懲戒についても規定している。

研究活動に関する倫理規程の基本をなすものは、「大阪成蹊大学における研究活動に係る行動規範」である。この規範は、本学の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的として、本学の研究者が主体的かつ自律的に学術研究に取り組む際に、求められる行動規範を定めている。

そのほか、個人情報の管理については「学校法人大阪成蹊学園個人情報保護規則」の中で、業務を遂行するうえで取扱う学生・教職員等の個人情報を収集し、利用する場合の措置及び手続きについて規定している。また、「大阪成蹊学園情報倫理規程」では大阪成蹊学園内の学術情報ネットワークシステム及び情報教育システムを利用するにあたっての倫理原則を定めている。

セクシャル・ハラスメント防止に向けては、「学校法人大阪成蹊学園セクシャル・ハラスメントの防止と対処に関する指針」を受け、「現代経営情報学部セクシャル・ハラスメントの防止のためのガイドライン」、「芸術学部セクシャル・ハラスメントの防止のためのガイドライン」を策定し、セクシャル・ハラスメント防止委員会、セクシャル・ハラスメント相談員制度、セクシャル・ハラスメント相談窓口を設けて、セクシャル・ハラスメントに関する予防、教育、広報等の活動を行っている。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学の各組織及び各職位では、組織倫理の基本となる「学校法人大阪成蹊学園寄附行為」「大阪成蹊学園組織規程」「大阪成蹊学園職務権限規程」「大阪成蹊学園就業規則」「学校法人大阪成蹊学園経理規程」等の諸規程に基づき、適切な運営がなされている。

学園及び本学のすべての規程は、常時Web上で閲覧することができるので、教職員は各組織において業務を行なう際に、日常的に関連する規程を確認して業務に取り組むよう努めている。

この他、個人情報の管理やセクシャル・ハラスメントの管理についても、「学校法人大阪成蹊学園個人情報保護規則」「学校法人大阪成蹊学園セクシャル・ハラスメントの防止と対処に関する指針」などの関連規程を定め、適切に運営がなされている。

(2) 11-1の自己評価

大学に求められる社会的責務を果たすために必要な組織倫理に関する基本的な規定は整備されている。また、諸規程を Web 上で閲覧、検索、印刷できるシステムも構築している。個人情報保護の適正な取り扱いのための指針を作成し、ホームページ上で公開している。

また、自己点検評価制度が定着化しているとともに、監査室による内部監査の実施により、その適正を期している。このように組織倫理への配慮が行われ、概ね適切に機能している。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

組織倫理規程にかかわらず、規程全般について、その周知と理解のため、規程集を Web 上で閲覧可能な状況を整備した。更に規程の周知徹底に努めるとともに、各規程の趣旨の定着化と適正な運用を推進していく。今後も「公益者通報に関する規程」や「利益相反ポリシー制定」の整備など時代の変化に対応するよう絶えず組織倫理規程を見直していく。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

施設管理は法人事務局事務部施設課により適切に行われている。老朽化した教室、体育施設、トイレなどの改修や、各種設備の定期点検等を実施し、事故などが発生しないよう維持管理に努めている。衛生面では、上下水道・空気環境・害虫に関する定期測定による管理を実施し、特に上下水道については、夏場の水質低下に備えて水位低下装置等を施している。校舎内の清掃、ごみ回収についても、日常的に専門業者を配置し、常に衛生的な環境を維持している。さらに防犯管理としては、外注警備員を常駐させ外来者の入退管理を行うとともに、周辺建物には機械警備および監視カメラ設備を導入し、安全確保の徹底を図っている。「警備業務日報」は、法人施設課へ毎日提出され、管理状況、各種点検の報告を受けて管理している。（「基準 9. 教育研究環境」の項を参照）

事故・事件及び火災等の発生については、総務部門に情報が集約されることになっており、緊急度の度合いにより、学長や事務局長へ報告したうえで、必要に応じて警察署・消防署等の行政機関へ通報し、学内関連部署・教職員・学生等への連絡を行なうことにしている。

本学学生には、「学生教育研究災害傷害保険」と本学園独自の制度である「大阪成蹊学園安全会」への加入を義務付けており、学業中の怪我などにかかる医療費の負担が軽減されるようサポートを行っている。事故・急病人等への対応については、「保健センター」を中心に対応している。また、平成 21(2009)年に発生した「新型インフルエンザ」対策も保健センターが中心になり、各事務部門との連携により拡大防止を図るとともに、Web での学生への広報などの対応を行なった。

学生の学外でのトラブルについては、学生部が窓口となって対応処置を講じており、学生への緊急時の伝達手段としては、携帯電話を活用したモバイルシステムを稼働させるなど、十分な配慮を行っている。

相川及び長岡京の両キャンパスの正門守衛室に AED(自動体外式除細動器)を設置し、学内のみならず、学外からも AED が設置されていることを認識できるように掲示している。

緊急時の人道的救助に必要な基本的な心肺蘇生法及び AED の使用方法について、所轄消防署（大阪市東淀川・長岡京市乙訓）の協力を得て全教職員を対象とする講習会を実施し、緊急事態に対応できる体制を整えている。これら物的・人的体制の整備により地域住民の安全管理にも寄与している。

（２） 11-2 の自己評価

法人施設課が中心となって、防災機材の保管・整備が行われ、災害への備えが調えられている。学内の危機管理、安全性の確保に向けては、学外機関に委嘱して実施され、外注警備員が、24時間配置による巡回・警備を行う体制を敷いている。このように基本的な危機管理体制は整備され、かつ適切に機能している。

火災、震災、そのほかの災害の予防及び人命の安全は、キャンパス毎に「消防計画」を定めている。緊急時に冷静に対処できるよう早急に防災訓練などを含めて具体的な取組が必要と認識している。

（３） 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後、大学において発生することが予想される事故並びに危機に対して、予防措置を講じ、迅速かつ明確に対処するとともに、本学の学生、教職員並びに近隣住民の安全確保を図り、正常な教育業務活動の維持、回復を図ることができるように、危機管理マニュアルを策定する。特に災害対策については、教職員・学生参加による避難訓練、消火器等の取扱い訓練を今年度にも実施する。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

（１） 11-3 の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

教育研究成果を公表する研究紀要については、両学部「紀要委員会」が設けられており、投稿原稿の採否および掲載ならびに編集に関する事項を決定し、紀要等の刊行を行なっている。（「基準 5. 教員」等の項を参照）

また大学および両学部「広報委員会」が設けられており、本学ホームページでの情報提供や学内外への広報活動を行なっている。

ホームページには、学部紹介の中で、教員の履歴や業績を紹介、また、公開講演会や各種展示の催しを掲載している。特に芸術学部のホームページでは、教員や学生の個展、学外での展覧会やイベント情報を公開している。毎年 2 月に開催される「卒業制作展」（於京都市美術館）及び卒業制作ファッションショー（於大阪ビジネスパーク円形ホール）は、学生の教育研究活動の集大成として、その成果を公開している。学園紙「WAVE」は、ホームページ上においても公開している。

（２） 11-3 の自己評価

大学の教育研究成果を学外に知らしめるものとして、研究紀要をはじめ各種広報用刊行物、ホームページなどの体制が整備され、教員の研究結果の場として適切に機能している。

現代経営情報学部による公開講演会や芸術学部における展覧会や公開講座を通じて、広く公表する努力もなされている。

（３） １１－３の改善・向上方策（将来計画）

教育研究成果については、単発的に行う現状から、より総合的にかつ体系的に広報の充実を図る計画である。ホームページの一層の活用により、今後、社会のニーズに合わせて更なる内容の充実を図るよう広報委員会を中心に検討していく。

【基準 1 1 の自己評価】

社会的機関として、必要な組織倫理やそれに関連する規則等も確立され、教職員が学園全ての規則・規程をWeb上できるシステムも構築している。基本的な施設管理や緊急体制についても適切に運用されている。学内警備体制は、学外機関に委嘱して実施され、学内における防犯体制が構築されている。教育研究活動を公正かつ適切に広報する体制も整っているが、ホームページによる広報の内容充実は検討の余地がある。

【基準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理規程に関しては、理事会や大学の教員会議、教授会でもって、規程を更新してきている。法令改正についても適切に規程に反映する体制は構築されている。施設管理や防災など緊急管理体制なども、必要に応じて見直され、更新されてきている。公正かつ適切な広報活動を行う体制も整えられている。

しかしながら、組織倫理規定が確立し、Web上で閲覧できるシステムが構築されていても、すべての危機状況に対して全教職員が熟知しているとは言い難い。危機管理マニュアルも整備中であり、不測の事態に備える万全の体制を整備していく。

全教職員が社会的責務を理解し実践できるよう、問題の共有化を図り、その解決に向けて積極的に取り組み始めたところである。

IV. 特記事項

1. 大学・学園改革に対する取組みについて

(1) 設立より今日に到るまでの経緯

本大学は開学の平成 15 年度（2003）より完成年度の平成 18 年度（2006）までは、募集状況もおおむね順調であったが、翌年より減少傾向が続き、平成 22 年度（2010）には入学定員の半数をкаろうじて確保するまでに落ち込む事態となった。このことは、当然学園の財政にも多大な影響を及ぼすに到っている。もちろん、この間に本編の各基準毎に表記したように、募集人員の増強、給与・賞与の減額による人件費負担の軽減、諸経費の削減等の対策は講じてきたが、そうした努力にもかかわらず収支の改善に到っていない。この現況を打開するため、平成 22 年度（2010）当初に理事長の交替はじめ役員的大幅な刷新を行なうとともに、新理事長のリーダーシップのもと、下記の抜本的な学園改革に着手することとした。具体的には、以下の 10 項目の学園改革を経営方針として、平成 22 年 4 月から取組を開始した。

- ・財務体質の抜本的改善
- ・単年度赤字経営からの脱却
- ・大阪成蹊学園の再構築
- ・学生満足度の向上
- ・学園内連携の促進
- ・教職員業務の適正化・効率化
- ・学生募集対策の強化
- ・就職支援対策の強化
- ・学園内規律刷新 5 運動の取組
- ・学園内ガバナンスの強化

(2) 具体的な大学・学園改革への取組

① 財政健全化への取組

本学園は、中長期的な学園発展の視野に立ち、平成 10 年度から新大学設置を構想し、その計画に基づき種々投資を行ってきた。そして、平成 15 年度に 2 大学 3 学部を開学し、幼稚園、高校、短期大学、そして 2 つの 4 年制大学を擁する学園に拡大した。

また、新設の 2 大学の設置と同時に、既設の施設・設備への投資や不動産の取得なども積極的に行い、その結果、学園の資金は減じ、借入金が増大し、投資効果面で当初予定した効果が得られず財務体質が悪化した。

学園では、本年度（2010）から新理事長を筆頭に大幅な刷新による新理事会体制がスタートした。

4 月の理事会において新理事長から、学園財政の健全化の大きな柱として「財務体質の抜本的改善」と「単年度赤字体質からの脱却」を据えた「学園経営の課題と方針」が提案され了承された。

その骨子は、借入金の返済を重視した財務体質の改善と、各学校ごとの単年度収支の改善に向けた具体的な方針の打出しである。

その施策として、大阪成蹊大学の現代経営情報学部と芸術学部の2学部のキャンパス統合による運営の効率化がある。2学部の同一校地への統合により、合理的な大学運営を図るとともに芸術学部の校地の処分による借入金の一括返済を行う。既に校地売却の契約は済ませ、平成24年3月に借入金を返済し、財務体質を大きく改善することが確定している。

また、借入金の返済と同時に各学校への適切な投資も実施している。

順調な募集を続けるびわこ成蹊スポーツ大学では、現校地の隣地に多目的グラウンドを建設中（本年12月竣工）である。

大阪成蹊大学の現代経営情報学部と大阪成蹊短期大学が所在する相川キャンパスでは、今夏以降キャンパスの改装・改築を実施し、後述の学部・学科の改革と相俟って募集活動を活性化し学校部門の単年度赤字からの脱却を図る。

なお、学生確保のための諸施策による収入の増加と並行して、収入に応じた人件費の圧縮を当面継続して行なう必要があり、大阪成蹊大学の60歳以上の教員給与引き下げ、教職員の定年年齢の改正、教員の早期希望退職の実施、教職員の退職金の改正を実施していく予定である。なお、教職員は学園の現状を十分に理解しており協力的である。

② 将来の発展に向けての大学、学部の改革

(i) 芸術学部の相川キャンパスへの移転・統合にともなう教育課程の改革

平成21年9月の理事会において、平成24年3月に芸術学部を長岡から相川へ移転することを決議している。大阪第1学区への移転により募集対象学生数が4万人から8万4千人と2倍に拡大することになり、阪急京都線相川駅から徒歩3分の地の利を生かし、募集活動の強化を図り、大阪北摂の教育水準の高い人口密集地唯一の芸術学部を持った大学として発展を期す。

また、事務部門の集約による人件費、光熱水費、警備費、清掃費等経費の削減及び借入金返済による金利負担軽減が見込めるは前述のとおりである。

一方、教務面では、

1. 美術・デザイン教育の専門教育を柱として、デザイン思考を基礎にした情報メディア教育を中核に据える
2. 幼児、児童への造形教育と社会人のための芸術への導入教育
3. 時代に即した文化の継承からみた伝統工芸技術やイラスト・アニメ・漫画などのサブカルチャー教育
4. 「人間基礎力」や「社会人基礎力」といったジェネリックな能力を基盤に据えた展開等について、平成24年度実施を目標に教育課程の改革につなげていく計画である。

(ii) 現代経営情報学部の改革

学部設置後7年が経過し、高度情報化社会が進展し、複雑・多様化する経営上の諸問題は、あらゆる分野で多岐にわたり、ビジネスや企業のみでなく、自分自身の生活、家庭、地域などの日常生活関連の分野にも広がってきている。そのため、大学の教育・研究内容を表現する学部・学科の名称が意図する通り理解されない状況になり、もともと考えてきた趣旨に名称がそぐわなくなってきた。従って、企業やビジネスに関する営利組織のみでなく、社会的に端的に理解できる名称として、非営利組織にも適用範囲が拡大され、運営・

管理する幅広い概念として位置づけるため、平成 23 年度から学部・学科の名称を「マネジメント学部、マネジメント学科」に変更すべく、届出の相談を行なっている。

また、名称を具現化するための教育課程の見直しも検討している。

(iii) キャンパス統合による相乗効果

本大学の両学部は、開設経緯及びキャンパスの分離の諸事情により、独自色を発揮しつつ展開してきたが、広報のあり方、教学上の問題、アドミッションポリシーのあり方等、大学としての統一性に課題があった。移転・統合を機会に、両学部の特性・強みを生かし、基礎教育、教養教育の統合化等を見据えた特色ある教育を展開すべく、今後検討する。

(iv) 将来的な大学・学部の構想

当面、財務健全化への取り組みを進め、将来的には、認可申請の審査基準をクリアすることを前提として、少子化の中にあっても当学園短期大学は毎年 600 名の学生を受け入れている近畿地区で有数の短大である強みを生かして、併設短期大学との教育の学内連携による魅力ある大学づくり、併設女子高校からの内部進学向上のための教育課程のマッチングによる魅力あるコースづくりに取り組んでいく予定である。

併せて、成功しているびわこ成蹊スポーツ大学のスポーツマネジメント教育のノウハウを生かし、高校・短大と連携して、北摂相川の地区でも展開していく方向で検討しようとしている。

③ 教務の改革、事務組織の整備等大学運営の改革

(i) 教員業務の適正化・効率化

専任教員には、就業規則に則った出退勤、週あたり授業を原則 6 コマ以上担当、専門演習担当のゼミ生 5 名以上、他校出講は 2 コマ以内、学事・学生募集等委員会への積極的な貢献、ゼミ担当教員の積極的な就職支援、学園内連携への積極的な参画、学生の理解度向上に心がけた不断の授業改善・工夫への取組、オフィスアワーを積極的に活用し学生の面倒を見る、研究成果の公表の 10 要件を提示している。こういう基準により、適正化を進めていくように運用を開始する。即ち、大学の評価に直結する学生への支援、指導の中味を大幅に改善することが当面の課題であり、専任教員が単に授業、研究だけではなく、学生のための時間を割き、親身な指導及び就職活動等の支援を強化することのより、学生の満足度を向上させ、学生募集の成果及び学園全体の評価を高めていきたい。

(ii) 事務組織の整備

大学の運営は、教員組織、法人本部組織、事務組織が一体となって展開されなければならないが、現状は長岡キャンパスとの分離、事務組織が大学、短大で一体化されている等の問題点がある。学生サービスの向上、学内責任体制の強化及び業務の効率化を目指し、学園内の事務組織体制の見直しを検討していく。

(iii) 学園内風土の改革

学園再建に向け、学園規律の向上を目指し、挨拶の励行運動、身だしなみ向上運動、指定場所以外での禁煙運動、構内美化運動、授業の遅刻・私語防止運動の 5 つの運動を掲げ、学園にかかわる全教職員及び学生が積極的に取り組み、学園内風土の改革にむけ活動を開始した。

(iv) ガバナンスの強化

平成 22 年 4 月から、学園におけるガバナンスの強化に向け、学園協議会という曖昧な会議を廃止し、常任理事会を設置した。経営体制の刷新、意思決定の効率化・迅速化、審議内容の充実、学園内への適切な情報発信、経営者の責任明確化を目的に、諸改革が後手にまわることのないよう実質的議論の場としている。

(v) 学園のリスク管理の強化

法令順守の徹底を図るほか、学園としてやらなければならない重点項目を掲げ、その徹底を図っていく予定である。

④ 教育・アメニティ環境の整備

芸術学部の相川キャンパスへの円滑な移転を行ない、かつ集約により生じる各学校・学部の再配置の機会に、長岡キャンパス売却による借入金返済後の余剰資金の一部投入を前提に、下記の通り相川キャンパスの改修を行い、学園のイメージアップを図るとともに、学園財務体質強化の重要なベースとなる学生募集に結びつける計画である。

(i) 芸術学部の相川への集約による再配置と改修

南館、東館への集約及び一部改修、第一体育館の一部改修と実習棟の建設

(ii) 大阪成蹊大学現代経営情報学部、大阪成蹊短期大学の再配置と教室等の改修

(iii) 事務部門の集約と再配置

大学、短大の事務局と法人事務局を統合し、本館、中央館の 1 階に事務部門を集約することにより、学生サービス向上のためのワンストップサービスの実現

(iv) 学園イメージアップのための改修

学園入口、中庭等屋外の改修、事務所の玄関ホール、廊下等の改修、図書館棟 1・2 階及び西館 1 階を食堂、学生ホールとして改修・充実し、教育・アメニティ環境の整備、改善に取り組む

(v) 地域貢献の強化

キャンパスを一本化することによって、地域貢献活動、地域との連携強化にむけ活動を行なっていく。